

令和 4 年度

水産予算の概要

令和 3 年 12 月

水産庁

目 次

令和 4 年度水産関係予算の主要事項	1
令和 4 年度水産関係予算概算決定の概要	8
令和 4 年度水産関係予算概算決定の主要項目（P R 版）.	10
令和 3 年度水産関係補正予算の概要	51
令和 3 年度水産関係補正予算の主要項目（P R 版）.	57
令和 4 年度水産関係復旧・復興対策 （復興庁計上・東日本大震災復興特別会計）（P R 版）.	79

令和4年度水産関係予算の主要事項

—海洋環境の変化等に対応した持続的な水産業の推進—

令和3年12月
水産庁

(※) 各項目の下段()内は、令和3年度当初予算額

1 漁業経営安定対策の着実な実施と新たな資源管理システムの推進

	【4年度当初】	【3年度補正】
① 漁業経営安定対策の着実な実施	338億円 (320億円)	
○ 漁業収入安定対策事業 計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填する漁業収入安定対策（積立ふらす等）を実施	202億円 (200億円)	592億円 (新型コロナウイルス感染症の影響への対応のための臨時的な増加分160億円が含まれている。)
○ 漁業経営セーフティネット構築事業 燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策を実施	18億円 (2億円)	89億円
② 資源調査・評価の充実等	95億円 (99億円)	13億円
○ 200種程度まで拡大した資源評価対象魚種について評価の推進及び更なる高度化を図り、近年の不漁要因の解明を進めるため、調査船調査、漁業者の協力による漁船活用型調査等を実施し、水産研究・教育機構と都道府県水産研究機関の連携による調査・評価体制を確立		
○ 産地市場・漁協からの水揚げデータの効率的な収集体制の整備（令和4年度までに400市場を目途に整備）や水産流通適正化法に係る情報伝達の電子化を推進するなど、適切な資源評価・管理等を促進する体制を構築		

2 コロナ禍や海洋環境の変化等の中での水産業の成長産業化の促進

	【4年度当初】	【3年度補正】
① 漁業・漁村を支える人材の育成・確保	6億円 (7億円)	1億円
○ 漁業・漁村を支える人材の確保・育成を図るため、漁業への就業前の若者への資金の交付、新規就業者の確保に向けたインターンシップの実施、漁業現場での長期研修等を通じた就業・定着促進、ICT活用を含む漁業者の経営能力の向上等を支援		
② 水産業労働力確保緊急支援事業		4億円
・ 新型コロナウイルス感染症の影響による人手不足を解消するため、漁業や水産加工業における代替人材の雇用や遠洋漁船において現在雇用されている外国人船員の継続雇用等を支援		
③ 沿岸漁業の競争力強化		
○ 浜の活力再生・成長促進交付金 漁業所得の向上を目指す漁業者等による共同利用施設や再生可能エネルギー施設等の整備、密漁防止対策など浜プランの着実な実施を推進	27億円 (27億円)	45億円 (水産業競争力強化緊急事業) うち緊急施設整備事業
○ 漁船等のリース方式による導入支援 不漁問題への対応や燃油消費量の削減等による環境負荷の軽減など、浜の構造改革を推進するために必要な漁船等のリース方式による導入を支援	25億円 (4億円)	(所要額) 256億円 (水産業競争力強化緊急事業) うち漁船導入緊急支援事業
・ 水産業競争力強化のための機器等導入支援 「広域浜プラン」に基づく生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援		40億円 (水産業競争力強化緊急事業) うち機器等導入緊急対策事業
④ 沖合・遠洋漁業の競争力強化		
○ 漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業） CO2排出量削減に対応しつつ、高性能漁船の導入等による収益性向上、長期的不漁問題対策や多目的漁船の導入など新たな操業・生産体制への転換に向けた実証の取組を推進	20億円 (19億円)	65億円 (水産業競争力強化緊急事業) うち漁業構造改革総合対策事業

	【4年度当初】	【3年度補正】
⑤ 養殖業の成長産業化		
○ 養殖業成長産業化総合戦略を踏まえ、養殖生産の3要素である餌、種苗、漁場に関するボトルネックの克服等に向けた技術開発・調査を支援	(養殖業成長産業化推進事業) 3億円 (3億円)	
○ 大規模沖合養殖システムの実証、マーケット・イン型養殖の実証等による収益性向上の取組等を支援	(漁業構造改革総合対策事業) 20億円 (19億円の内数)	65億円の内数 (水産業競争力強化緊急事業) うち漁業構造改革総合対策事業
⑥ 内水面及びさけ・ます等栽培資源総合対策	14億円 (14億円)	
○ 内水面漁業の持続的な管理の在り方の検討、ウナギ等の内水面資源の回復と適切な管理体制の構築等を支援	8億円 (8億円)	
○ サケの回帰率の向上に必要な放流体制への転換、資源造成・回復効果の高い種苗生産・放流等の手法、対象種の重点化等を支援	5億円 (5億円)	
⑦ 漁協の経営・事業改善の取組推進		
○ 合併や漁協間の事業連携等を予定している漁協等に対し事業計画策定のためにコンサルタント等を派遣する他、不漁等による経営悪化に対応するための計画実施に必要な資金の調達を支援	3億円 (2億円)	
・ 「広域浜プラン」に基づき、収入向上・コスト削減の実証的取組（養殖用生餌の安定供給等）を支援し、浜の活性化を主導すべき漁協の経営基盤強化を促進		6億円 (水産業競争力強化緊急事業) うち広域浜プラン緊急対策事業
⑧ スマート農林水産業の導入支援		(農産局計上) 77億円の内数
・ ポストコロナを見据え、国産農林水産物の需要増加への対応等を進めるため、サービス事業者が行う機械導入や、農林漁業者等による機械の共同購入・共同利用、生産条件に合わせた機械のカスタマイズの取組など生産性向上に資するスマート農林水産業の全国展開を推進		

3 競争力のある加工・流通構造の確立と水産物の需要喚起

【4年度当初】

【3年度補正】

① 水産バリューチェーンの生産性向上

6億円

(6億円)

- 生産・加工・流通・販売が連携し一体となってマーケットニーズに応えるバリューチェーンを構築するための生産性向上等に資する先端技術の活用等を支援
- 水産加工業者等への原材料供給における平準化の取組を支援
- 「新しい生活様式」等も踏まえ、これに対応した新商品の開発や消費者の需要を喚起する情報発信等の水産物消費を拡大する取組を支援

② 特定水産物供給平準化事業（コロナ対策分）

20億円

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による水産物の在庫の滞留を踏まえ、滞留する魚種の保管料、運搬料等を支援

③ 国産農林水産物等販路新規開拓緊急対策事業

(大臣官房計上)

200億円の内数

- ・ 新型コロナウイルス感染症による需要減少等の影響を受けている農林漁業者、食品加工業者等の販路開拓等の取組を支援

④ 輸出力の強化

- ・ 水産物の更なる輸出拡大を図るため、生産・加工・流通・輸出等の水産バリューチェーン関係者が連携して国際マーケットに通用するモデル的な商流・物流の構築を支援

(輸出・国際局計上)

4億円

- ・ 加工食品等の輸出の拡大を図るため、加工施設等の整備目標に即し、食品製造事業者等によるHACCP等に対応した施設改修・機器整備、農畜水産物の輸出拡大に必要な集出荷貯蔵施設、コールドチェーン対応型の卸売市場等の整備を支援

(輸出・国際局計上)

64億円の内数

(農産局計上)

48億円の内数

- ・ 持続可能な漁業・養殖業の認証等を進めるため、国際水準の水産エコラベルの普及促進等を支援

4 水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進

	【4年度当初】	【3年度補正】
① 水産基盤整備事業＜公共＞	727億円 (726億円)	270億円
○ 拠点漁港等における漁船大型化への対応など流通機能強化と養殖拠点整備による水産業の成長産業化を推進するとともに、環境変化に対応した漁場や藻場・干潟の保全・整備、漁港施設の耐震・耐津波化や長寿命化等による漁業地域の防災・減災・国土強靱化対策、漁港利用促進のための環境整備等を推進		
② 漁港の機能増進・漁村の交流促進		
○ 就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港機能の再編や「海業」振興のための漁港利用の適正化、漁港のグリーン化に資する施設の整備等により漁村の活性化を推進	(漁港機能増進事業) 6億円 (8億円)	10億円 (水産業競争力強化緊急事業) うち漁港機能増進事業
	(浜の活力再生・成長促進交付金) 27億円の内数 (27億円の内数)	
③ 農山漁村地域整備交付金＜公共＞	(農村振興局計上) 784億円の内数 (807億円の内数)	
○ 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備（漁村環境整備を含む。）や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付		
④ 海岸堤防等の対策＜公共＞	36億円 (24億円)	7億円
○ 南海トラフ地震等の大規模地震が想定される地域での堤防の嵩上げ、補強等による津波・高潮対策や、老朽化が進行した海岸保全施設の改修等を支援		
⑤ 漁港関係災害復旧等事業＜公共＞	12億円 (11億円)	44億円
○ 被災した漁港施設や海岸保全施設等の速やかな復旧等を実施・支援		

5 外国漁船対策、多面的機能の発揮、捕鯨対策

	【4年度当初】	【3年度補正】
① 外国漁船対策等	149億円 (151億円)	50億円
○ 我が国周辺海域での水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業等に対する万全な漁業取締り等を実施		
② 水産多面的機能の発揮等		
○ 漁業者等が行う、ブルーカーボンに資する藻場・干潟の保全、国境監視、災害対応活動、海洋環境調査や、離島の漁業者が共同で取り組む漁場の生産力向上のための取組、有害生物・赤潮等による漁業被害防止、栄養塩対策等を支援	42億円 (43億円)	
・ 北海道の赤潮発生地域の漁業被害について、北海道庁等と連携しつつ、広域モニタリング技術の開発、赤潮の発生メカニズムの解明等による発生予察手法の開発等を行うとともに、漁業者等が行う漁場環境の回復等のための活動を支援		15億円
③ 捕鯨対策	(所要額) 51億円 (51億円)	
○ 捕鯨業の円滑な実施の確保のための実証事業、鯨類科学調査による科学的データの収集、持続的利用を支援する国との連携、鯨類科学調査の結果や鯨食普及に係る情報発信等を支援		

6 東日本大震災からの復興まちづくり、産業・生業（なりわい）の再生

【4年度当初】

【3年度補正】

① 水産業復興販売加速化支援事業

(復興庁計上)

41億円

- ALPS 処理水の海洋放出決定に伴う風評影響を最大限抑制し、本格的な復興を果たすため、福島県をはじめとした被災地の水産物を販売促進する取組や水産加工業の販路回復に必要な取組等について支援

(-)

② 福島県次世代漁業人材確保支援事業

(復興庁計上)

4億円

- 本格操業に向け震災からの復興に取り組む福島県において、漁家子弟を含め長期研修支援等や就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援

(-)

③ 水産物のモニタリング・水産業の生産対策の拡充

(復興庁計上)

12億円

- ALPS 処理水の海洋放出決定に伴う風評影響を最大限抑制し、本格的な復興を果たすため、水産物の放射性物質モニタリング検査、被災地における種苗の生産・放流支援、「がんばる漁業復興支援事業」、福島県における被災した漁業者グループに対する漁業用機器設備の導入支援を拡充

(9億円)

令和4年度水産関係予算概算決定の概要

令和3年12月
水産庁

事 項	令和3年度 予算額	令和4年度予算 概算決定額 A	令和3年度補正 予算額 B 〔うちTPP 対策予算〕	A+B
	億円	億円		億円
合 計	1,928	1,928	1,272 (221)	3,201
1. 非 公 共(合計)	1,116	1,116	951 (181)	2,067
2. 公 共 (合計)	812	813	321 (40)	1,134
一 般 公 共	801	801	277 (40)	1,078
水産基盤整備	726	727	270 (40)	997
漁 港 海 岸	24	36	7	43
農山漁村地域整備 交付金(水産庁分)	51	38	-	38
災 害 復 旧	11	12	44	56

(注) 1. 金額は関係ベース。
2. 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。
※ 東日本大震災復旧・復興対策は、水産関係を含め一括して復興庁に計上されている。

令和4年度水産関係予算概算決定の主要事項

～海洋環境の変化等に対応した持続的な水産業を推進～

1. 漁業経営安定対策の着実な実施と新たな資源管理システムの推進

- (1) 漁業経営安定対策の着実な実施 【当初:338億円、補正:681億円】

 - 計画的に資源管理等に取り組み漁業者を対象にした漁業収入安定対策(積立ぶらす等)を実施 【当初:202億円、補正:592億円】
※補正には新型コロナウイルス感染症の影響への対応のための臨時的な掛増分160億円が含まれている。
 - 燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策を実施 【当初:18億円、補正:89億円】

- (2) 資源調査・評価の拡充 【当初:95億円、補正:13億円】

 - 調査船調査や漁業者の協力による漁船活用型調査の実施など、資源評価の推進及び更なる高度化
 - 水揚げデータの収集対象市場の拡充（200→400）とR4年度の施行に向けた水産流通適正化法に係る情報伝達の電子化の推進

2. コロナ禍や海洋環境の変化等の中での水産業の成長産業化の促進

- (1) 漁業・漁村を支える人材の育成・確保 【当初:6億円、補正:1億円】

 - 漁業への就業前の若者への資金の交付、漁業現場での長期研修、漁業者の経営能力の向上等を支援

- (2) 沿岸漁業の競争力強化

 - 浜の活力再生・成長促進交付金等 【当初:27億円、補正:45億円】
漁業所得の向上をめざす漁業者による共同利用施設、再生可能エネルギー施設、密漁防止対策等、浜プランの着実な推進
 - 漁船等のリース方式による導入支援 【当初:25億円、補正:256億円(所要額)】
不漁問題への対応や環境負荷の軽減など、浜の構造改革を推進する漁船等のリース方式による導入支援

- (3) 沖合・遠洋漁業の競争力強化

 - 漁業構造改革総合対策事業【当初:20億円、補正:65億円】
CO2排出削減に対応しつつ、もろかる漁業へ構造改革を進めるため、高性能漁船の導入等による収益性向上、不漁問題への対応策として、環境変化に対応した新たな操業・生産体制の実証を推進

- (4) 養殖業の成長産業化

 - 餌、種苗、漁場に関する技術開発・調査を支援 【当初:3億円】
 - ICT技術も活用した大規模沖合養殖システムの実証、マーケットイン型養殖の実証など収益性向上の取組等を支援 【当初：20億円の内数、補正：65億円の内数】

- (5) 内水面及びさけ・ます等資源対策 【当初:14億円】

 - 内水面漁業の持続的な管理の在り方の検討、ウナギ等の内水面資源の適切な管理体制の構築、サケの回帰率の向上に必要な放流体制への転換等の取組を支援

- (6) 漁協の経営・事業改善の取組推進 【当初:3億円、補正:6億円】

 - 広域合併や事業連携等に取り組み漁協に対する外部専門家の派遣、不漁等による経営悪化に対応するための資金調達の円滑化など経営基盤強化の取組等を支援

3. 競争力のある加工・流通構造の確立と水産物の需要喚起

- 水産バリューチェーンの生産性向上 【当初:6億円、補正:20億円】

 - 生産・加工・流通・販売が連携し一体となってマーケットニーズにこたえるバリューチェーンを構築するための生産性向上等に資する先端技術の活用等を支援
 - 水産加工業者等への原材料供給における平準化の取組や、コロナ対策として水産物の在庫の滞留を踏まえ、滞留する魚種の保管料、運搬料等を支援
 - 「新しい生活様式」等も踏まえた新商品の開発や消費者の需要を喚起する情報発信等の水産物消費を拡大する取組を支援

4. 水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進

- (1) 水産基盤整備事業＜公共＞ 【当初:727億円、補正:270億円】

 - 拠点漁港等の大型漁船導入やICT技術活用にも対応した流通機能強化と養殖拠点整備、漁港利用促進のための環境整備等による水産業の成長産業化を推進
 - 環境変化に対応した漁場や藻場・干潟の保全・整備
 - 漁港施設の耐震・耐津波・長寿命化など漁業地域の防災・減災・国土強靱化

(2) 漁港の機能増進・漁村の活性化

- 漁港機能の再編や「海業」振興のための漁港利用の適正化、漁港のグリーン化に資する施設の整備等により漁村の活性化を推進 【当初:6億円、補正:10億円】

- (3) 農山漁村地域整備交付金＜公共＞ 【当初:784億円の内数】

 - 地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備（漁村環境整備を含む。）や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付

- (4) 海岸堤防等の対策、漁港関係災害復旧等事業＜公共＞

 - 堤防の嵩上げ、補強等や海岸保全施設の改修等 【当初:36億円、補正:7億円】
 - 被災した漁港施設等の復旧等を実施・支援（補正には軽石対策を含む。） 【当初:12億円、補正:44億円】

5. 外国漁船対策、多面的機能の発揮、捕鯨対策

- (1) 外国漁船対策等 【当初:149億円、補正:50億円】

 - 我が国周辺水域での外国漁船の違法操業等に対する万全な漁業取締りを実施するとともに、漁業者が行う外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援
- (2) 水産多面的機能の発揮等 【当初:42億円、補正:15億円】

 - 漁業者等が行う藻場・干潟の保全、国境監視、北海道での赤潮発生への対応や災害対応、離島の漁業者が共同で取り組む漁場の生産力向上のための取組等を支援
 - 有害生物・赤潮等による漁業被害防止及び栄養塩対策（対象を東京湾及び伊勢・三河湾にも拡大）等を支援

- (3) 捕鯨対策 【当初:51億円(所要額)】

 - 捕鯨業の円滑な実施の確保のための実証事業、鯨類科学調査による科学的データの収集、鯨食普及に係る情報発信等を支援

令和4年度水産予算概算決定の主要項目

(令和3年度補正予算による事業については、令和3年度補正予算編に掲載。)

項目名		頁
1 漁業経営安定対策の着実な実施と新たな資源管理システムの推進		
① 漁業経営安定対策の着実な実施		
	漁業収入安定対策事業	13
	漁業経営セーフティーネット構築事業	14
	水産金融総合対策事業	15
② 資源調査・評価の充実等		
	水産資源調査・評価推進事業等	16
	スマート水産業推進事業	17
	漁獲情報等デジタル化推進事業	71
	新たな資源管理システム構築促進事業	18
2 コロナ禍や海洋環境の変化等の中での水産業の成長産業化の促進		
① 漁業・漁村を支える人材の育成・確保		
	経営体育成総合支援事業	19
	漁業担い手確保緊急対策事業	70
	漁業労働安全確保・革新的技術導入支援事業	20
② 水産業労働力確保緊急支援事業		
	水産業労働力確保緊急支援事業	61
③ 沿岸漁業の競争力強化		
	浜の活力再生・成長促進交付金	21
	水産業成長産業化沿岸地域創出事業	22
	水産業競争力強化緊急事業	62
④ 沖合・遠洋漁業の競争力強化		
	漁業構造改革総合対策事業	23
⑤ 養殖業の成長産業化		
	養殖業成長産業化推進事業	24
	漁業構造改革総合対策事業のうち先端的養殖モデル等への重点支援事業	25

項目名	頁
⑥ 内水面及びさけ・ます等栽培資源総合対策	
内水面漁場・資源管理総合対策事業	26
さけ・ます等栽培対象資源対策	27
⑦ 漁協の経営・事業改善の取組推進	
漁協経営基盤強化対策支援事業	28
水産業競争力強化緊急事業（再掲）	62
⑧ スマート農林水産業の導入支援	
スマート農林水産業の全国展開に向けた導入支援事業（農産局計上）	72
3 競争力のある加工・流通構造の確立と水産物の需要喚起	
① 水産バリューチェーンの生産性向上	
水産バリューチェーン事業	29
② 特定水産物供給平準化事業（コロナ対策分）	
特定水産物供給平準化事業	60
③ 国産農林水産物等販路新規開拓緊急対策事業	
国産農林水産物等販路新規開拓緊急対策事業（大臣官房計上）	63
④ 輸出力の強化	
水産物輸出拡大連携推進事業（輸出・国際局計上）	66
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策（輸出・国際局計上）	67
農産物等輸出拡大施設整備事業（農産局計上）	68
水産エコラベル認証取得支援事業（輸出・国際局計上）	69
4 水産基盤の整備、漁港機能の再編・集約化と強靱化の推進	
① 水産基盤整備事業＜公共＞	
水産基盤整備事業＜公共＞	35
漁業地域における防災・減災対策＜公共＞	74
水産物輸出促進緊急基盤整備事業＜公共＞	64
② 漁港の機能増進・漁村の交流促進	
漁港機能増進事業	38
浜の活力再生・成長促進交付金（再掲）	21
③ 農山漁村地域整備交付金＜公共＞	
農山漁村地域整備交付金＜公共＞（農村振興局計上）	39

項目名	頁
④ 海岸堤防等の対策＜公共＞	
漁港海岸事業＜公共＞	40
海岸堤防等の防災・減災対策＜公共＞	75
⑤ 漁港関係災害復旧等事業＜公共＞	
漁港関係災害復旧等事業＜公共＞	41
5 外国漁船対策、多面的機能の発揮、捕鯨対策	
① 外国漁船対策等	
外国漁船対策等	42
韓国・中国等外国漁船操業対策事業	77
沖縄漁業基金事業	78
② 水産多面的機能の発揮等	
水産多面的機能発揮対策事業	43
離島漁業再生支援等交付金	44
有害生物漁業被害防止総合対策事業	45
漁場環境改善推進事業	46
有明海のアサリ等の生産性向上実証事業	47
厳しい環境条件下におけるサンゴ礁の面的保全・回復技術開発実証事業	48
漁場油濁被害対策事業	49
北海道赤潮対策緊急支援事業	73
③ 捕鯨対策	
捕鯨対策	50

漁業収入安定対策事業

【令和4年度予算概算決定額 20,186 (20,049) 百万円】
(令和3年度補正予算額 59,202百万円)

＜対策のポイント＞

計画的に資源管理等に取り組み漁業者を対象に、漁獲変動等に伴う減収を補填するとともに、漁業共済への加入を推進します。

＜政策目標＞

漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組み漁業者による漁業生産の割合（90%〔令和4年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 資源管理等推進収入安定対策事業費

＜積立ぶらす＞

計画的に資源管理等に取り組み漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。（漁業者と国の積立金の負担割合は1：3）

2. 漁業共済資源管理等推進特別対策事業費

＜共済掛金の追加補助＞

計画的に資源管理等に取り組み漁業者に対し、共済掛金の上乗せ補助をします。
(国の補助は共済掛金の30%（平均）程度)

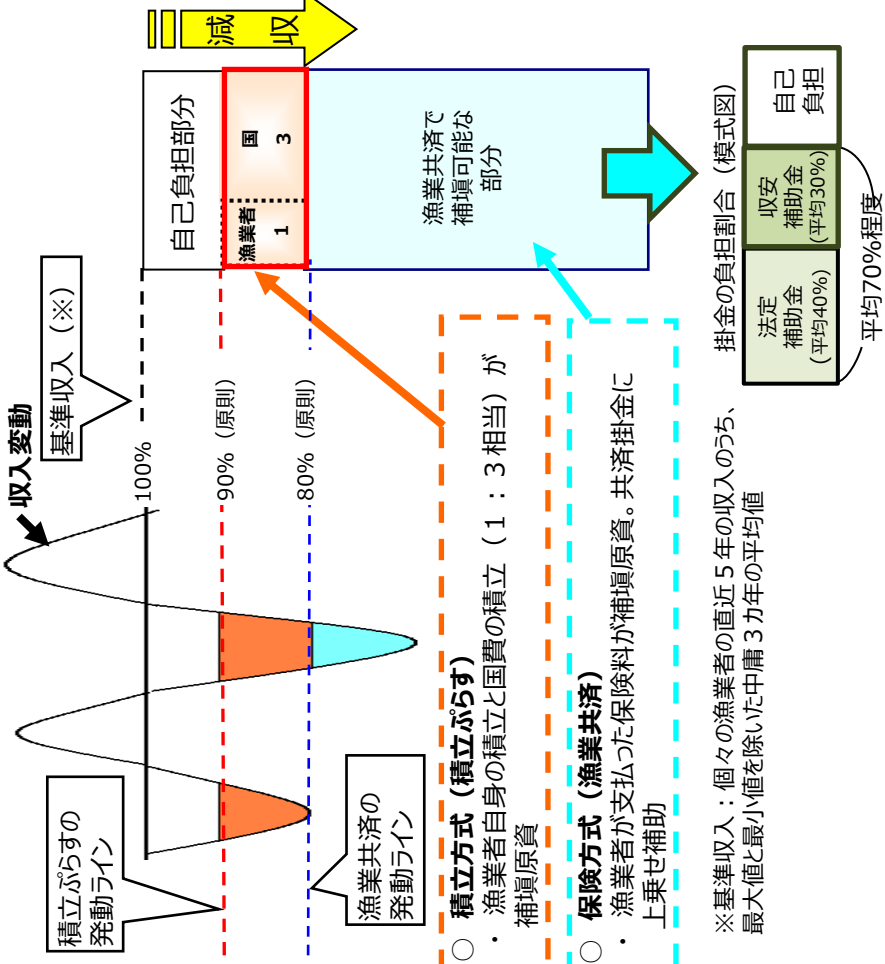
3. 収入安定対策運営費

事業を運営するために要する経費について補助します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



漁業経営セーフティネット構築事業

【令和4年度予算概算決定額 1,822 (153) 百万円】
(令和3年度補正予算額 8,920百万円)

＜対策のポイント＞

燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するための備えとして、漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油・配合飼料価格が上昇したときに影響を緩和するための補填金を交付するセーフティネットを構築します。

＜事業目標＞

漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組み漁業者による漁業生産の割合（90% [令和4年度まで]）

＜事業の内容＞

燃油価格や配合飼料価格の上昇に備えて、漁業者・養殖業者と国が資金を積立
てます。
燃油については原油価格、配合飼料については配合飼料価格が、一定の基準を
超えて上昇した場合に、漁業者や養殖業者に対し、補填金が支払われます。
補填金は、漁業者・養殖業者と国が1対1の割合で負担します（燃油については、
国の負担割合を段階的に高めて補填するほか、各加入者の判断に応じて、加入者の
拠出金から付加補填金が支払われます）。

1. 補填基準

補填金は、四半期ごとに、当該四半期の原油又は配合飼料の平均価格が7中
5平均値*を超えた場合に支払われます。
* 7中5平均値：直前7年間（84ヶ月分）の各月の平均価格のうち、高値12ヶ月分と
低値12ヶ月分を除いた5年（60ヶ月）分の平均値

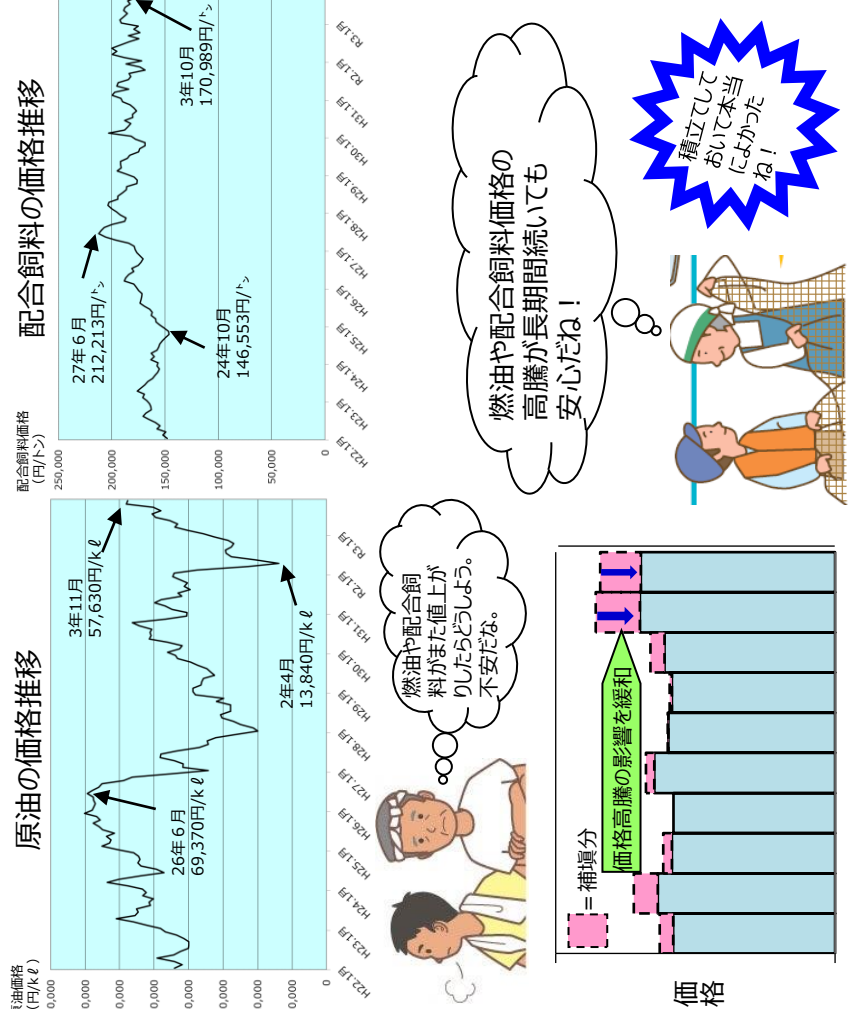
2. 急騰対策

燃油については、補填基準価格を超えない場合でも一定期間に急激な上昇があ
った場合には補填金が支払われるほか、各加入者の判断に応じて、加入者の積
立金から付加補填金が支払われます。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 水産庁企画課 (03-6744-2341)
栽培養殖課 (03-6744-2383)

＜対策のポイント＞

水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を図るため、経営改善を目指す経営改善漁業者等に対し、利子助成、無担保・無保証人及び保証料助成措置等の金融支援を集中的に実施します。

＜事業目標＞

- 漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組み漁業者による漁業生産の割合の増加（90%〔令和4年度まで〕）
- 漁業者への資金融通の円滑化により設備投資を促進し、漁業者の経営発展を支援

＜事業の内容＞

1. 漁業経営基盤強化金融支援事業

209（307）百万円

経営改善漁業者等の負担する金利相当額を助成します。
2. 漁業関係資金利子助成事業

44（62）百万円

過年度に融資を受けた経営改善漁業者等の負担する金利相当額を助成します。
3. 漁業経営維持安定資金利子補給等補助金

2（2）百万円

融資機関からの借入れに利子補給することにより中小漁業者の負担金利を低減します。
4. 漁業経営改善促進資金預託原資借入利子補給事業

6（6）百万円

融資機関からの借入れに利子補給することにより経営改善漁業者の負担金利を低減します。
5. 漁業者保証円滑化対策事業

563（749）百万円

無担保・無保証人による融資・保証を推進するとともに、保証料を助成します。
6. 中小漁業関連連資金融通円滑化等事業

1（1）百万円

過年度に漁業信用基金協会が行った保証に係る代位弁済経費を助成します。
7. 漁業信用保険事業交付金

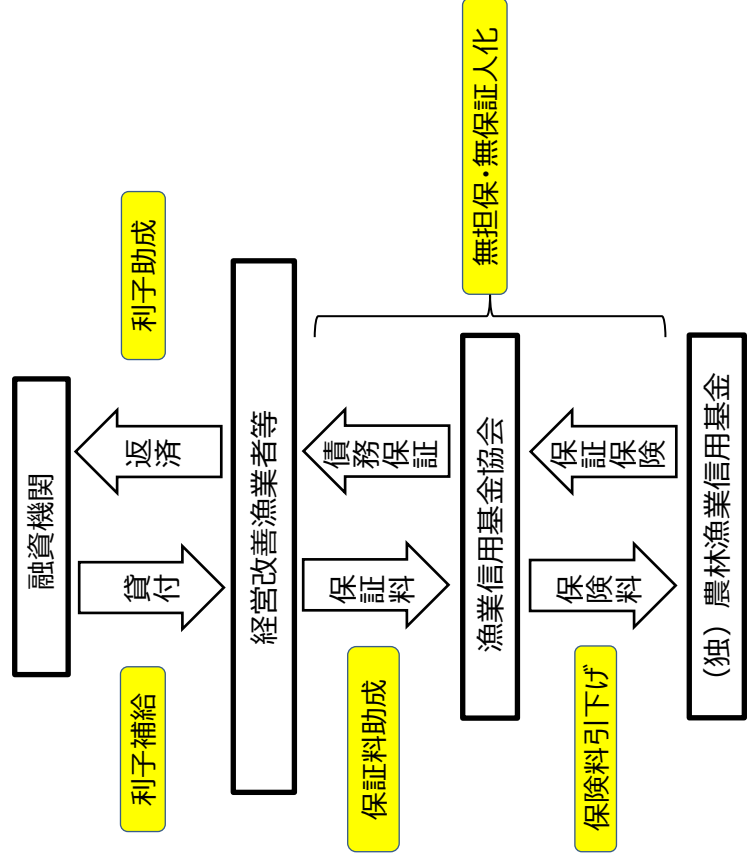
172（172）百万円

（独）農林漁業信用基金に交付金を交付し、保険料を軽減します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

調査船調査、漁船活用型調査、市場調査等を拡充し、資源調査・評価の体制を強化することにより、最大持続生産量（MSY）を達成できる資源水準の算定、資源水準及び資源動向の判断、不漁を含む資源変動に対する海洋環境要因等の把握を推進します。

＜事業目標＞

- 資源評価の対象魚種拡大（50種 [平成30年度] → 200種程度 [令和5年度まで]）
- 資源評価の精度向上（MSY ベースの資源評価魚種数）（12種 [令和2年度] → 22種 [令和5年度まで]）

＜事業の内容＞

1. データの収集及び資源調査

我が国周辺水域の資源評価種を拡大するとともに、資源評価精度を向上させるため、都道府県水産試験研究機関及び大学等とも連携・協力し、調査船、漁船活用型調査、市場調査等を行い、資源水準及び資源動向の判断並びに最大持続生産量（MSY）等の把握に必要な生物学的情報、主要産卵域の再生産情報、年齢別の漁獲情報等を収集し、資源評価等を実施します。

2. 海洋環境要因の把握（不漁要因の解明等）

スルメイカ、サンマ、サケ等の不漁を踏まえ、調査船や観測ブイ等を利用し、分布域の変化、産卵場や稚魚の発生、餌料環境並びに水温及び海流等の情報を収集し、海洋環境と資源変動及び漁場形成との関係解明に取り組みます。

3. 資源評価の精度向上、理解促進等

資源評価手法の高度化及び資源評価精度の向上等を図るための調査・研究に取り組みます。また、資源評価手法及び評価結果の理解促進のための情報提供等を行います。

4. 国際交渉対応

多国籍等での国際交渉を日本が主導するために必要な調査等を行います。

5. 水産庁漁業調査船「開洋丸」の代船建造

増大する資源調査・評価のニーズに対応するため、最新鋭の調査・情報機器を導入した新鋭の調査船への代船建造を進めます。

＜事業の流れ＞



＜主な目標＞

- 都道府県の要望や漁獲状況を踏まえ、192魚種の資源評価に向けて調査・評価を開始
- 資源評価対象魚種の拡大を図るとともに、MSY等の資源評価の精度向上を図る

水産研究・教育機構、都道府県、大学等で共同で実施

○ データの調査・収集

- ・国、都道府県が連携して調査船調査や漁獲報告により情報を収集
- ・漁船活用型調査や市場調査等を充実させ、漁業者等からの情報を収集
- ・NPFC等、我が国の漁業に強く関係する国際資源管理魚種の資源や生態の情報を収集
- ・漁業資源に変動を及ぼす環境要因の調査 等

漁業調査船の代船建造
による調査体制の強化



MSYベースによる資源評価

- 資源解析
- MSY水準に基づく資源状態の判断
- 生物学的許容漁獲量（ABC）の算定等

資源水準・資源動向による資源評価

- 資源量指数等の分析
- 資源水準・資源動向の判断

国際資源の資源評価

- 調査船調査の結果も含めた資源水準・資源動向の解析

○ 資源評価結果の活用

- ・資源量、漁獲の強さといったMSYベースの資源評価を提供
- ・生態や資源水準の情報を地域に提供し、自主的な取組みである資源管理協定等に活用
- ・我が国の漁業に関係する公海域などの国際資源管理の強化

スマート水産業推進事業

【令和4年度予算概算決定額 488 (554) 百万円】
（令和3年度補正予算額 1,300百万円）

＜対策のポイント＞

資源評価の高度化のため、生産現場の事務的な負担軽減にも資する漁獲情報の電子的情報収集体制を構築するとともに、収集するデータの標準化等を行います。

＜事業目標＞

- 主要な漁協・市場からの水揚げ情報を電子的に収集する体制を整備（400箇所以上〔令和5年度まで〕）
- T A C 魚種の拡大（漁獲量ベースで8割〔令和5年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. スマート水産業システム整備推進事業

① 漁獲情報デジタル化推進事業

生産現場の事務的な負担を軽減しつつ電子的な報告を可能とするためのシステムの構築等を実施します。

② 数量管理システム強化事業

T A C 魚種、国際資源等の漁獲情報の収集・分析等に係るシステムの維持・管理、T A C 魚種の拡大や大臣許可漁業への I Q 導入に対応したシステム改修等を実施します。

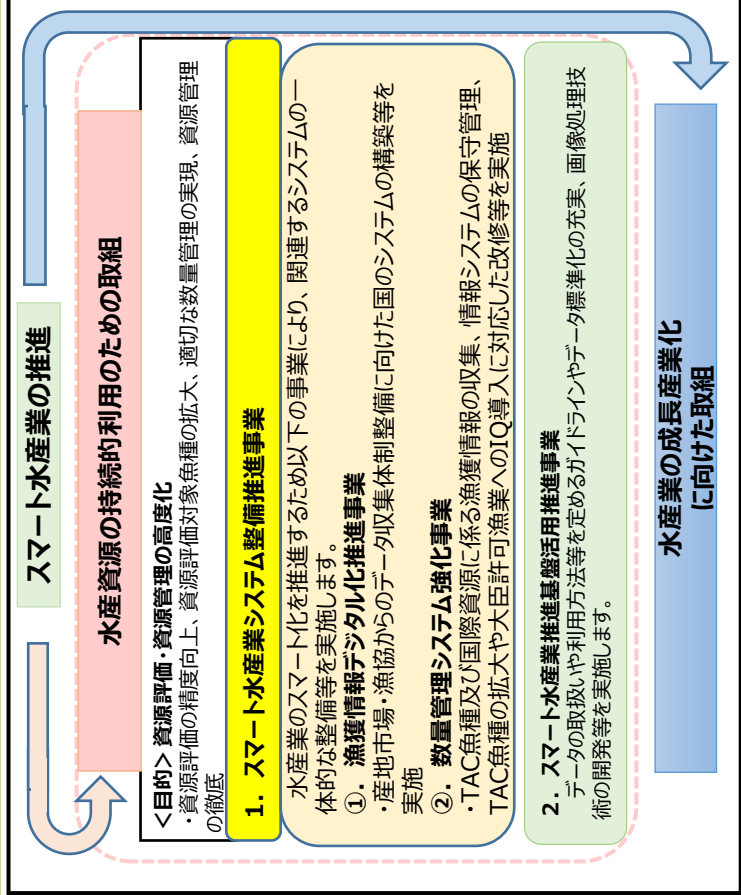
2. スマート水産業推進基盤活用推進事業

データの取扱いや利用方法を定めるガイドラインやデータ標準化の充実、画像データ利活用のための画像処理技術の開発等を実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】（1 ①、2 の事業）水産庁研究指導課（03-6744-0205）
（1 ②の事業）管理調整課（03-5510-3303）
国際課（03-6744-2364）

新たな資源管理システム構築促進事業

【令和4年度予算概算決定額 757（811）百万円】

＜対策のポイント＞

新たな資源管理の推進に向けたロードマップに書かれた行程を1つ1つ着実に実施することにより、新漁業法に基づく新たな資源管理システムへ移行し、TAC・IQ導入の推進、自主的な管理の強化等に必要な資源の**管理体制を構築**します。

＜事業目標＞

TAC魚種の拡大（漁獲量ベースで8割【令和5年度まで】）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1.国内資源の管理体制構築促進事業 362百万円

- ① 数量管理体制構築促進事業
ア 定置網漁業等における数量管理のための技術開発を支援します。
イ IQ導入に向けた取組を支援します。
- ② 資源管理協定体制構築事業
資源管理協定への移行及び資源管理計画の履行確認、評価・検証の実施に必要な経費等を支援します。

- ③ 遊漁資源管理システム構築事業
ア 遊漁の実態調査を行い、採捕量等の推計手法の確立を進めます。
イ 遊漁者に対する資源管理の指導等に必要な経費を支援します。

2.国際資源の管理体制構築促進事業 395百万円

- ① 周辺諸国等と協調した資源管理の推進等のための民間協議、国際的な資源管理に必要な情報収集等を支援します。
- ② 地域漁業管理機関（RFMO）によるかつお・まぐろ等の国際管理魚種の資源管理措置を履行するとともに、資源評価・管理に資する正確なデータ収集を推進します。

＜事業の流れ＞



国内資源の管理体制構築促進

「TAC・IQの導入を推進」

数量管理のための技術の開発

- ・選択的な漁獲が難しい漁法（定置網等）において数量管理のための技術を開発

IQ導入に向けた取組を支援

- ・IQ導入に向けて漁業の実態に合わせた管理に必要な調査や技術の試験実施等の取組を支援

「自主的な管理を強化」

資源管理計画から資源管理協定への移行

- ・資源管理指針・計画体制の着実な実施に加え、資源管理協定への移行に伴って必要な指導、調査や、資源管理協定による数量管理の試行等自主的資源管理措置のバージョンアップ等を支援

「遊漁実態の把握・指導強化」

- ・遊漁の実態を把握し、採捕量等を推計する手法を開発、併せて指導員を育成。



国際資源の管理体制構築促進

- ・周辺諸国等との資源管理の推進等のための民間協議、国際的な情報収集等の実施
- ・VMSシステムによる操業管理、違法操業抑止・VMS故障警報装置の整備
- ・科学オプザバーの配乗・EMの実施
- ・収集データの解析にかかる体制構築
- ・漁獲証明制度、外国漁船漁獲物のDNA分析等による漁獲・輸入管理



【お問い合わせ先】

- （1①イ、②、③の事業） 水産庁管理調整課（03-3502-8452）
- （1①アの事業） 研究指導課（03-3591-7410）
- （2の事業） 国際課（03-3501-3861）

経営体育成総合支援事業

【令和4年度予算概算決定額 610（677）百万円】
（令和3年度補正予算額（漁業担い手確保緊急支援事業） 116百万円）

＜対策のポイント＞

漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、漁業への就業前の者に対する資金の交付や漁業現場での長期研修を通じた就業・定着促進、ICT活用を含む漁業者の経営能力の向上を支援するほか、新たにインターンシップや就業体験の受入を支援します。また、4級に加えて5級海技士免許の資格取得等を支援します。

＜事業目標＞

毎年2,000人の新規就業者を確保

＜事業の内容＞

1. 漁業担い手確保・育成事業

- ① 漁業学校等で学ぶ者に就業準備資金を交付します。
- ② 就業希望者への就業相談会の開催等とともに、新たにインターンシップや就業体験の受入を支援します。

19 ③ 新規就業者の漁業現場での長期研修について支援します。

- ④ 若手漁業者のICT活用を含む経営・技術の向上を支援します。

2. 水産高校卒業生を対象とした海技士養成事業

4級に加えて5級海技士資格取得のための履修コースの運営等を支援します。

（関連事業）

水産業成長産業化沿岸地域創出事業

新規就業者のための漁船や作業環境改善に資する漁船等の導入を支援します。

漁業収入安定対策事業

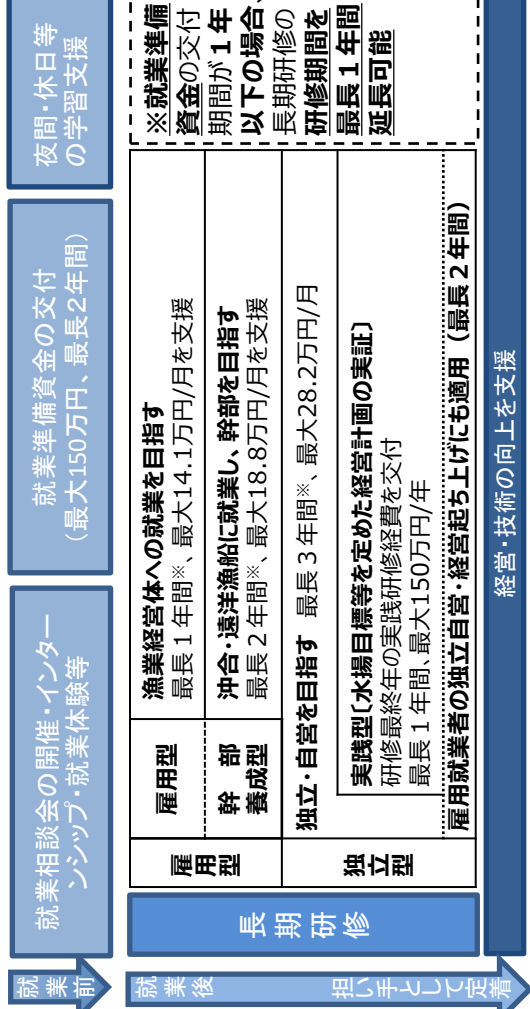
計画的に資源管理等に取り組む新規就業者の漁獲変動等による減収を補てんします。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 国内人材確保に向けた支援



2. 海技士免許取得に必要な乗船履歴を短期に取得するコースの運営等を支援



【お問い合わせ先】（1の事業）水産庁企画課（03-6744-2340）
（2の事業）研究指導課（03-6744-2370）

＜対策のポイント＞

漁船の災害発生を減少させるため、**漁船事故の情報収集・分析**を行います。また、安全推進員等の養成や安全責任者への取組のフォローアップのための講習会等、漁業者の安全対策への意識の醸成を図るための普及啓発の取組を支援します。

漁船の衝突・乗揚げ事故を防止するため、危険性の高い高齢者の高い**AIS情報収集設備の導入**を支援します。

漁船のゼロエミッション化に向け、活用可能な代替エネルギーによる**漁船の動力構成を試設計**します。

＜事業目標＞

- 漁船の事故隻数（557隻未満［令和4年度まで］）
- 漁船の電化・燃料電池化に関する技術の確立（2040年）・水産業のCO2ゼロエミッション化の実現（2050年）

＜事業の内容＞

1. 漁船安全対策推進事業

6百万円

漁船事故の情報収集・分析を行うとともに、**漁業労働安全**に関して普及啓発を行います。また、安全操業や航行について知識を有する安全推進員等の養成や安全責任者への取組のフォローアップ調査に基づく改善指導等を支援します。

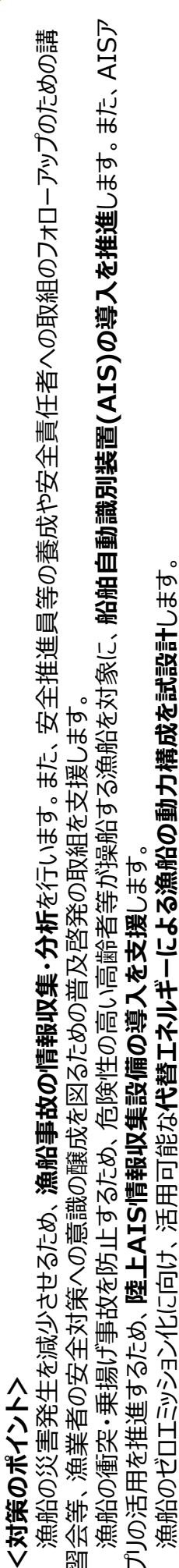
2. 水産業革新的技術導入・事業

48百万円

- ① 周囲の把握能力が低く**危険性が高い高齢者等が操船する漁船を対象に、船舶自動識別装置(AIS)の導入**を支援します。また、AISアプリの活用を推進するため、**陸上AIS情報収集設備の導入**を支援します。
- ② 漁船のゼロエミッション化を進めるため、既存漁船のエネルギー消費を見直し、代替エネルギーによる**漁船の動力構成を試設計する取組等を支援**します。

＜事業の流れ＞

定額、1/2



＜事業イメージ＞

水産業の抱える様々な課題

- 漁業は海上労働の中で最も危険性が高いが、漁業者等の安全意識が希薄
- 漁業者の減少・高齢化による労働力不足が進行
 - ・ 漁業や養殖業には、今なお様々な過酷な重労働・長時間作業の現場が多数存在。
- 漁業・養殖業は年間約400万トンのCO2を排出。2050年のゼロエミッション化に向け、化石燃料からのエネルギー転換が必要。

安全対策の推進と革新的な技術の導入

- ・ 漁船安全対策推進事業
- ・ 水産業革新的技術導入・安全対策推進事業



【お問い合わせ先】（1の事業）水産庁企画課（03-3592-0731）
（2の事業）研究指導課（03-3591-7410）

浜の活力再生・成長促進交付金

【令和4年度予算概算決定額 2,655（2,655）百万円】
（参考：令和3年度補正予算額（水産業競争力強化緊急事業のうち緊急施設整備事業） 4,500百万円）

<対策のポイント>

漁業所得の向上を目指す「浜の活力再生プラン（浜プラン）」の着実な推進を支援するため、浜プランに位置付けられた共同利用施設の整備、環境負荷低減対策、密漁防止対策、浜と企業の連携推進、水産業のスマート化の推進等の取組を支援します。

<政策目標>

浜の活力再生プランを策定した漁村地域における漁業所得向上（10%以上【取組開始年度から5年後まで】）

<事業の内容>

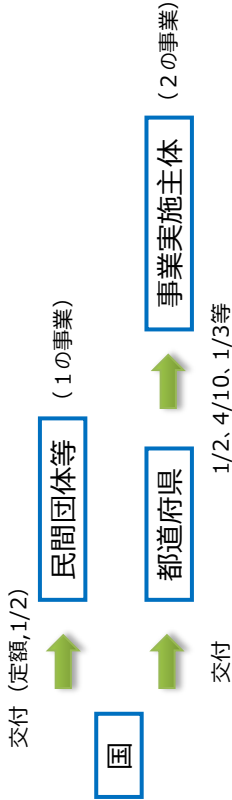
1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

浜プランの着実な推進を図るため、漁村女性の経営能力の向上や女性を中心としたグループによる実践的な取組、漁業等への参入を希望する企業等と漁村地域とのマッチング等を支援します。

2. 水産業強化支援事業

漁業所得の向上を図るため、共同利用施設の整備、コスト削減・作業の軽労化など水産業のスマート化を推進する取組に必要な施設・機器の整備、産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去、漁港漁村交流の促進に必要な施設の整備、環境対策に資する施設・機器の整備やプラン策定地域における密漁防止対策等について支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

浜の活力再生プラン（浜プラン）

- ・地域自ら策定する「浜の活力再生のための行動計画」
- ・漁業所得10%以上向上させることが目標



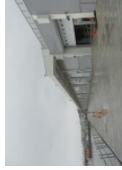
<以下の事業により、浜プランの推進を支援>

1. 浜の活力再生プラン推進等支援事業

2. 水産業強化支援事業

<ハード事業>

- ・漁業収益力や水産物流機能の強化のための共同利用施設等の整備を支援
- ・産地市場の電子化や生産コストの削減、作業の軽労化等に必要な施設・機器の整備を支援
- ・産地市場の統廃合に必要な施設の整備とそれに伴う既存施設の撤去を支援
- ・種苗放流、養殖関連施設の整備、環境整備等水産資源の増大のための施設の整備を支援
- ・漁業地域の防災減災、漁港漁村交流の促進等に必要な整備を支援



荷さばき施設



鮮度保持施設



荷受け情報の電子化



種苗生産施設



津波避難タワー

<ソフト事業>

- ・漁場の利用調整、密漁防止対策、境界水域における操業の管理徹底等を支援
- ・内水面の調査指導、生産履歴の記録等の取組を支援
- ・災害の未然防止、被害の拡大防止、地域資源の活用推進等を支援

水産業成長産業化沿岸地域創出事業

【令和4年度予算概算決定額 2,504 (350) 百万円】

＜対策のポイント＞

カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現を目指し、漁業の省エネ化や環境負荷の軽減を強力に推進するとともに、新たな課題である不漁問題にも対応しつつ、収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に取り組むため、沿岸漁村地域において必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援します。

＜事業目標＞

当該計画に取り組む漁業者の漁業所得向上（5年間で10%以上）

＜事業の内容＞

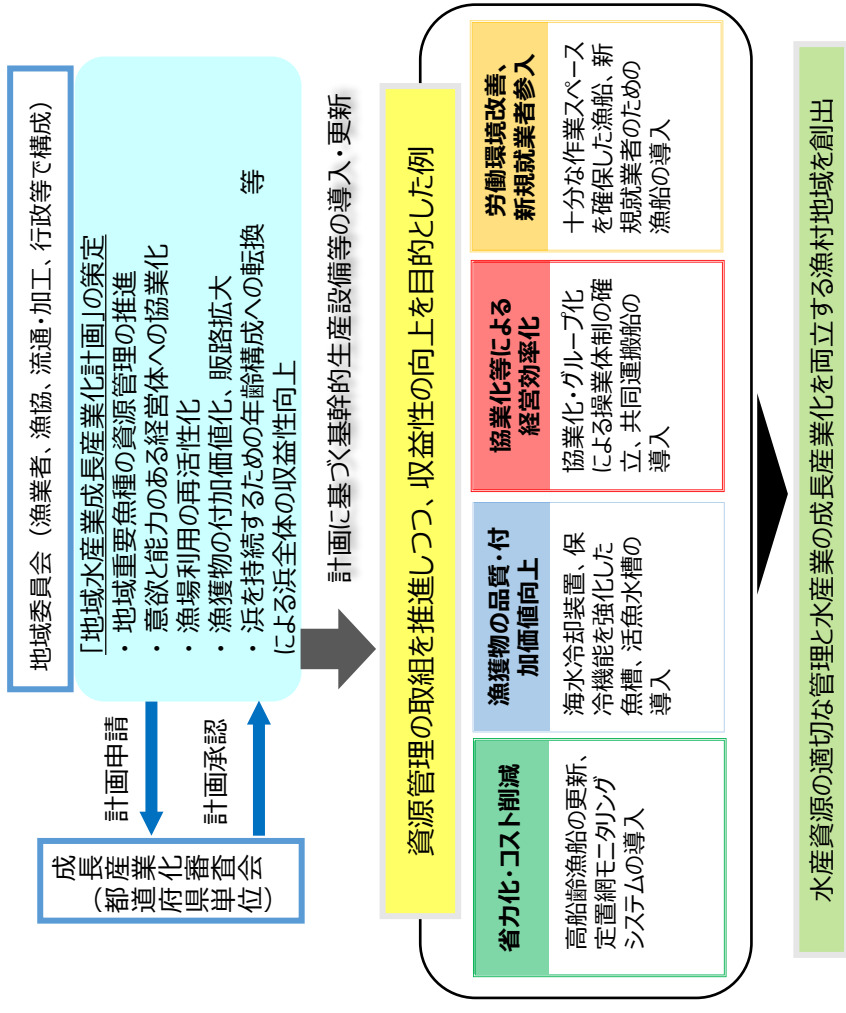
漁村地域で地域委員会を立ち上げ、「地域水産業成長産業化計画」を策定し、各県単位の審査会の承認を受けることにより、その目標達成に必要な漁船、漁具等について、リース方式による円滑な導入を支援します。

2 「補助対象」 漁業協同組合等が計画に基づき導入する漁船、漁具等（カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現や不漁問題に対応）
【配分上限額】 補助対象ごとに設定

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



漁業構造改革総合対策事業

【令和4年度予算概算決定額 2,005 (1,916) 百万円】
（令和3年度補正予算額 6,500百万円）

＜対策のポイント＞

カーボンニュートラル、みどりの食料システム戦略の実現を目指しつつ、我が国漁業・養殖業を収益性の高い構造へ改革するため、**不漁・脱炭素対策**として長期的不漁や燃油削減に対応するための**多目的漁船の導入**や**新たな操業・生産体制への転換**、**マークット・イン型養殖業**等の実証の取組を支援します。

＜事業目標＞

収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む漁業者等の償却前利益の確保（80%以上〔令和8年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

漁獲から流通に至る操業・生産体制を改革し、**収益性向上等**を図る**改革計画の策定等**を支援します。

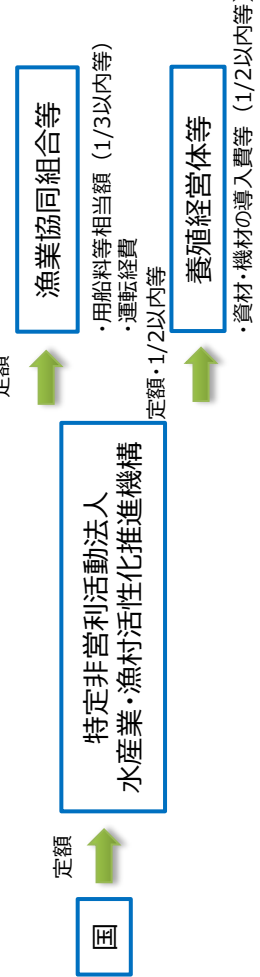
2. 漁業構造改革推進事業（もうかる漁業創設支援事業等）

① 資源管理や漁場環境改善に取り組む漁業者による革新的な**操業・生産体制**への転換等を促進するため、認定された改革計画に基づく**高性能漁船**や**大規模沖合養殖システム**の導入、**居住性・安全性・作業性**の高い**漁船の計画的・効率的な導入等**による**収益性向上**を支援します。

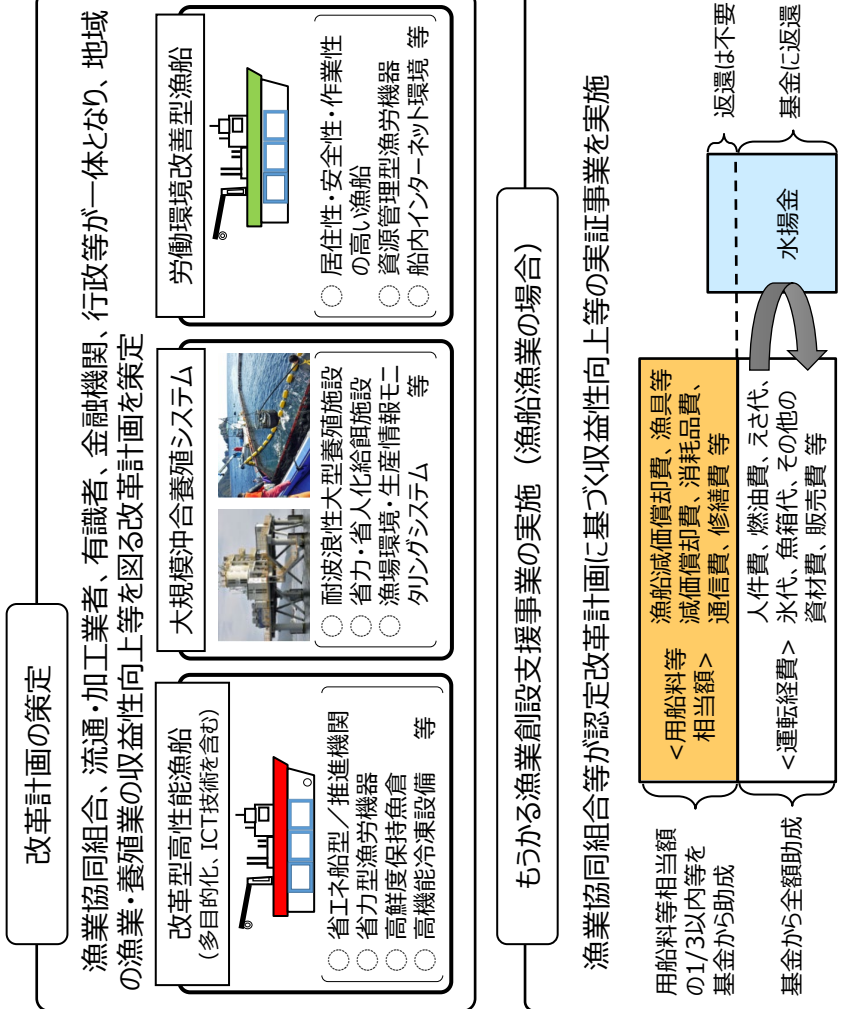
また、**不漁・脱炭素対策**として、ICT技術を活用した**省エネ航行の導入**や**操業体制の転換等のCO₂削減**に対応しつつ、**漁獲対象種・漁法の複数化、複数経営体の連携**による**協業化**や**共同経営化**等の**実証の取組**を支援します。

② 認定された**養殖業改善計画**に基づく**マークット・イン型養殖業**等の**実証に必要な資材・機材の導入費等**を**養殖経営体・グループ**等に支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 水産庁研究指導課（03-6744-0205）
栽培養殖課（03-6744-2383）

＜対策のポイント＞

国が策定する生産から販売・輸出に至る総合戦略に基づき、国内外の需要を見据えた養殖業の成長産業化を実現するための関係者の取組への支援や、低コスト・高効率飼料等の開発など、養殖生産の三要素である餌、種苗、漁場に関するボトルネックの克服等に向けた技術開発・調査を実施。

＜事業目標＞

主な栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量の増加（1,713千トン [平成22年度] → 1,739千トン [令和4年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 戦略的養殖品目総合推進事業

養殖業の成長産業化の実現に向けた協議会等の開催、日本真珠の競争力強化のための協議会開催や錦鯉養殖業の振興等の取組を支援します。

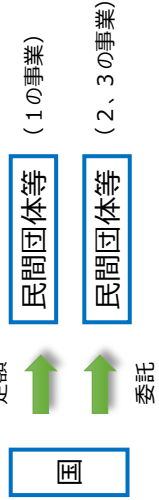
2. 養殖業成長産業化技術開発事業

- ① 生産コストの削減を図るために、養殖対象種の消化生理に基づいた低価格・高効率飼料の開発、魚粉代替原料の生産技術の開発等を行います。
- ② 市場で高い評価を受ける養殖対象種の生産性向上に必要な種苗生産技術の高度化や優良系統の作出等を行います。

3. 養殖業成長産業化調査事業

養殖業の成長産業化に資するよう、陸上養殖の実態を調査・分析を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

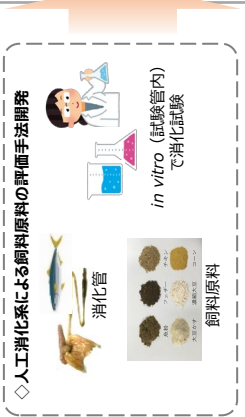
戦略的養殖品目総合推進事業【補助事業】

- 総合戦略の実行に向けた協議会等の開催
- 日本真珠の競争力強化のための協議会開催
- 錦鯉の品種や特徴の規格化・情報発信等を支援



養殖業成長産業化技術開発事業【委託事業】

- 飼餌料コスト低減対策
 - 養殖対象種の消化生理に基づく低価格・高効率飼料開発
 - 魚粉代替原料（水素細菌）を活用した飼料開発



優良種苗開発等養殖生産高度化対策

- 優良系統の作出（サケ・マス類等）
- 人工種苗安定生産体制構築（カンパチ）
- 地球温暖化に適応した品種・食害対策手法の開発（ノリ）



養殖業成長産業化調査事業【委託事業】

- 陸上養殖魚種の市場規模等の調査・分析



先端的養殖モデル等への重点支援事業

【令和4年度予算概算決定額 2,005 (1,916) 百万円の内数】
(令和3年度補正予算額 6,500百万円の内数)

<対策のポイント>

輸出を視野に入れた、養殖業の成長産業化に向けて、養殖業成長産業化総合戦略や行動計画に沿った、大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上のための実証等の取組を支援します。

<事業目標>

収益性の高い操業・生産体制への転換等を促進するための実証に取り組む漁業者等における償却前利益の確保（80%以上〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

1. 漁業改革推進集中プロジェクト運営事業

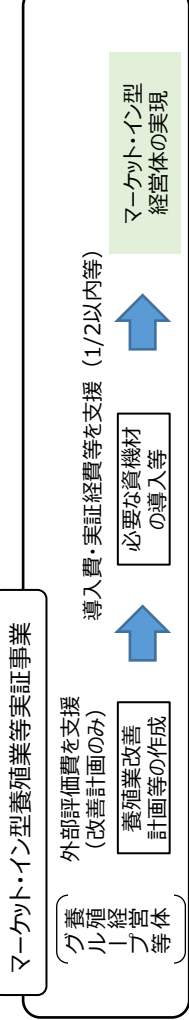
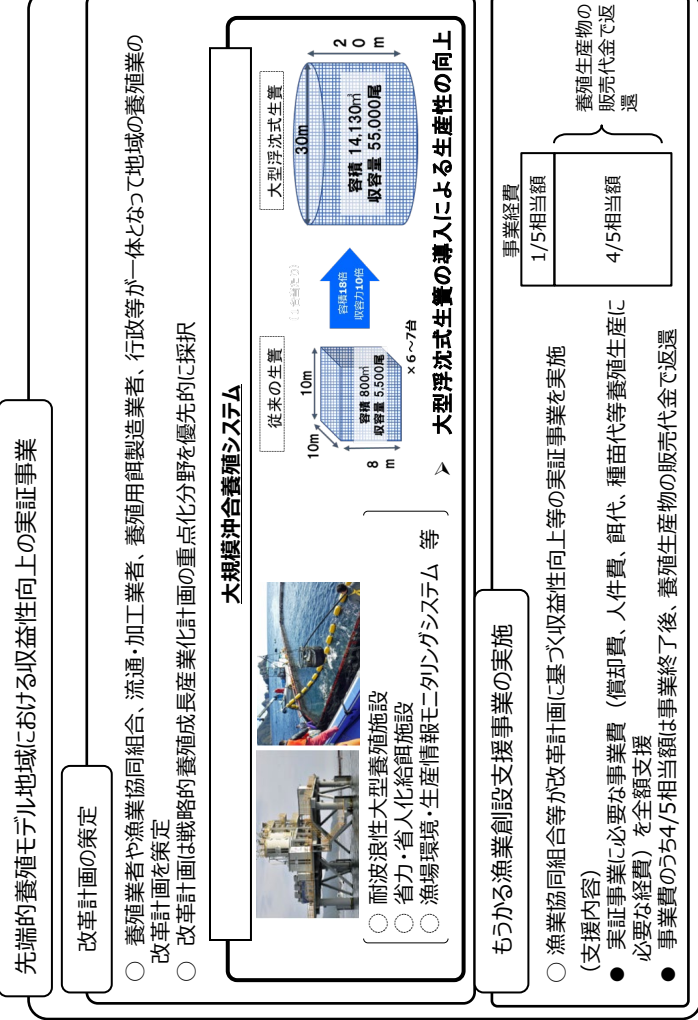
養殖生産から流通に至る生産・販売体制を見直し、地域の養殖業の収益性の向上を図る改革計画の策定等を支援します。

2. 漁業構造改革推進事業（養殖業成長産業化枠）事業

もうかる漁業の仕組みを活用して、大規模沖合養殖システムの導入等による収益性向上の実証の取組を支援します。

また、認定された養殖業改善計画に基づくマーケット・イン型養殖業等の実証に必要な資材・機材の導入費を養殖経営体・グループに支援するとともに、養殖業成長産業化総合戦略に基づき、マーケット・イン型養殖業の実現に貢献する分野の開発・実証にかかる取組や、異業種分野との連携により収益性・生産性の高い養殖ビジネスの創出やビジネスモデルの実証等を支援します。

<事業の流れ>



＜対策のポイント＞

内水面漁業・養殖業の振興のため、内水面漁場を有効かつ効果的に活用する体制の検討と、ウナギ等の内水面資源の回復と適切な管理体制の構築を推進します。

＜政策目標＞

主な栽培対象魚種及び養殖業等の生産量の増加（1,739千トン〔令和4年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. やるぞ内水面漁業活性化事業

内水面漁業の持続的な管理の在り方の検討を支援します。

2. 内水面水産資源被害対策事業

内水面漁業者が行うカワウ・外来魚等駆除活動を支援します。外来魚については、駆除効果の実証を伴った駆除活動を支援します。

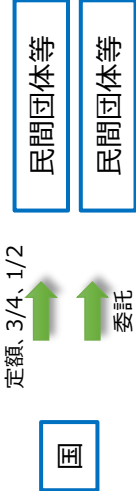
ドローン等を活用した低コスト・効率的な内水面水産資源被害防止のための技術開発を推進します。外来魚の抑制管理技術開発については、移入初期の効率的な駆除技術の開発や、駆除が進んだ段階で低密度管理を進めるためのの方策の検討を行います。

3. ウナギ等資源回復推進事業

持続可能な鰻養殖を推進するため、養鰻業者等が行う資源管理のための取組を支援します。

河川における資源回復を図るため、内水面漁業者が行う生息環境改善の取組を支援するとともに、ウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実証、資源回復に寄与する親ウナギの育成・放流手法の検討等を実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. やるぞ内水面漁業活性化事業

ICTを活用した漁場監視
スマートフォンで遊漁券を購入
できるシステムの導入

2. 内水面水産資源被害対策事業

カワウの駆除活動

外来魚の駆除効果実証
効率的な外来魚駆除技術の開発

3. ウナギ等資源回復推進事業

生息環境改善
(石倉増殖礁)

親ウナギの育成・放流手法の検討

内水面水産資源の回復・安定供給の実現

【お問い合わせ先】 水産庁栽培養殖課 (03-3502-8489)
研究指導課 (03-3502-0358)※

※ ウナギ種苗の商業化に向けた大量生産システムの実証のみ

＜対策のポイント＞

種苗生産・放流・育成管理等について、資源管理の一環として実施し、若齢魚の漁獲抑制を行う取組とも連携しつつ、資源造成・回復効果の高い手法や対象種の重点化を図るとともに、さけ・ますの回帰率の向上に必要な放流体制への転換や河川ごとの増殖戦略の策定等の取組を支援します。

＜事業目標＞

主な栽培対象魚種及び養殖業等の生産量の増加（1,713千トン〔平成22年度〕→1,739千トン〔令和4年度まで〕）

＜事業の内容＞

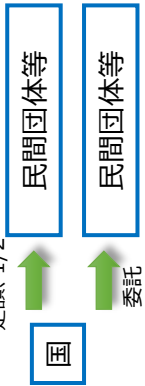
1. 資源回復に向けた種苗生産・放流

- 遺伝子解析による広域種の資源造成効果の検証や適切な放流費用負担体制構築を支援します。また、海水温上昇等の環境変化に対応した増殖手法改良の取組を支援します。
- 資源管理に取り組み漁業者からのニーズの高いキンメダイやアマダイ等の種苗生産・放流技術の開発や資源評価の精度向上に資する標識応用技術の開発を行います。

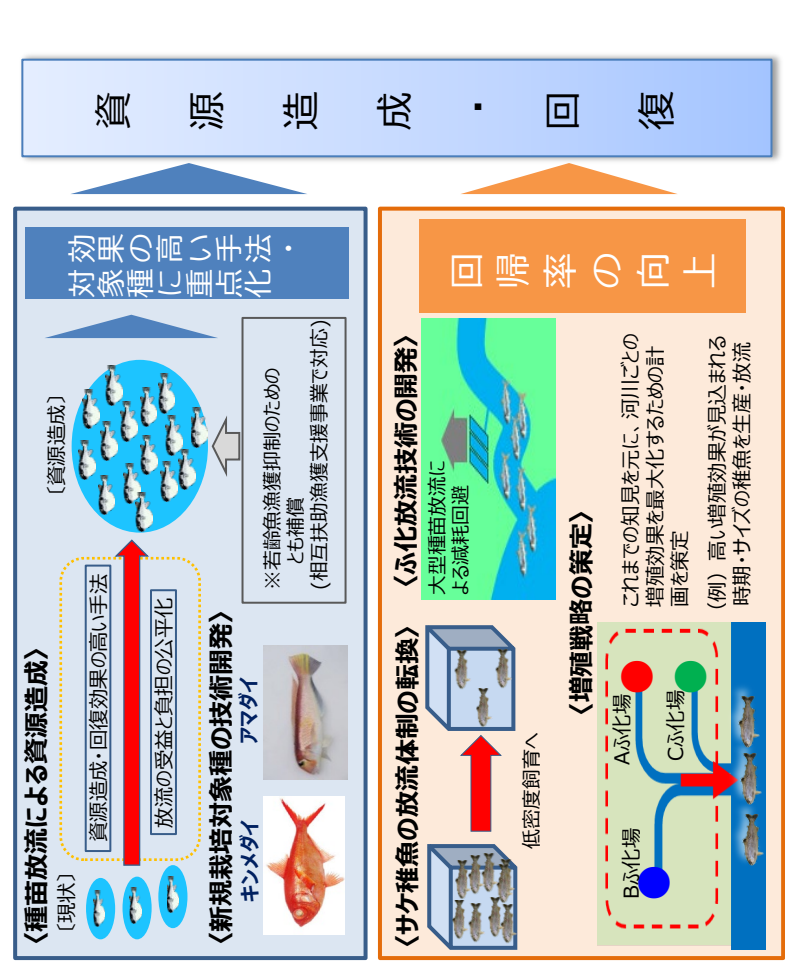
2. さけ・ます資源回帰率向上

- 低密度飼育による適正な放流体制への転換を図る取組や河川ごとの増殖戦略を策定する取組を支援します。また、放流魚の回帰効果を調査・検証するとともに、得られた技術を広く普及する取組を支援します。
- 放流後の河川や沿岸での減耗軽減に有効と考えられる大型種苗の飼育技術開発や沿岸域での生残条件解析等を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

漁協が経営基盤の強化を図るために行う広域合併や事業連携等の取組及び不漁等による経営悪化に対応するための計画実施に必要な資金の調達を支援します。

＜事業目標＞

合併参加漁協数（150漁協〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

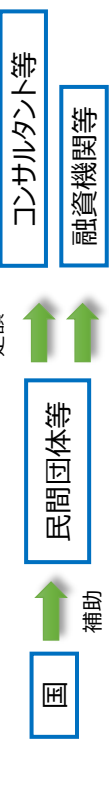
1. 経営基盤強化等支援事業
- ① 経営基盤強化支援事業
- 68（－）百万円
- 合併や漁協間の事業連携、施設の統廃合、子会社設立等予定している漁協等にコンサルタント等を派遣し、事業計画策定等を支援します。
- ② 公認会計士監査導入円滑化事業
- 100（－）百万円
- 水産政策の改革に伴い、漁協系統に導入される公認会計士監査に円滑に対応するため、公認会計士等を漁協等に派遣し、内部統制の整備等の取組を支援します。
2. 金融助成事業
- 119（－）百万円
- 【融資枠65億円】
- ① 上記1の①により漁協等が取組む経営基盤の強化等に必要な資金への利子助成、保証料助成について支援します。
- ② 不漁等による経営悪化に対応するための事業改善の見込みのある計画を実行するのに必要な資金（借換含む）が金融機関から円滑に調達できるよう、利子助成、保証料助成及び求償償却に係る経費について支援します。

3. 管理運営事業費

上記1及び2の事業を行うにあたっての管理運営経費を助成します。

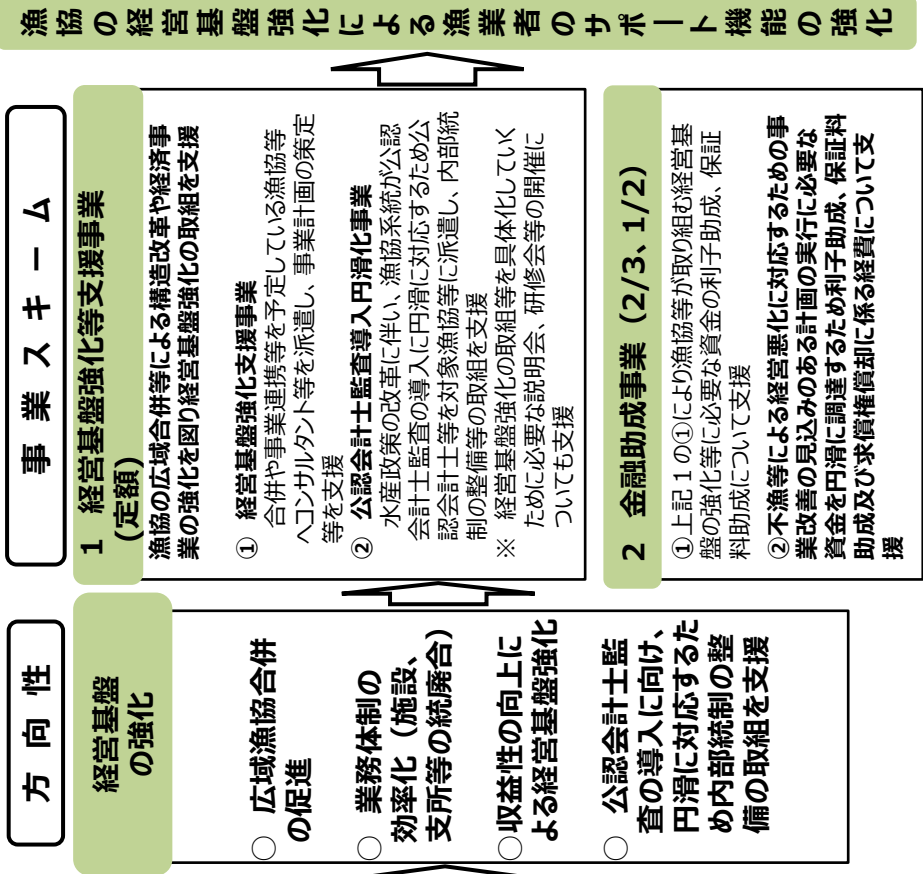
4（－）百万円

＜事業の流れ＞



2/3、1/2以内

＜事業イメージ＞



水産バリューチェーン事業

【令和4年度予算概算決定額 591（601）百万円】
（参考：令和3年度補正予算額（水産物輸出拡大連携推進事業） 400百万円）
（参考：令和3年度補正予算額（特定水産物供給平準化事業） 2,000百万円）

＜対策のポイント＞

競争力のある加工・流通構造の確立や水産物の消費拡大のため、生産・加工・流通・販売が連携しマーケットニーズに応えるバリューチェーンの構築を支援するとともに、加工原料の安定供給を図る取組や「新しい生活様式」の下での消費者ニーズに対応した水産物の消費を拡大する取組等を支援します。

＜事業目標＞

魚介類（食用）の年間消費量（46.4kg/人〔令和9年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. バリューチェーン連携推進事業

マーケットインの発想に基づく「売れるものづくり」を促進するため、生産・加工・流通・販売の関係者が連携し、先端技術の活用等による物流や情報提供の効率化や高付加価値化等によるバリューチェーン構築の取組等を支援します。

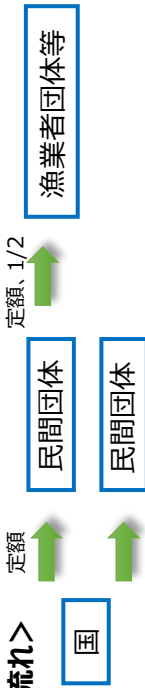
2. 流通促進・消費等拡大対策事業

- ① 加工・流通業者等が、漁獲量が減少している加工原料を新たな魚種に転換する取組や連携して販路開拓等の様々な課題に対処する取組等を支援します。
- ② 水産加工業者等への原材料供給における平準化の取組を支援します。
- ③ 学校給食関係者等向けの講習会等の魚食普及活動や「新しい生活様式」の下で、新商品の開発や消費者の需要を喚起する情報発信等の水産物消費を拡大する取組を支援します。

3. 産地水産加工業イノベーションプラン支援事業

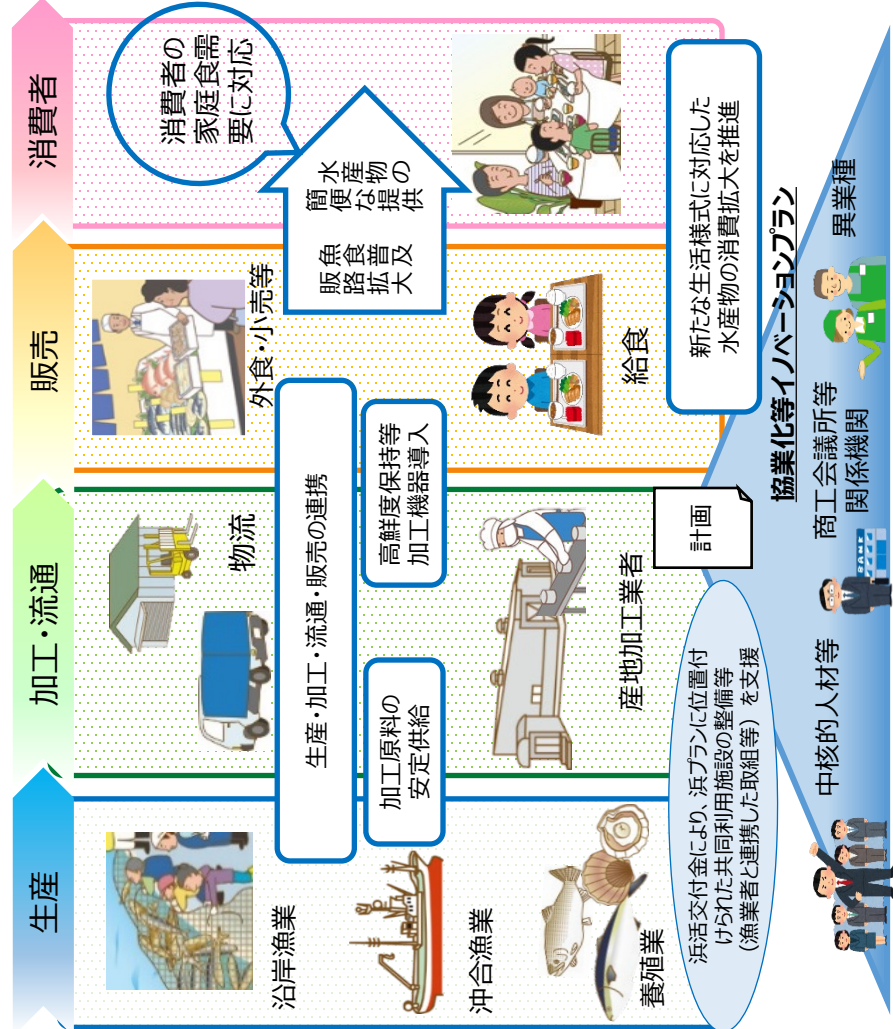
水産加工業者団体等が行う中核的人材育成に必要な専門家の派遣、個々の加工業者だけでは解決困難な課題解消のため関係機関や異業種と連携した取組等を支援します。

＜事業の流れ＞



委託、定額、1/2

＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】 水産庁加工流通課（03-3502-8203）

バリューチェーン連携推進事業

【令和4年度予算概算決定額 591（601）百万円の内数】
（令和3年度補正予算額 400百万円）

<対策のポイント>

我が国漁業の成長産業化に向けて、品質面・コスト面等で競争力ある流通構造を確立するため、生産・加工・流通・販売が連携することによる強みを活かして、マーケットニーズに応えるバリューチェーンの構築を支援します。

<事業目標>

- 魚介類（食用）の年間消費量（46.4kg/人〔令和9年度まで〕）

<事業の内容>

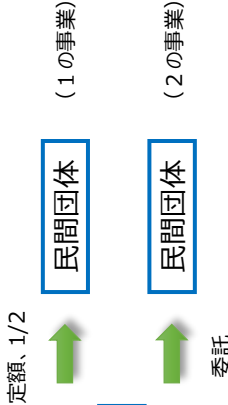
1. バリューチェーン改善促進事業

マーケットインの発想に基づく「売れるものづくり」を促進するため、生産、加工、流通、販売の関係者が連携し、先端技術の活用等による物流や情報提供の効率化や高付加価値化等によるバリューチェーン構築の取組等を支援します。

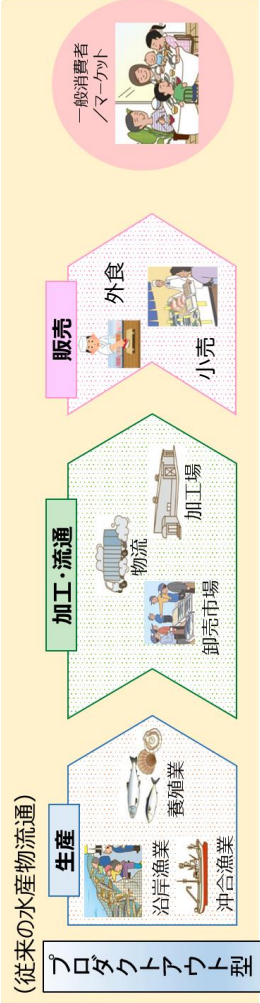
32. 個別プロジェクトフォローアップ事業

今後、1で支援した取組のうちモデル事例を全国的に横展開することを目的として、総合的なフォローアップ（支援後の取組の進捗と成果の検証及び助言）を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



2. 個別プロジェクトフォローアップ事業

水産加工・流通構造改善促進事業

【令和4年度予算概算決定額 591（601）百万円の内数】

<対策のポイント>

国産水産物の流通促進と消費拡大を図るため、水産加工業者等が行う国産水産物の流通を促進する取組を支援します。

<事業目標>

- 魚介類（食用）の年間消費量（46.4kg/人〔令和9年度まで〕）

<事業の内容>

1. 水産加工・流通構造改善指導事業

国産水産物の流通促進、消費拡大に取り組みとする水産加工業者等に対し、的確なアドバイス等を行える指導員を派遣し、**水産加工業者等自らが課題解決に取り組めるよう現地指導を実施**します。

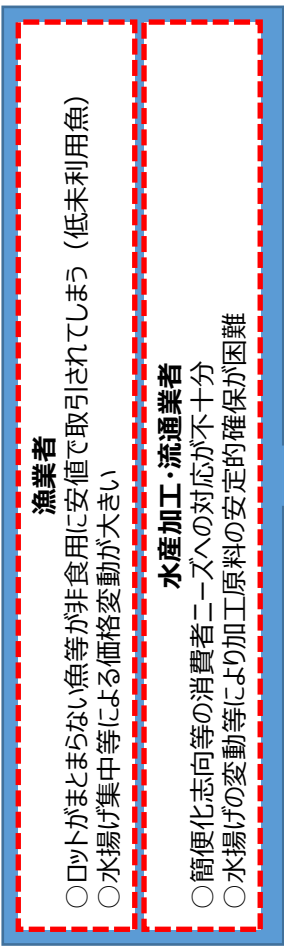
2. 水産加工・流通構造改善取組支援事業

- ① 漁獲量が減少し入手困難な魚種から、**漁獲量が豊富な魚種等新たな魚種に加工原料を転換する取組を支援**します。
- ② 加工業者等が他の関係事業者と2者以上で「連携協議会」を組織し、**学校給食向けの加工品の開発、低・未利用魚の有効活用といった単独では困難な課題に効果的に対応するための取組を支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



- ① **水産加工・流通構造改善指導事業**【補助率：定額】
 - 専門的知見を有する指導員による加工・流通業者等への現地指導
- ② **水産加工・流通構造改善取組支援事業**【補助率：1/2以内】
 - 魚種転換プロジェクト
加工原料を漁獲量が豊富な魚種に転換する取組に必要な機器の購入経費、コンサルティング経費等
 - 連携プロジェクト
漁業者団体・流通業者・加工業者等が連携して国産原料の確保等の課題に取り組む場合に必要経費（学校給食への供給や低未利用魚の有効活用を図る場合には、機器購入経費を含む）

特定水産物供給平準化事業

【令和4年度予算概算決定額 591（601）百万円の内数】
（令和3年度補正予算額 2,000百万円）

<対策のポイント>

漁業者団体等が、水産加工業者への加工原料の価格を含めた安定供給を図るため、当該水産物を買取・冷凍保管（＝調整保管）する際の買取資金借入に係る金利や保管料等を支援します。

<事業目標>

- 魚介類（食用）の年間消費量（46.4kg/人〔令和9年度まで〕）

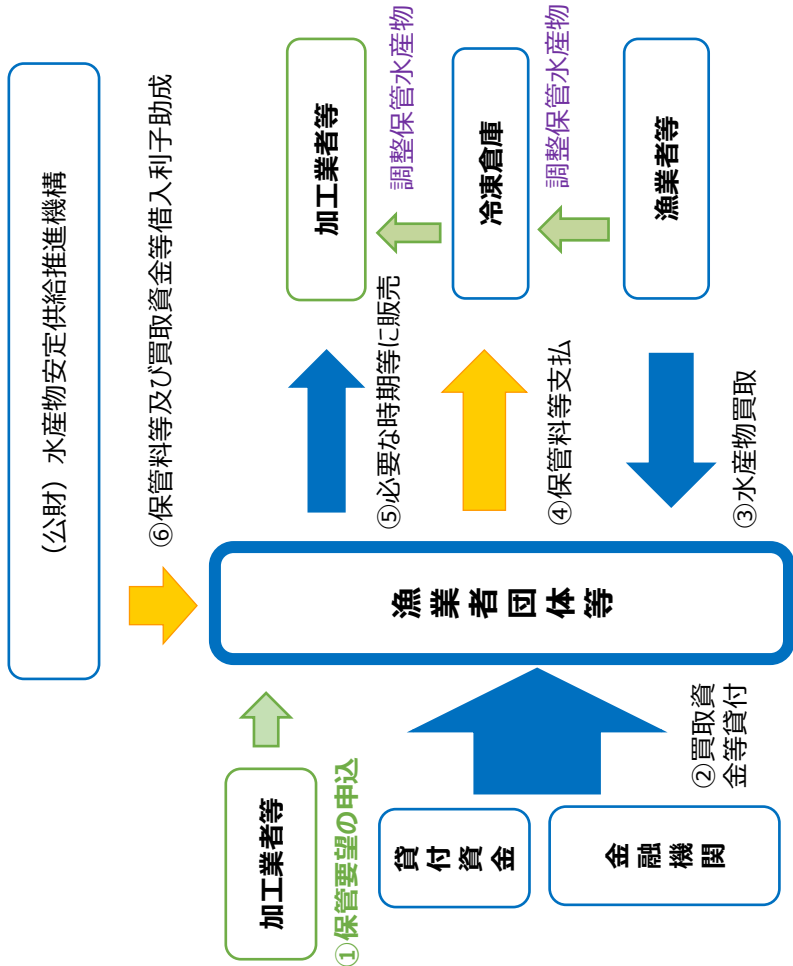
<事業の内容>

水産加工業者への加工原料の価格を含めた安定供給を図るため、漁業者団体等が水揚量の季節変動等の影響を受ける水産物を買取・保管し、水産加工業者が必要とするタイピング等に販売する取り組みに対し、買取・保管するために必要な資金を貸付（金融機関から借り入れる場合には、金利相当分に対して助成（無利子化））します。

また、売却するまでに要する保管料、入出庫料、加工料を助成します。

32

<事業イメージ>



<事業の流れ>



＜対策のポイント＞

水産物の消費拡大及び機運の醸成を図る取組を実施するために必要な取組を支援します。

標目業事

- 魚介類（食用）の年間消費量（46.4kg/人〔令和9年度まで〕）

△陸上自衛隊△

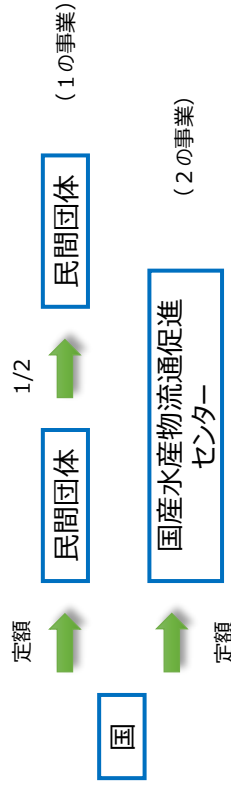
1. 新生活様式対応型水産物消費拡大支援事業

「新しい生活様式」の下での消費者の内食需要等に対応した水産物提供事業者等が行う内食等における調理の手間等の水産物のマイナス特性を解消する簡便性に優れた商品や提供方法等の開発・実証を行うための取組を支援します。

2. 魚食普及推進事業

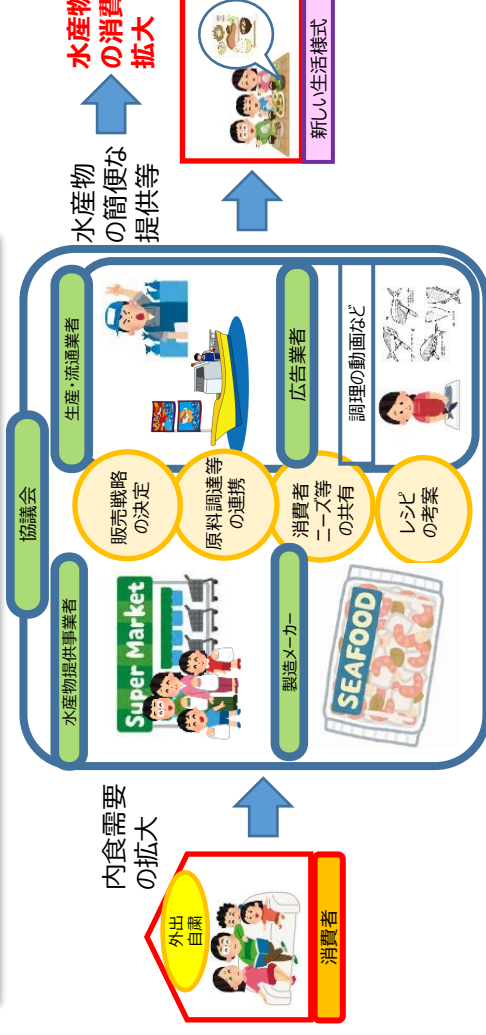
③ 消費者向けに、Fish-1グランプリ等による**国産水産物の魅力等の情報発信**や**国産水産物の学校給食への利用を促進する学校給食関係者等向けの講習会等の実施**を支援します。

＜事業の流れ＞



事業

1. 新生活様式対応型水産物消費拡大支援事業



2. 魚食普及推進事業

- 国産水産物の展示・発表会の開催
- 小売・外食事業者向け研修会
- 学校給食関係者等向けのセミナーの開催



【学校給食向け講習会】



【Fish-1 グランプリ】

[お問い合わせ先]

水産庁加工流通課 (03-6744-2350)

産地水産加工業イノベーションプラン支援事業

【令和4年度予算概算決定額 591（601）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

地域の水産加工業者の将来を担う**中核的人材の育成**に係る取組（研修、視察等）や、自治体や商工会議所等の関係機関や異業種と連携した**事業の協業化**等により産地水産加工業者が**生産性向上**を図ろうとする取組を支援します。

＜事業目標＞

- 魚介類（食用）の年間消費量（46.4kg/人〔令和9年度まで〕）

＜事業の内容＞

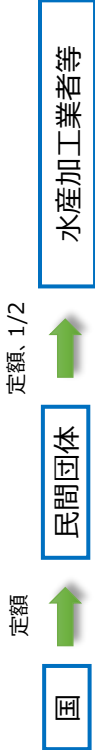
1. 中核的人材育成支援事業

産地の水産加工業者の若手経営者等がチームを組み、**レベルアップ**に向けた研修の場づくりと、これを通じた水産加工業者の**中核的な人材の育成・課題解決のために必要な知識やスキルを習得するための取組**に必要な経費を支援します。

2. 産地水産加工業イノベーションプラン作成・実行支援事業

個々の水産加工業者だけでは解決が困難な課題について、産地で**異業種と連携**して、**事業の協業化等生産性向上に資する計画「産地水産加工業イノベーションプラン」**を作成し、同計画の実行面の経費を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 中核的人材育成支援事業

若手経営者レベルアップ支援
→大学の講師、インバーター等による講義や議論の場
→テーマ（例）
・SNS、Etc等を活用した販路開拓
・輸出促進（衛生管理、海外の動向）
・マーケティングのための消費動向調査
・ICTの活用等
支援

レベルアップ！

支援

審査・採択

計画

結果

産地加工業者
→個々の加工業者では解決が難しい課題が山積

産地若手経営者チーム化

事務局として参画

産地の水産加工団体等の職員

チームでは、
・水産加工業の全国的な課題について確認
・各産地毎の課題を抽出
・その解決に必要な知識やスキルを学習するための研修会・検討会・先進地視察等の計画を立案

2. 産地加工業イノベーションプラン作成・支援事業

○関係機関や異業種との連携体制の構築
産地水産加工業イノベーションプラン（事業の協業化等に資する計画）
○プランの深化、高度化のための取組
・国内外の市場調査
・プロモーション
・経営体力向上
・新商品開発等

支援

支援

支援

支援

支援

支援

支援

支援

支援

支援

支援

支援

支援

支援

支援

支援

支援

支援

支援

支援

支援

支援

<対策のポイント>

国民に安心で高品質な水産物を安定的に供給し、輸出の拡大等による水産業の成長産業化を実現していくため、拠点漁港の流通機能強化と養殖拠点の整備を推進します。併せて、持続可能な漁業生産を確保するため、環境変化に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全・創造、漁港施設の強靱化・長寿命化対策を推進します。さらに、漁村の活性化や漁港利用促進のため、既存漁港施設の改良・除却や生活・就労環境改善対策等を推進します。

<事業目標>

- 新たに水産物の品質向上や出荷の安定が図られた水産物の取扱量の割合を増加
- 流通・防災の拠点となる漁港等のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合を増加（55%〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策

- ① 水産物の流通機能強化に向け、拠点漁港等における機能再編・集約や漁船大型化への対応、衛生管理対策を推進します。
- ② 養殖生産拠点の形成に向け、消波堤整備による静穏水域の創出や効率的な出荷体制の構築等に対応した一体的な施設整備を推進します。

2. 持続可能な漁業生産を確保するための漁場生産力の強化対策、漁港施設の強靱化・長寿命化対策

- ① 水産資源の回復を図るため、資源管理と連携し、海洋環境の変化に対応した漁場整備を推進するほか、グリーン社会の実現に資する藻場・干潟の保全・整備を推進します。
- ② 大規模地震・津波や頻発化・激甚化する台風・低気圧災害等に対応するため、防波堤・岸壁等の漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化、長寿命化対策を推進します。

3. 漁村の活性化と漁港利用促進のための環境整備

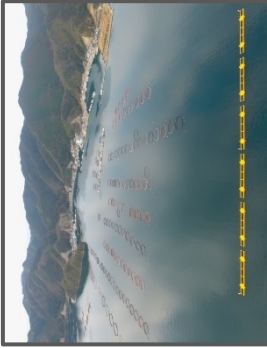
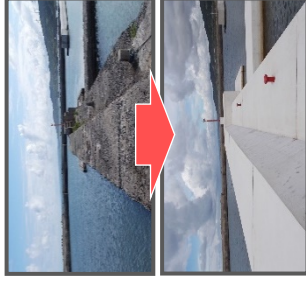
- ① 地域の漁業実態に合わせた漁港機能の再編を推進するため、漁港の有効活用促進に向けた既存漁港施設の改良・除却を推進します。
- ② 漁村における漁業集落排水施設等の生活環境改善対策や漁港における浮桟橋等の就労環境改善対策等を推進します。

<事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施
(国費率2/3等)

<事業イメージ>

 流通機能強化、衛生管理 に対応した荷さばき所の整備	 水産業の成長産業化に向けた拠点整備	 漁村活性化と漁港利用促進
持続可能な漁業生産の確保対策		
 災害発生時の物資輸送拠点となる 耐震強化岸壁の整備	 漁港施設の長寿命化対策	 幼稚子魚の生育の場となる 藻場の整備

(1) 水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策

流通拠点漁港の機能強化

【課題と対応】

- ・水産物への世界的な需要の高まり
- ・沖合・遠洋漁船の大型化
- ・零細な産地市場での魚価の低迷・流通コストの増大

- ・流通機能の再編・集約と輸出促進対策の推進
- ・漁船の大型化に対応した泊地・岸壁の整備

○高度衛生管理型荷さばき所 ○大水深岸壁



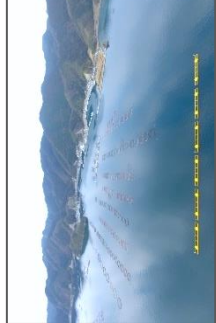
養殖生産拠点の形成

【課題と対応】

- ・養殖水産物の世界的需要増大による輸出機運の高まり
- ・養殖業の成長産業化の推進

- ・沖合や陸域の一体的整備による養殖生産拠点の形成
- ・静穏水域の創出による養殖場等の大規模化の推進

○沖合への大規模養殖展開 ○養殖生産拠点の整備



以下を拡充

拠点漁港の流通機能強化

○既存施設の再編・整序や衛生管理関連施設の整備促進



既存施設の再編・整序による施設整備の促進



高度衛生管理に対応した共同加工施設

施設整備促進に必要な既存施設の再編・整序・産地における一体的な衛生管理の下での出荷体制構築に必要な加工場等の整備。

養殖業成長産業化への対応

○養殖生産拠点における生産力の向上を図るための施設の整備



海水馴致施設



養殖場に隣接した荷さばき所

種苗の海水馴致に必要な施設や消費地のニーズに合致した流通・加工等を行うための荷さばき所、加工場等の整備。

漁場生産力の強化

【課題と対応】

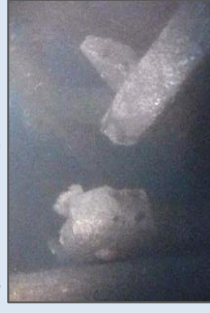
- ・水産資源の低迷による不漁
- ・気候変動等による藻場・干潟の減少等の環境変化

○水産生物の生活史に対応した漁場整備 ○漁場のICT化の推進



資源回復対策の推進

○海域の生産力の底上げを目指し、良好な海域環境創造対策を強化



老朽化した魚礁の再生



種苗生産施設

漁場整備の効果を高めるための種苗生産施設整備や老朽化した魚礁等の再生対策の実施。

(2) 持続可能な漁業生産体制の確保

漁港施設の強靱化対策

【課題と対応】

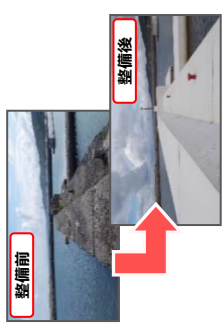
- ・南海トラフ等大規模地震・津波の切迫
- ・台風・低気圧災害の頻発化・激甚化
- ・漁港施設の老朽化の急速な進行による、維持・更新費用の増大

- ・漁港の施設の地震・津波対策の推進
- ・台風・低気圧災害に備えた漁港施設の耐浪化の推進
- ・漁港施設の計画的な長寿命化対策

○漁港施設の耐浪化



○漁港施設の長寿命化対策



グリーン社会の実現に向けた取組

【課題と対応】

- ・地球規模の温暖化の進行や大規模自然災害の頻発により、将来も見据えた持続可能な産業基盤の構築が急務。

- ・CO2排出抑制に資する太陽光パネル設置
- ・水産生物の幼稚魚の育成の場のみならずCO2固定効果のある藻場等の保全・創造等の取組の実施

○太陽光パネルの設置



○藻場・干潟の保全・創造

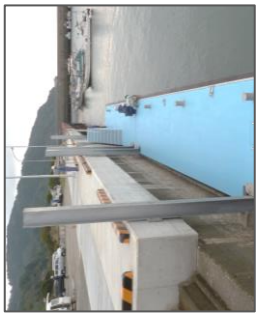


(3) 漁村の活性化と漁港利用促進

【課題と対応】

- ・漁業者の減少等による漁港施設の利用低下
- ・人口減少や高齢化の進行等による漁村活力の低下
- ・既存施設の改良・除却等を通じた漁港の有効利用促進
- ・漁港における海業・増養殖などの事業活動を促進する環境整備
- ・浮桟橋の整備等による就労環境の改善

○浮桟橋の整備



○漁港の有効活用



以下を拡充

大規模自然災害への対応力強化

○漁業地域における防災・減災対策



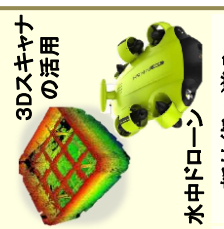
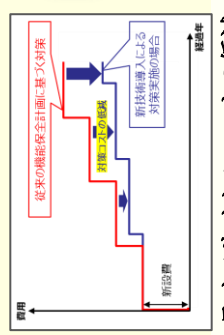
避難施設の整備

主要施設の浸水防護対策

大規模地震・津波や、気候変動に伴い激甚化する台風・低気圧災害に対応するため、避難施設等の整備要件の見直し及び浸水被害を防止するための胸壁等の整備。

効果的な長寿命化対策の推進

○機能保全計画見直しの推進



ライフサイクルコストの低減 新技術の導入

漁港施設の予防保全型維持管理への転換を促進するため、施設状況の適切な把握と機能保全計画の見直しを支援し、ライフサイクルコスト（LCC）を低減。

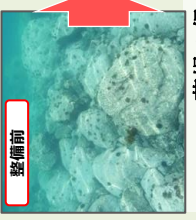
カーボンニュートラルに向けた取組の推進

○漁業地域におけるCO2排出抑制対策、藻場・干潟の保全・創造対策の推進



電力供給設備の整備

漁船や冷凍トラック等からのCO2排出を抑制するため、電力供給設備を整備。藻場・干潟の整備においては、ソフト対策と連携し、効果的な保全対策が必要となる広域的な海域調査やモニタリングを実施。



藻場の保全・創造

漁港機能増進事業

【令和4年度予算概算決定額 645（800）百万円】
（令和3年度補正予算額（水産業競争力強化緊急事業のうち漁港機能増進事業） 1,000百万円）

＜対策のポイント＞

漁港のストック効果の最大化を図りつつ、「海業」を振興し漁村の活力を取り戻すため、漁港の就労環境改善、安全対策向上・強靱化、資源管理・流通高度化に加えて、新たに漁港ストックの利用適正化、漁港インフラのグリーン化に資する整備を支援します。

＜事業目標＞

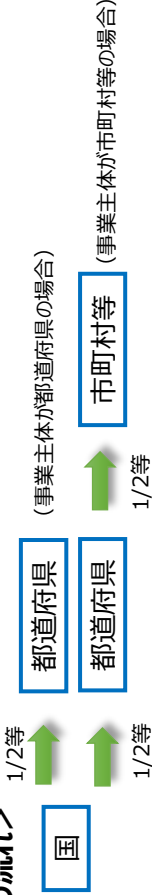
- 就労環境が改善された漁港の割合を増加
- 機能保全計画に基づき予防保全型の老朽化対策を早期に行う必要がある漁港において対策工事を行った割合を増加

＜事業の内容＞

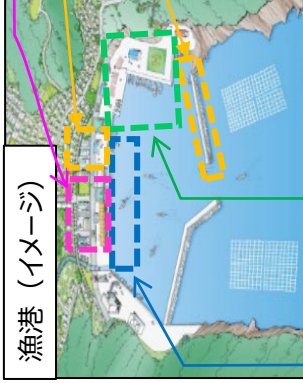
漁港の機能増進を図るため、以下の施設整備等を支援します。

- 1. 省力化・軽劣化・就労環境改善施設**
浮体式係船岸、岸壁等の屋根、船揚場改良 等
- 2. 安全対策向上・強靱化**
防波堤嵩上げ、防潮堤改良、荷さばき所等の電源施設の高架化及び非常用電源の設置、機能保全計画の見直し、災害後の土砂等の撤去 等
- 3. 資源管理・流通高度化施設**
岸壁、荷さばき所等の衛生管理設備、出入管理設備、換気・浄化設備、冷凍・冷蔵設備、計量・計測設備、情報処理設備、密漁等監視施設 等
- 4. 漁港ストックの利用適正化施設**
① 漁港ストックの利用適正化のための総合整備に関する調査、計画策定
② 漁港の機能再編のための漁港施設の規模適正化、用地の区画整理・整地 等
③ 漁港の有効活用促進のための防波堤潮通し、岸壁改良、用地舗装、陸上養殖用水・排水施設、漁港利用区分施設（出入管理設備、看板） 等
- 5. 漁港インフラのグリーン化施設**
漁港におけるCO2排出削減のための給電施設、再生可能エネルギー利用施設（太陽光パネル等）、蓄電設備、送電線 等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



漁港（イメージ）

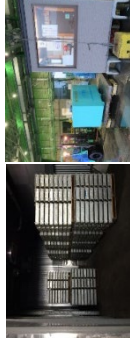
【安全対策向上・強靱化施設】

- 高架化による電源施設の浸水対策



【資源管理・流通高度化施設】

- 冷凍・冷蔵設備、計量・計測設備の導入による荷さばき所等の流通高度化



【漁港ストックの利用適正化施設】

【機能再編】

- 用地の区画整理、整地



【有効活用促進】

- 泊地の増深等による漁港での増養殖利用の促進
- 出入管理設備による漁港の利用区分





【省力化・軽劣化・就労環境改善施設】

- 浮体式係船岸の整備による陸揚げ作業の軽劣化



【漁港インフラのグリーン化施設】

- 給電施設の整備による漁船、冷凍トラック等のCO2排出削減



- 再生可能エネルギー利用施設による海港施設のCO2排出削減



農山漁村地域整備交付金＜公共＞

【令和4年度予算概算決定額 78,398 (80,725) 百万円】

＜対策のポイント＞

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

＜事業目標＞

- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割〔令和5年度まで〕）
- 木材供給が可能となる育成林の資源量（20.7億m³〔令和5年度まで〕）
- ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率（64%〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。

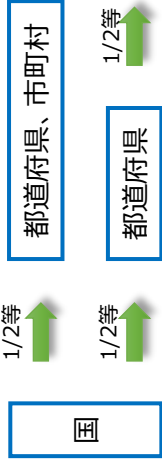
2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施することができます。

- ① 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
- ② 森林分野：予防治山、路網整備等
- ③ 水産分野：漁港魚場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

※ この他、盛土による災害の防止に向けた緊急的な対策等を支援します。

3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに配分できます。また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

交付金を活用した事業例

【農業農村基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進
老朽化した用水路の整備・更新

【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための魚港整備（岸壁改良）
漁村における津波避難対策（避難地、避難路の整備）

【森林基盤整備】



林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現
治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】



津波、高潮による被害を未然に防ぐための海岸堤防の整備を推進
津波、高潮対策としての水門整備

（共通） 切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラ整備

【お問い合わせ先】（農業農村分野） 農村振興局地域整備課（03-6744-2200）
（森林分野） 林野庁計画課（03-3501-3842）
（水産分野） 水産庁防災漁村課（03-6744-2392）

<対策のポイント>

海岸法に基づき、国土の保全を目的として、高潮、津波、波浪及び侵食による被害から海岸を防護するため、海岸保全施設の整備を推進します。

<事業目標>

大規模地震により被害を及ぼすおそれが大い地域における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率（64% [令和7年度まで]）
漁業地域の防災機能・減災対策の強化

<事業の内容>

我が国は台風の常襲地帯であり、かつ地震多発地帯にあるため、高潮や津波による海岸災害が頻発しています。また、海岸侵食も全国的に顕在化しています。
このため、以下の取り組みにより、海岸保全施設の整備を推進します。

1. 漁港海岸事業（高潮・侵食対策）

国土保全上特に重要な地域を対象に、高潮、津波、波浪、波浪及び侵食による浸水災害を未然に防ぐため、海岸保全施設の新設又は改良を実施します。

2. 海岸保全施設整備連携事業

大規模地震や高潮のリスクが高い地域又は、水産物の生産・流通上重要な地域の海岸堤防等を対象に、河川事業等の他事業との連携等により、津波や高潮による壊滅的な被害を回避するための対策を実施します。

3. 海岸メンテナンス事業<新規>

予防保全型のインフラメンテナンスへの転換に向けて、海岸保全施設の老朽化対策等を計画的かつ集中的に実施するとともに、現場ニーズに合った新技術等の活用による維持管理・更新等の高度化・効率化を進めます。

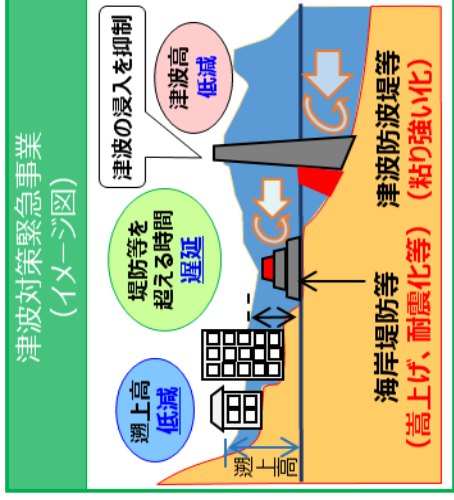
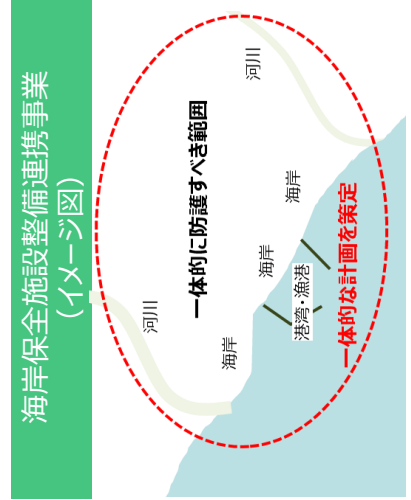
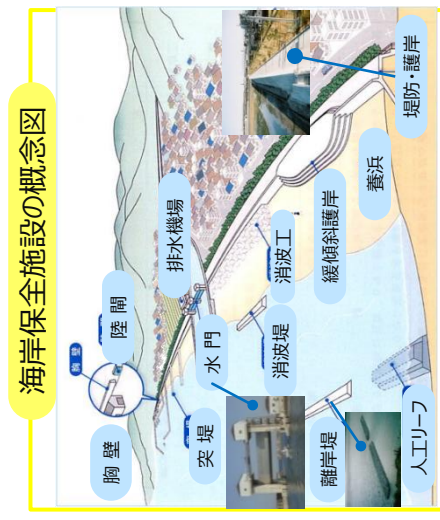
4. 津波対策緊急事業

津波到達までの予想時間が短く重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、津波対策を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



漁港関係災害復旧等事業 < 公共 >

【令和4年度予算概算決定額 1,154 (1,147) 百万円】
(令和3年度補正予算額 4,410百万円)

< 対策のポイント >

台風、地震等により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

< 事業目標 >

地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧

< 事業の内容 >

1. 漁港、海岸等の災害復旧事業 1,134 (1,120) 百万円

○ 台風、地震等により被災した漁港や海岸等の災害復旧を実施します。

〔事業主体〕 国、都道府県、市町村等

〔国費率（基本）〕 事業費の10/10、4/5、2/3、6.5/10

4

2. 漁港、海岸等の災害関連事業

20 (27) 百万円

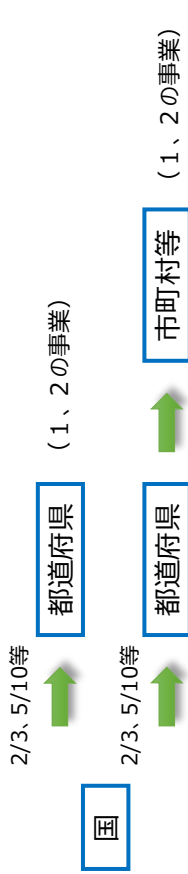
○ 漁港や海岸等の災害復旧事業と併せて再度災害の防止のため、構造物の強化を実施します。

また、海岸に漂着した流木等の緊急的な処理等を行う災害関連事業を実施します。

〔事業主体〕 都道府県、市町村等

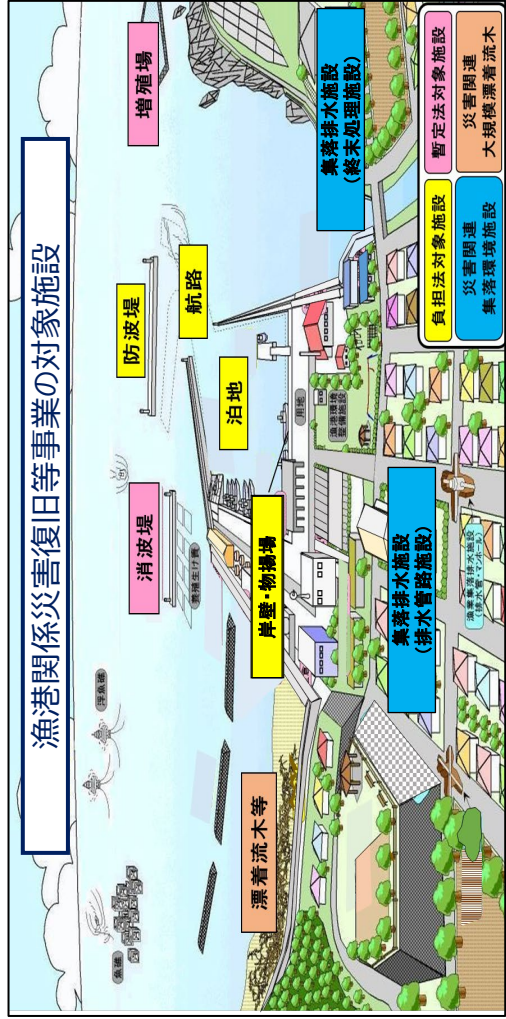
〔国費率（基本）〕 事業費の5/10

< 事業の流れ >

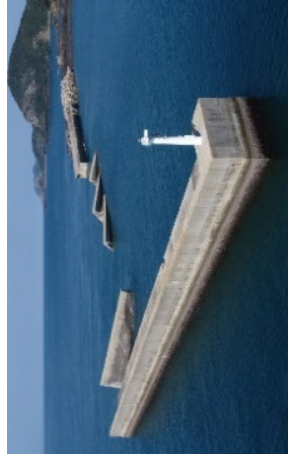


※ この他、一部を直轄でも実施

< 事業イメージ >



- 1. 漁港、海岸等の災害復旧事業
防波堤の損壊 (令和3年台風第14号)
- 2. 漁港、海岸等の災害関連事業
海岸漂着流木 (令和3年台風第9号)



＜対策のポイント＞

大和堆周辺海域を始めとする我が国周辺海域における外国漁船の操業の広域化や悪質・巧妙化等に対応して、我が国周辺海域での水産資源の管理徹底と国際ルールに基づく操業秩序の維持のため、外国漁船の違法操業等に対する**万全な漁業取締りを実施**します。

＜政策目標＞

漁業取締りの強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進と漁業者の経営安定

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

万全な漁業取締りの実施

- ① 近年では、道東・三陸沖公海への外国漁船等の進出や日本海大和堆周辺での北朝鮮漁船・中国漁船の違法操業など、我が国周辺水域において外国漁船の操業が増加し、我が国漁船の操業の支障となっており、これに対応するため、**令和4年度より2000t取締船（官船）が日本海で本格的に取締活動を開始**するとともに、**万全な外国漁船等の取締・検査体制を構築**します。

(単位：隻)

	官船	用船	計
令和4年度	9	37	46

・万全な漁業取締りの実施



官船の隻数増加
大型化による耐航性の向上
取締装備の性能の向上

令和4年度より2000t取締船が日本海で本格的に取締活動を開始

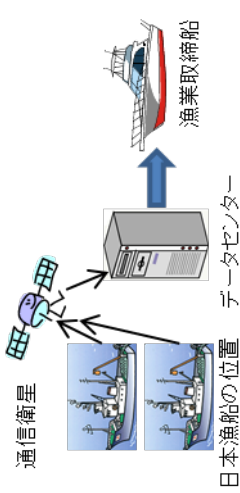
最新の漁業取締機器の充実

外国漁船等の監視強化



日本漁船の位置情報把握

大臣許可漁船の位置情報を把握し、効率的な漁業取締りに活用



- ② 外国漁船等の違法操業への取締強化のため、**最新の漁業取締機器の充実や取締船に設置するVMS（衛星船位測定送信機）の入替を行い、漁業取締体制の効率化を図ります。**

※ 本事業は直轄で実施

水産多面的機能発揮対策事業

【令和4年度予算概算決定額 1,700（1,800）百万円】

＜対策のポイント＞

環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援します。

＜事業目標＞

- 環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を20%増加〔令和7年度まで〕）
- 安心して活動できる海域の維持

＜事業の内容＞

漁業者等が行う、水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する以下の取組を支援します。

1. 環境・生態系保全

① 水域の保全

藻場の磯焼け対策、サンゴ礁の保全、魚介類の放流活動、海洋環境調査等の活動を支援します。

② 水辺の保全

干潟、ヨシ帯の保全、内水面の生態系の維持・保全、漂流漂着物の回収・処理等の活動を支援します。

2. 海の安全確保

国境・水域の監視、海の監視ネットワーク強化、海難救助訓練等を支援します。また、これらの活動に必要な資機材の購入を支援します。

※ 上記1及び2に併せて実施する多面的機能の国民に対する理解の増進を図る活動組織を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



藻場の保全（ウニの駆除）



漂流漂着物の回収・処理



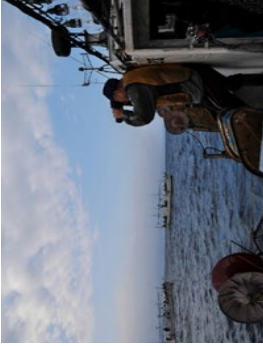
食害生物の生息分布の把握等の調査



干潟等の保全（干潟の耕うん）



災害時の流木の回収・処理



国境・水域の監視

＜対策のポイント＞

離島漁業を維持・再生させるため、離島の漁業集落における漁場の生産力向上のための取組及び漁業の再生に関する実践的な取組等を支援します。

＜政策目標＞

- 離島漁業者の漁業所得を維持（対象漁業者一人当たりの年間平均漁業所得を令和元年度漁業所得に維持〔令和6年度まで〕）
- 離島漁業就業者数の減少率の抑制（本交付金に参加する漁業集落の漁業就業者数の全国的減少率に抑制〔令和6年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 離島漁業再生支援交付金

① 離島漁業再生事業

離島振興法の指定地域と沖縄・奄美・小笠原の各特別措置法の対象地域のうち、本土と架橋で結ばれていないなど、一定以上の不利性を有する離島を対象として、**共同で漁業の再生等に取り組み漁業集落に対し、交付金を交付**します。

② 離島漁業新規就業者特別対策事業

「浜の活力再生プラン」を策定する離島地域の漁業集落において、当該集落又は**漁協が漁船等を当該集落において独立して3年未満の新規漁業就業者に最長3年間貸付を行う際のリース料を支援するための交付金を交付**します。

2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

有人国境離島法において定められた特定有人国境離島地域において、**新たな漁業又は海業に取り込む者、あるいは漁業又は海業の事業拡大を行う者を漁業集落が支援する場合に要する経費等を支援するための交付金を交付**します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 離島漁業再生支援交付金

【交付対象活動】

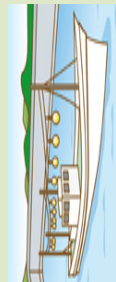
- ① 離島漁業再生事業
 - ア 漁業の再生に関する話合い
 - イ 漁場の生産力向上のための取組
 - 種苗放流、漁場の管理・改善、
 - 産卵場・育成場の整備、漁場監視等
 - ウ 漁業の再生に関する実践的な取組
 - 新規漁業・養殖業への着業、
 - 低・未利用資源の活用、高付加価値化、
 - 販路拡大、海洋レジャーへの取組等
- ② 離島漁業新規就業者特別対策事業
 - 漁船、漁労設備及び消耗品でない漁網・
 - 漁具を、新規漁業者に貸与を行う際のリー
 - ス料を支援します。



イカ産卵礁の整備



モズクの新規養殖



2. 特定有人国境離島漁村支援交付金

【取組事例】

地域の水産物を利用した漁家レストランや直売所を新たに開設した場合に要する経費を支援します。



＜対策のポイント＞

我が国漁業に甚大な被害をもたらす有害生物について、**駆除・処理等の漁業者等による被害軽減対策への支援を行い、効果的かつ効果的な漁業被害防止・軽減対策を継続して実施することにより、漁業経営の安定化を図ります。**

＜事業目標＞

有害生物による漁業被害の影響を受けている漁業者の経営安定

＜事業の内容＞

1. 大型クラゲ国際共同調査事業

日中韓の国際的枠組みの下、東シナ海及びその隣接海域等におけるモニタリング等による**大型クラゲの出現や来遊状況の迅速な把握**を行います。

2. 有害生物調査及び情報提供事業

有害生物の出現状況や生態等を把握するとともに、漁業者等に対する情報提供を通じて漁業被害の軽減に向けた取組を行います。

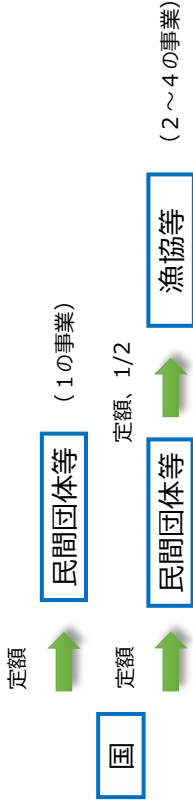
3. 有害生物被害軽減技術開発事業

漁業被害に対する漁業者等の自助努力を促進するため、有害生物による**漁業被害を効果的・効果的に軽減する技術の開発・実証**を行います。

4. 有害生物被害軽減対策事業

有害生物の駆除・処理、改良漁具の導入促進といった漁業者等による被害軽減対策を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【事業対象生物】

トド、大型クラゲ、ナルトビエイ、ザラボヤ、キタミズクラゲ及びオットセイ



＜対策のポイント＞

水産資源の回復には漁場環境に悪影響を与える要因への対策が不可欠であるため、**栄養塩・貧酸素水塊による被害の軽減等の対策技術の開発**を支援します。また、海洋生態系を維持しつつ持続可能な漁業を実現するため、**海洋保護区や国際的な議論の動向等の調査・分析**を行います。

＜事業目標＞

主な栽培漁業対象魚種及び養殖業等の生産量の増加（1,713千トン〔平成22年度〕→1,739千トン〔令和4年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. **栄養塩・赤潮・貧酸素水塊に対する被害軽減技術等の開発**

- ① **栄養塩と水産資源の関係を定量的に解明し、適正な栄養塩管理モデルを構築**するとともに、漁場環境モニタリングの手法を開発します。
- ② **赤潮による被害軽減手法及び貧酸素水塊の予察技術、被害軽減手法を開発**します。

46

2. **栄養塩からみた漁場生産力回復手法の開発**

色落ちの被害が発生した海藻類への適切な**栄養塩供給手法**の開発を支援します。

3. **赤潮・貧酸素水塊の広域自動モニタリング技術の開発**

自動観測装置をネットワーク化し広域な海域に対応した装置の開発を支援します。

4. **海洋生態系保全国際動向調査**

ワシントン条約（CITES）等での**国際的な議論や海洋保護区等に関する調査・分析**を行い、我が国における**適切な管理措置等の検討・普及**等を行います。

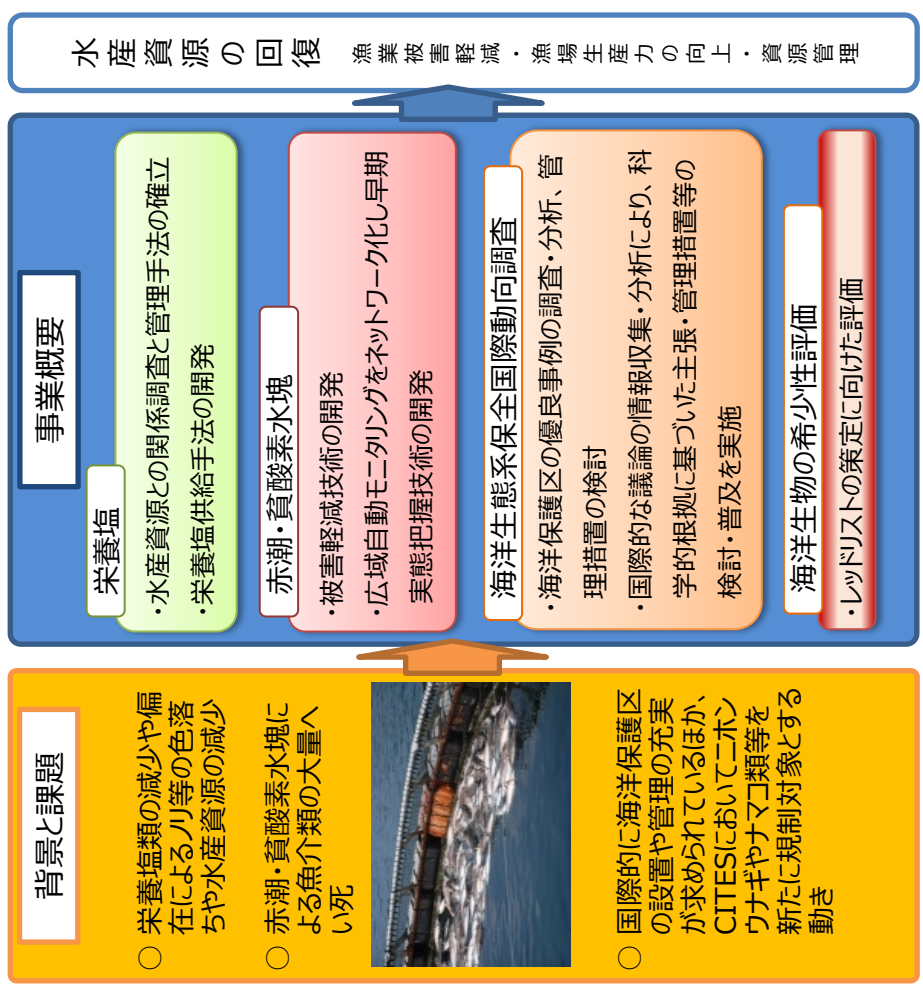
5. **絶滅のおそれのある海洋生物の希少性評価**

海洋生物の**希少性評価の実施及び評価のための情報収集**を行い、**レッドリストの策定に向けた評価**を行います。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

「有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律」に基づき、環境省に設置されている有明海・八代海等総合調査評価委員会の有明海の再生目標として取り上げられている、二枚貝等の生息環境の保全・回復等に資する技術開発・実証事業を実施します。

＜事業目標＞

有明海の再生に資する実証事業を実施し、有効な手法を漁業者に普及[令和4年度まで]

＜事業の内容＞

有明海におけるアサリ等の生産性向上のため、これまでに効果が認められた技術を用い、母貝生息適地の造成、稚貝育成、移植、カキ礁の造成による貧酸素水塊の軽減によって、漁場の生産力向上を図ります。

- ① 高地盤覆砂域造成等による母貝生息適地の造成
- ② 被覆網、基質入り網袋やカゴを用いた稚貝保護育成
- ③ 高密度に着生・集積したアサリの移植（場所、サイズ、時期等）
- ④ 漂筋造成や棚飼育等のカキ礁等の造成による貧酸素水塊の軽減に係る実証事業を実施

＜事業の流れ＞

委託（定額）



民間団体等

国

＜事業イメージ＞

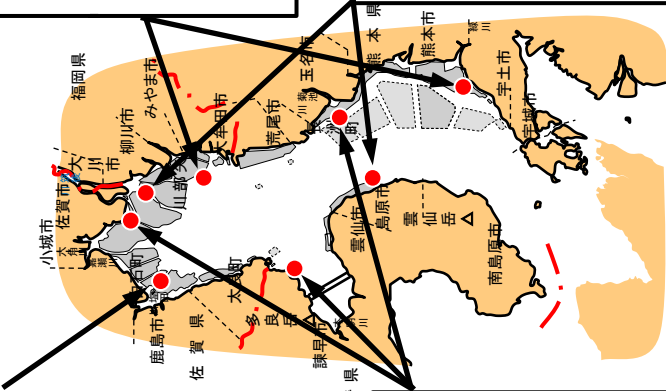


④ 貧酸素水塊軽減



① 母貝生息適地の造成

浮泥対策として高地盤覆砂域の造成や母貝流出防止のための被覆網による母貝生息適地造成にかかる実証事業を行う。



② 稚貝育成



稚貝の着生や成長を促進するための着生基質入りの袋網やカゴの設置により稚貝を育成するための実証事業を行う。



③ アサリ稚貝の高密度着生・集積域からの移植

時期、サイズ、場所等、効果的なアサリの移植の検討や移植したアサリの食害対策のための被覆網の設置による移植にかかる実証事業を行う。

●の位置は実証事業を想定する海域

【お問い合わせ先】 水産庁研究指導課（03-6744-2031）
水産庁漁場資源課（03-6744-2382）

＜対策のポイント＞

漁場環境の保全の観点から、大規模に衰退したサンゴの効率的・効果的な保全・回復を図るため、サンゴ礁の面的な保全・回復技術の開発・実証を行い、事業展開に向けた計画・実施手法を早急に確立することを目指します。

＜事業目標＞

実証海域における単位面積当たりのサンゴ幼生加入量を対照海域（10個/㎡）の10倍以上とする〔令和7年度まで〕

＜事業の内容＞

1. サンゴ礁への幼生供給力を高める面的な保全・回復技術の開発

- 浮遊幼生の移動特性を踏まえた効果的な基盤の配置手法やサンゴ幼生供給規模を拡大する技術及びサンゴ幼生着床・育成基盤と着床率を向上させる技術の開発・実証を石垣島沿岸及び沖ノ鳥島海域において行います。
- ICT技術を活用したサンゴの被度・計測技術の開発を行います。

2. 海洋環境等変化に順応できるサンゴ開発

- 海洋環境等の変化に強いサンゴ種の増殖手法及び高温耐性型サンゴの種苗育成技術を開発します。

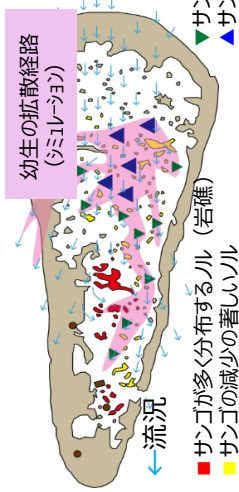
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

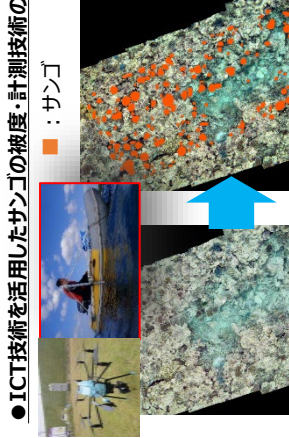
1. サンゴ礁への幼生供給力を高める面的な保全・回復技術の開発

- 浮遊幼生の移動特性を踏まえた効果的な基盤の配置手法の開発・実証

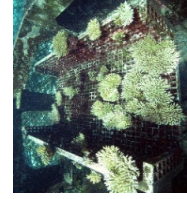


天然岩盤と比較して、着床率・生残率を高める着床育成基盤の開発

- ICT技術を活用したサンゴの被度・計測技術の開発



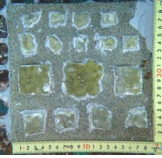
- サンゴ幼生供給基地及び幼生供給規模拡大技術の開発・実証



幼生供給基地と幼生収集装置を用いたサンゴ幼生確保・放流の手順

2. 海洋環境等変化に順応できるサンゴ開発

- 海洋環境等の変化に強いサンゴ種の増殖手法の開発



環境変化に強いハマサンゴを人工物に貼布し、面的に拡大させる（リススキニング）

- 高温耐性型サンゴの種苗生産技術の開発



高温耐性型サンゴを選定・交配

漁場油濁被害対策事業

【令和4年度予算概算決定額 19（20）百万円】

＜対策のポイント＞

近年多様化する漁場油濁事故を踏まえ、事故対応策等の普及のための漁業者等向けの講習会の開催や、事故発生時に事故現場で対応する専門家の育成及び派遣を支援します。また、**原因者が判明しない漁場油濁**に際し、**漁業者等が行う漁場油濁の拡大防止及び汚染漁場の清掃に要した費用を支弁**します。

＜事業目標＞

水産資源の回復（種苗放流等による資源造成の推進と環境負荷の少ない持続的な養殖業の推進）

＜事業の内容＞

1. 漁場油濁被害防止対策事業

① 漁場油濁防止対策普及事業

内水面を含む漁場油濁被害の未然防止及び軽減に向けて、油濁事故に関する必要な基本的知識及び対応策の普及のための漁業者等向けの講習会の開催等の実施を支援します。

② 漁場油濁被害対策専門家派遣事業

油濁事故の初期における的確な対応を確保するため、油防除・海上防災の専門家を育成し、事故現場へ派遣することに対し支援します。

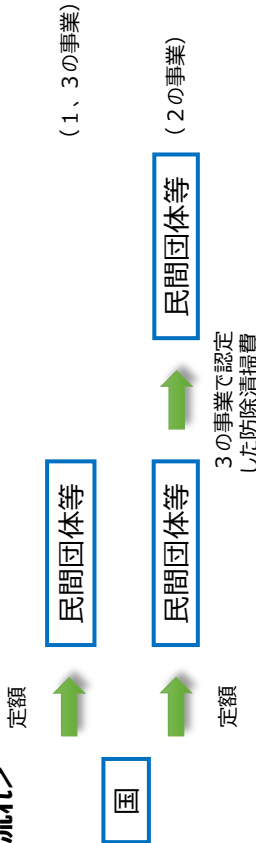
2. 防除清掃事業

原因者不明の漁場油濁事故に対して、被害の拡大を防止及び汚染漁場を清掃するため漁業者等が実施する防除清掃活動に対し、その費用を支弁します。

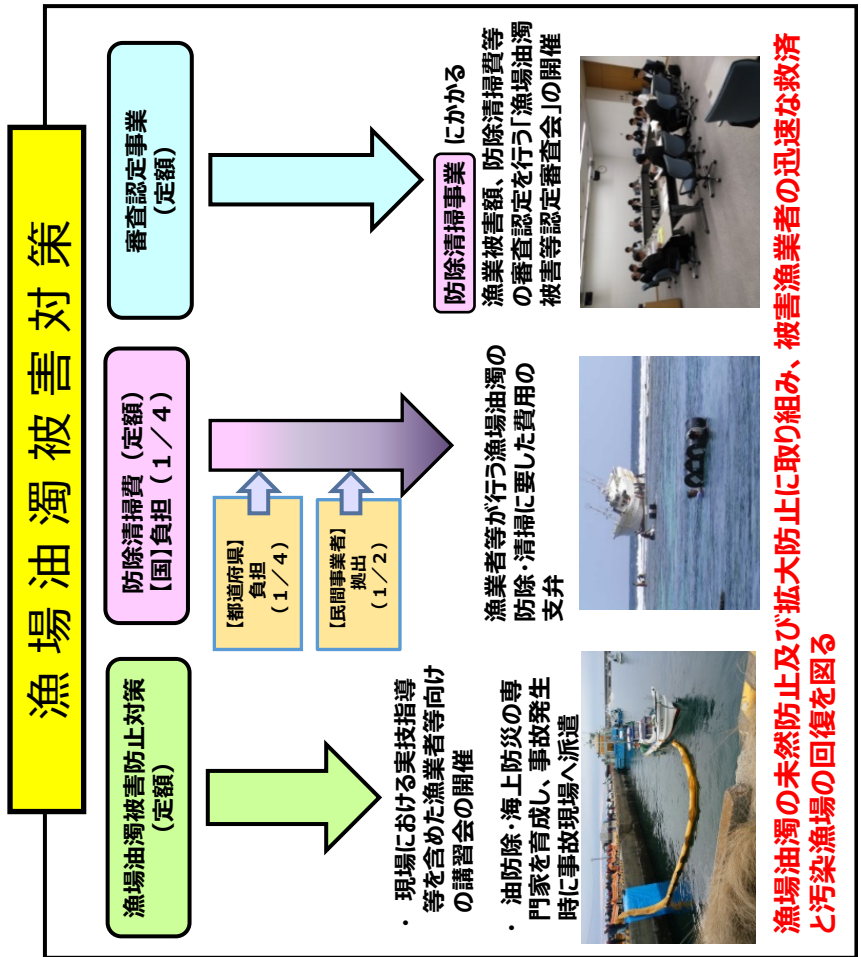
3. 審査認定事業

2. に係る漁業被害額及び防除清掃費等の審査認定のための会議開催を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



漁場油濁の未然防止及び拡大防止に取り組み、被害漁業者の迅速な救済と汚染漁場の回復を図る

＜対策のポイント＞

捕鯨業の安定的な実施に向けて、非致死적調査等の確実な実施、持続的利用を支持する国との連携や情報発信、捕鯨の実証事業の実施等を支援します。

＜事業目標＞

安定的な捕鯨業の実施と国際的な資源管理の推進

＜事業の内容＞

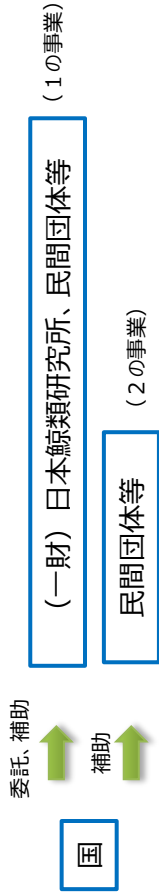
1. 持続的利用調査等事業等

- ① 鯨類の資源評価等を行うための非致死적調査の実施を支援します。
- ② 寄鯨（座礁鯨等）の調査を支援します。
- ③ 持続的利用を支持する国との連携や国際世論への働き掛けを支援します。
- ④ 鯨食普及活動を支援します。
- ⑤ 違法鯨肉の国内流通を防止するための調査を実施します。

2. 円滑化実証等対策事業

- ① 捕鯨の実証事業を支援します。
- ② 音響調査等の新技術開発を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

調査の確実な実施

- 非致死적調査（目視・バイオペシー等）
- 寄鯨の調査
- 違法鯨肉の国内流通防止調査



情報収集・発信

- 国際的な情報の収集
- 持続的利用・鯨食普及の推進

関係国への働きかけ

- 国内外研究機関との連携強化
- 持続的利用支持国等の結束強化
- 調査結果等の情報発信等

捕鯨の実証

- 捕鯨の実証事業
- 新たな調査技術の開発



令和 3 年度水産関係補正予算の概要

令和3年度水産関係補正予算の概要

令和3年12月
水産庁

1 ポストコロナに向けた新たな資源管理の着実な実行と漁業経営の安定

- (1) 漁業収入安定対策事業 592億円
計画的に資源管理等に取り組む漁業者を対象として、漁獲変動等に伴う減収を補填する漁業収入安定対策(積立ぷらす)を着実に実施
※ 漁業収入安定対策事業については、新型コロナウイルス感染症の影響への対応のための臨時的な増分160億円が含まれている。
- (2) 漁業経営セーフティーネット構築事業 89億円
燃油や配合飼料の価格上昇に対するコスト対策を実施
- (3) 特定水産物供給平準化事業 20億円
新型コロナウイルス感染症の影響による水産物の在庫の滞留を踏まえ、滞留する魚種の保管料、運搬料等を支援
- (4) 水産業労働力確保緊急支援事業 4億円
新型コロナウイルス感染症の影響による人手不足を解消するため、漁業や水産加工業における代替人材の雇用や遠洋漁船において現在雇用されている外国人船員の継続雇用等を支援

2 コロナ禍や海洋環境の変化等の中での水産業の成長産業化の促進

- (1) 水産業競争力強化緊急事業
- ① 漁業構造改革総合対策事業 65億円
- ・ CO2排出量削減に対応しつつ、高性能漁船の導入等による収益性向上、操業体制の転換や複数経営体の連携による協業化など新たな操業・生産体制への転換に向けた実証の取組(もうかる漁業)を推進
 - ・ 大規模沖合養殖システムの実証、マーケットイン型養殖の実証等による収益性向上の取組等を支援

② 水産業競争力強化のための漁船導入に対する対策 「広域浜プラン」に基づく中核的漁業者へのリース方式による漁船の導入を支援	(所要額) 256億円
③ 水産業競争力強化のための機器等導入に対する支援	40億円
「広域浜プラン」に基づく生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援	
④ 水産業競争力強化のための施設整備、漁港機能増進	55億円
・ 「広域浜プラン」に基づき、高鮮度化、産地市場再編等による競争力強化を図るための共同利用施設の新設・改築、既存施設の撤去を支援	うち緊急施設整備事業 45億円
・ 「広域浜プラン」に基づき、競争力のある生産・流通体制の構築を図るため、漁業活動の省力化・軽労化、漁港利用の安全性向上、増養殖への漁港の有効活用促進のための漁港施設の整備等を支援	うち漁港機能増進事業 10億円
⑤ 漁協の経営・事業改善（浜の活性化実証）	6億円
「広域浜プラン」に基づき、収入向上・コスト削減の実証的取組（養殖用生餌の安定供給等）を支援し、浜の活性化を主導すべき漁協の経営基盤強化を促進	
（２） 国産農林水産物等販路新規開拓緊急対策事業	(大臣官房計上)
新型コロナウイルス感染症による需要減少等の影響を受けている農林漁業者、食品加工業者等の販路開拓等の取組を支援	200億円
（３） 水産物の輸出拡大対策	
・ 水産物の輸出の拡大を図るため、大規模な流通・生産の拠点での集出荷機能の強化や養殖水産物の生産機能の強化に必要な共同利用施設、養殖場等の一体的整備を推進	40億円
・ 水産物の更なる輸出拡大を図るため、生産・加工・流通・輸出等の水産バリューチェーン関係者が連携して国際マーケットに通用するモデル的な商流・物流の構築を支援	(輸出・国際局計上) 4億円
・ 輸出先国の規制・基準等に対応した食品製造事業者等によるHACCP等対応の施設改修等や、農産物等の輸出拡大のために必要な集出荷貯蔵施設、コールドチェーン対応型の卸売市場等の整備を支援	(輸出・国際局計上) 64億円の内数 (農産局計上)
	48億円の内数

- ・ 持続可能な漁業・養殖業の認証活用を促進するため、国際水準の水産エコラベル認証取得に係る取組を支援

(4) 漁業の担い手確保・育成

1 億円

新規就業者の確保に向けたインターンシップの実施、長期研修等を支援するほか、漁業学校等で学ぶ者に就業準備資金を交付

(5) 漁獲情報等デジタル化推進事業

1 3 億円

産地市場・漁協からの水揚げデータの効率的な収集体制の整備（令和4年度までに400市場を目途に整備）や水産流通適正化法に係る情報伝達の電子化を推進するなど、適切な資源評価・管理等を促進する体制を構築

(6) スマート農林水産業の導入支援

（農産局計上）

ポストコロナを見据え、国産農林水産物の需要増加への対応等を進めるため、サービス事業者が行う機械導入や、農林漁業者等による機械の共同購入・共同利用、生産条件に合わせた機械のカスタマイズの取組など生産性向上に資するスマート農林水産業の全国展開を推進

7 7 億円の内数

3 防災・減災、国土強靱化など安全・安心の確保

(1) 北海道赤潮対策緊急支援事業

1 5 億円

北海道の赤潮発生地域の漁業被害について、北海道庁等と連携しつつ、広域モニタリング技術の開発、赤潮の発生メカニズムの解明等による発生予察手法の開発等を行うとともに、漁業者等が行う漁場環境の回復等のための活動を支援

(2) 水産基盤整備事業＜公共＞

2 3 0 億円

切迫する地震、津波等の自然災害や激甚化・頻発化する台風・低気圧災害による被害を未然に防止するため、漁業地域において岸壁の耐震化対策、防波堤の耐浪化対策、漁港施設の老朽化対策等を推進

(3) 海岸堤防等の防災・減災対策＜公共＞

7 億円

南海トラフ地震等の大規模地震が想定される地域での堤防の嵩上げ、補強等による津波・高潮対策や、老朽化が進行した海岸保全施設の改修等を支援

- (4) 漁港関係等災害復旧等事業＜公共＞ 44億円
激甚化する台風や大規模な地震・津波等に備えた漁港・海岸の防災・減災対策、軽石漂着による被害対応などの災害復旧等を支援
- (5) 韓国・中国等外国漁船操業対策 30億円
韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国水域において、漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援
- (6) 沖縄外国漁船操業対策 20億円
日台民間漁業取決めの水域等において沖縄の漁業者が行う、外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援

令和3年度補正予算案の主要項目

項目名	頁
1 ポストコロナに向けた新たな資源管理の着実な実行と漁業経営の安定	
漁業収入安定対策事業	58
漁業経営セーフティネット構築事業	59
特定水産物供給平準化事業	60
水産業労働力確保緊急支援事業	61
2 コロナ禍や海洋環境の変化等の中での水産業の成長産業化の促進	
水産業競争力強化緊急事業	62
国産農林水産物等販路新規開拓緊急対策事業（大臣官房計上）	63
水産物輸出促進緊急基盤整備事業＜公共＞	64
水産物輸出拡大連携推進事業（輸出・国際局計上）	66
食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策（輸出・国際局計上）	67
農産物等輸出拡大施設整備事業（農産局計上）	68
水産エコラベル認証取得支援事業（輸出・国際局計上）	69
漁業担い手確保緊急支援事業	70
漁獲情報等デジタル化推進事業	71
スマート農林水産業の全国展開に向けた導入支援事業（農産局計上）	72
3 防災・減災、国土強靱化など安全・安心の確保	
北海道赤潮対策緊急支援事業	73
漁業地域における防災・減災対策＜公共＞	74
海岸堤防等の防災・減災対策＜公共＞	75
漁港関係等災害復旧事業＜公共＞	76
韓国・中国等外国漁船操業対策事業	77
沖縄外国漁船操業対策	78

【令和3年度補正予算額 59,202百万円】

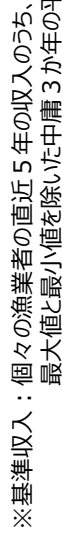
記録的な不漁や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う水産物の需要減などに見舞われる中で、計画的に資源管理等に取り組み漁業者の経営を支えるため、漁獲変動等による減収を補填します。

漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組み漁業者による漁業生産の割合（90%〔令和4年度まで〕）

事業イメーシム

計画的に資源管理等に取り組み漁業者に対し、収入が減少した場合に、漁業者が拠出した積立金と国費により補填します。（漁業者と国の積立金の負担割合は、

58



＜対策のポイント＞

燃油や配合飼料の価格が上昇した場合にその影響を緩和するための備えとして、**漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油・配合飼料価格が上昇したときに影響を緩和するための補填金を交付するセーフティネットを構築**します。

＜事業目標＞

漁業経営安定対策のもとで資源管理等に取り組み漁業者による漁業生産の割合（90%〔令和4年度まで〕）

＜事業の内容＞

燃油価格や配合飼料価格の上昇に備えて、**漁業者・養殖業者と国が資金を積立**てます。

燃油については**原油価格、配合飼料については配合飼料価格が、一定の基準を超えて上昇した場合に、漁業者や養殖業者に対し、補填金が支払われます。**

補填金は、**漁業者・養殖業者と国が1対1の割合で負担**します（燃油については、**国の負担割合を段階的に高めて補填するほか、各加入者の判断に応じて、加入者の積立金から付加補填金が支払われます。**）。

59

1. 補填基準

補填金は、**四半期ごとに、当該四半期の原油又は配合飼料の平均価格が7中5平均値*を超えた場合に支払**われます。

* 7中5平均値：直前7年間（84ヶ月分）の各月の平均価格のうち、高値12ヶ月分と低値12ヶ月分を除いた5年（60ヶ月）分の平均値

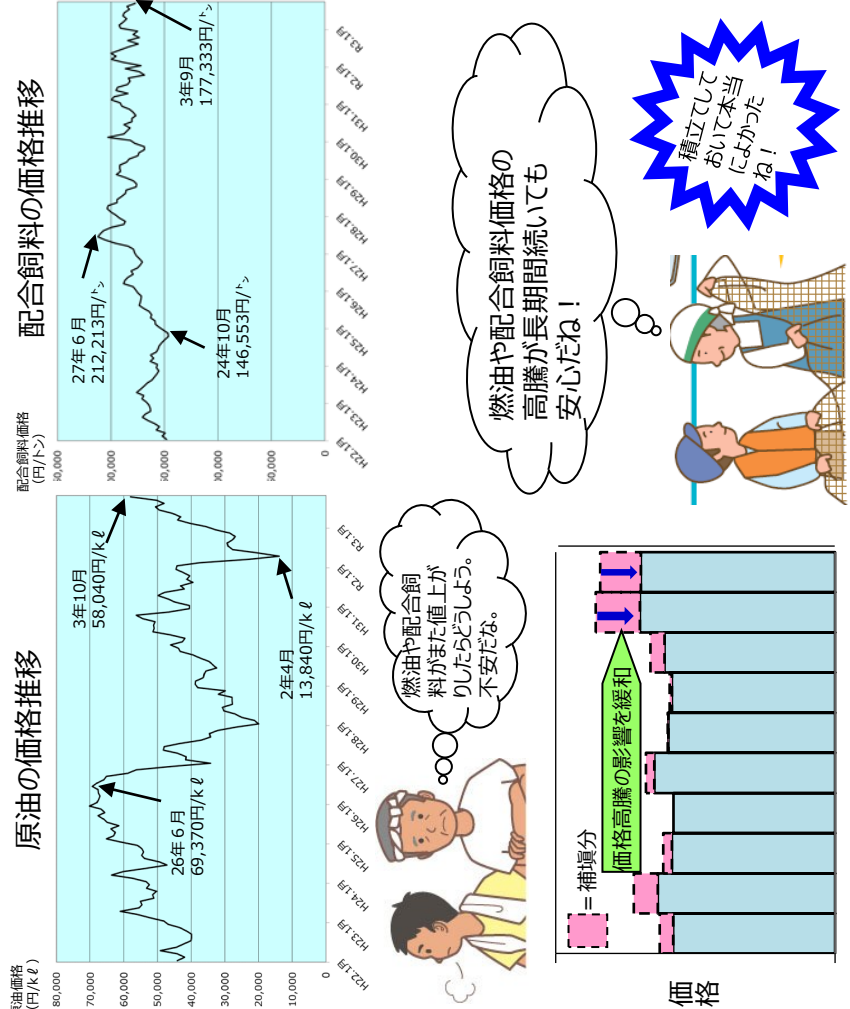
2. 急騰対策

燃油については、**補填基準価格を超えない場合でも一定期間に急激な上昇があった場合には補填金が支払**われるほか、各加入者の判断に応じて、**加入者の積立金から付加補填金が支払**われます。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



【令和3年度補正予算額 2,000百万円】

漁業者団体等が、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける水産物の在庫の滞留を踏まえ、滞留する魚種を買取・冷凍保管（＝調整保管）する際の買取資金、保管料、運搬料等を支援します。

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける水産物の価格下落の抑止

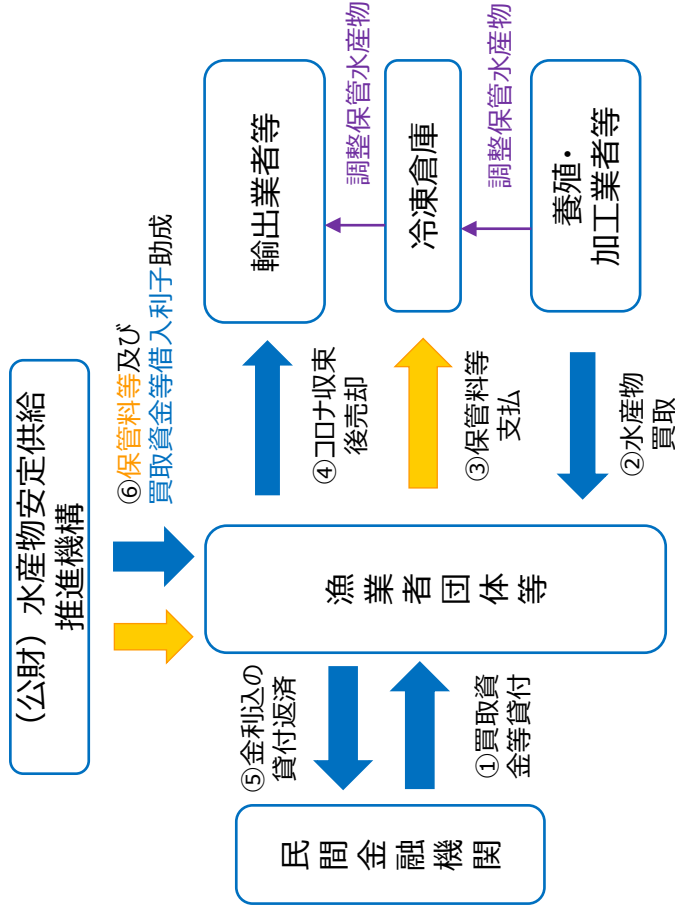
△ 一 業 事 △

輸出の停滞等により需要又は取引価格が下落し、生産面での調整が困難である
など、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける水産物を、漁業者団体等※が買い
取り、保管するために必要な資金を金融機関から借り入れる場合に、金利相当分
のに対して助成（無利子化）します。

※ 漁業者団体等：全漁連、全水加工連、県レベルの団体等

新型コロナウイルス感染症の収束後、保管していた水産物を順次放出するまでの期間の調整保管に要する保管料、入出庫料、加工料、運搬料を助成します。

定額	(公財) 水産物安定供給推進機構	定額	漁業者団体等	(1の事業)
定額	(公財) 水産物安定供給推進機構	2/3	漁業者団体等	(2の事業)



＜対策のポイント＞

新型コロナウイルス感染症の影響による人手不足を解消するため、漁業や水産加工業における代替人材の雇用や遠洋漁船において現在雇用されている外国船舶員の継続雇用等を支援します。

＜事業目標＞

新型コロナウイルス感染症の影響による漁業・水産加工業における人手不足の解消

＜事業の内容＞

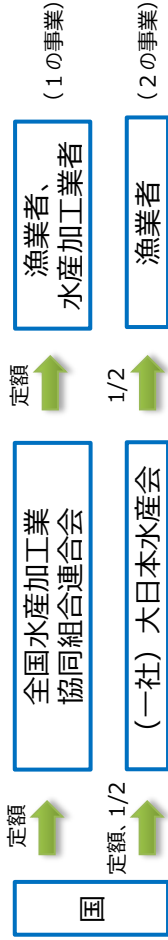
1. 漁業・水産加工業における人材確保支援

地域の作業経験者や他産業の人材等を、人手不足となった漁業・水産加工業の経営体が雇用する場合、掛かり増し賃金、保険料、宿泊費等を支援します。

2. 遠洋漁業の船員対策事業

遠洋漁船において外国人船員の確保が困難な場合に、現在雇用している外国人船員の継続雇用等に要する掛かり増し経費や、外国人船員を配乗する際の経費等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

地域の作業経験者等



・地域の作業経験者等

雇用

人手不足の経営体



✓漁業者
✓水産加工業者

掛かり増し賃金、
保険料、宿泊費等

人手不足解消

遠洋漁業において現在雇用されている外国人船員



・遠洋漁業における既存の
外国人船員

雇用継続

人手不足の経営体



✓遠洋漁業者

掛かり増し経費

【お問い合わせ先】 水産庁企画課
加工流通課
国際課

(03-6744-2340)
(03-6744-2349)
(03-6744-2364)

水産業競争力強化緊急事業

【令和3年度補正予算額 16,688百万円】

＜対策のポイント＞

意欲ある漁業者が将来にわたり希望を持って漁業経営に取り組むことができるよう、「広域浜プラン」等に基づくリース方式による漁船導入や産地施設の再編整備、生産性向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入、漁港施設の整備等を支援することにより、持続可能な収益性の高い操業体制への転換を推進するとともに、浜の活性化を主導すべき漁協の経営・事業改善の取組を促進します。

＜事業目標＞

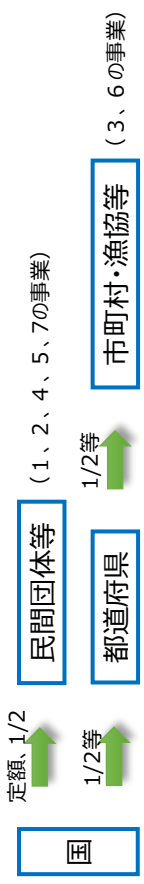
- 1 経営体当たりの生産額の向上（10%以上〔令和7年まで〕）

＜事業の内容＞

- 1. 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業[※]（所要額）25,566百万円
中核的漁業者へのリース方式による漁船の導入を支援します。
- 2. 競争力強化型機器等導入緊急対策事業
生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援します。
- 3. 水産業競争力強化緊急施設整備事業
競争力強化のために必要となる共同利用施設の整備、産地市場の再編の推進に必要な施設の整備及び関連する旧施設の撤去を支援します。
- 4. 広域浜プラン緊急対策事業
漁協の経営・事業改善の取組等を促進するための意欲ある漁業者の収入向上・コスト削減等の実証的取組を支援します。
- 5. 水産業競争力強化金融支援事業
漁船の建造・取得・改修、漁業用機器等の導入を図る漁業者等が借り入れる資金について、無利子・無担保・無保証人等での融資が可能となるよう支援します。
- 6. 水産業競争力強化漁港機能増進事業
漁港の機能を増進し、競争力のある生産・流通体制を構築するために必要となる漁港施設等の整備を支援します。
- 7. 漁業構造改革総合対策事業
不漁・脱炭素対策として長期的不漁や燃油削減に対応するための多目的漁船の導入等新たな操業・生産体制への転換、マーケット・イン型養殖業等の実証的取組を支援します。

※ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業は、既存の基金を利用するため合計額には含まない

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

広域浜プラン（浜の活力再生広域プラン・漁船漁業構造改革広域プラン）

広域な漁村地域が連携して取り組む浜の機能再編や中核的漁業者の育成、漁船漁業の構造改革を推進し、あわせて漁協の経営・事業改善の取組を促進

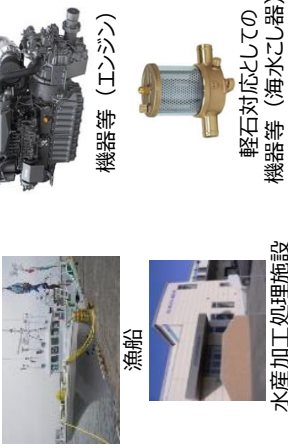
＜ 広域浜プランに基づき以下を実施 ＞

- 中核的漁業者を認定し、漁船の導入促進
- 生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入促進
- 施設の再編整備等を推進
- 収入向上・コスト削減等の実証的取組への支援を通じた漁協の経営・事業改善の取組を促進

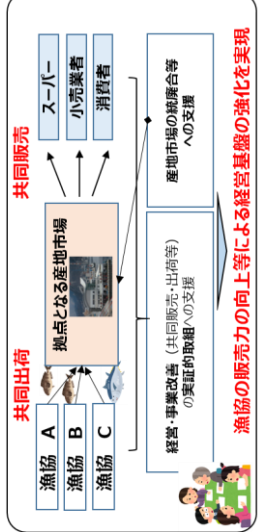


水産業の体質強化を図り持続可能な操業体制への転換を推進

＜ 導入例 ＞



＜実証的取組例＞



漁協の販売力の向上等による経営基盤の強化を実現

【お問い合わせ先】 水産庁研究指導課（03-6744-2031）

＜対策のポイント＞

新型コロナウイルス感染症による需要減少等の影響を依然として受けている農林漁業者や食品加工業者等の新たな販路開拓の取組を支援します。また、国産農林水産物の消費拡大を推進するため、「ニッポンフードシフト」の展開により、農林漁業者等による地域の様々な取組を発信します。

＜事業目標＞

- 需要減少等の影響を受けている農林漁業者等の新規販路開拓
- 農業・農村の重要性や持続性への国民の理解醸成

＜事業の内容＞

1. 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、外食、インバウンド等の需要先が減少した農林漁業者、食品加工業者等が行う新たな販路開拓を促進するための取組について、食料費、送料、広告宣伝費等を民間団体等を通じて支援します。
- ※ 品目については、対象の限定はありませんが、需要減少等の影響を受けている場合に対象となります。

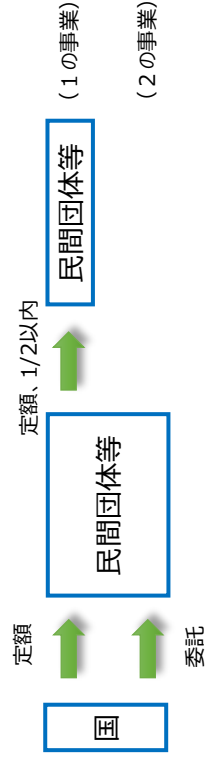
63

（支援対象、補助率）

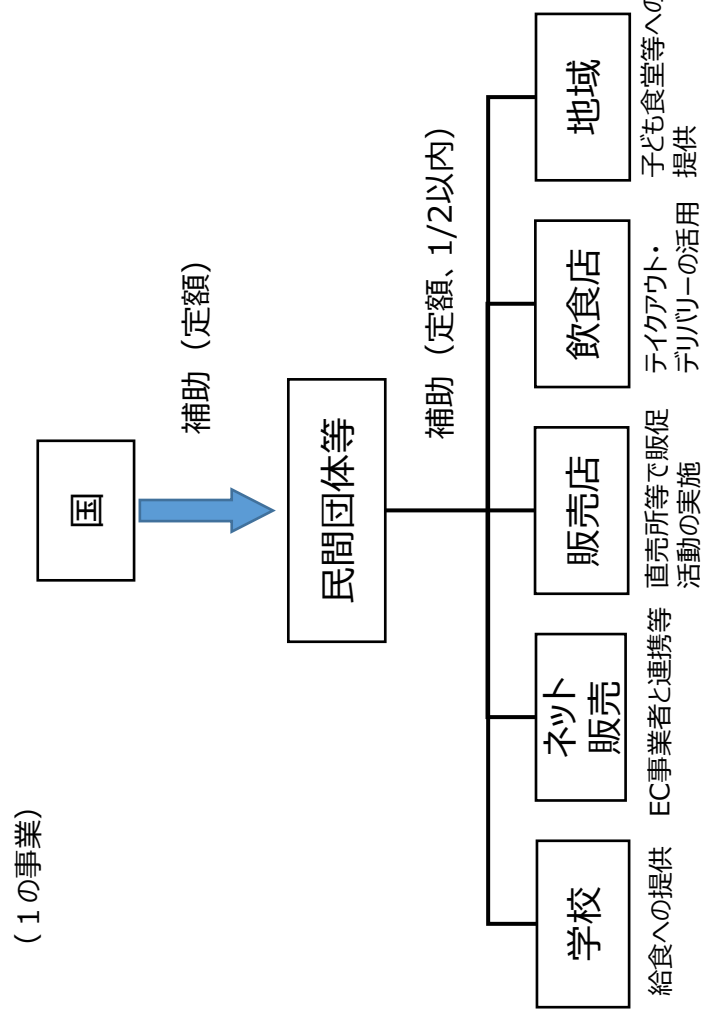
- ・消費者向けの新たな販路開拓（インターネット販売）（定額、1/2）
- ・テイクアウト・デリバリーを活用した新たな販路開拓（1/2）
- ・創意工夫による継続的な販路開拓（1/2）
- ・学校給食・子ども食堂等への食材提供（定額）

2. 国産農林水産物の消費拡大を推進するため、農林漁業者等による様々な取組について、Z世代を重点ターゲットとして、メディア・SNS等を活用したストーリー性のある情報発信を展開します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



新たな販路開拓の取組

＜対策のポイント＞

水産物の更なる輸出拡大に向けて、産地における輸出促進の取組と連携しつつ、大規模な水産物流通・生産の拠点における集出荷機能の強化や養殖水産物の生産機能の強化等を図ります。

＜事業目標＞

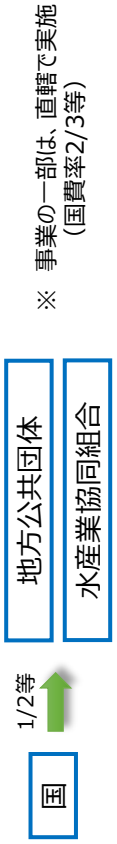
水産物の輸出額の拡大（5,568億円［令和7年度まで］）

＜事業の内容＞

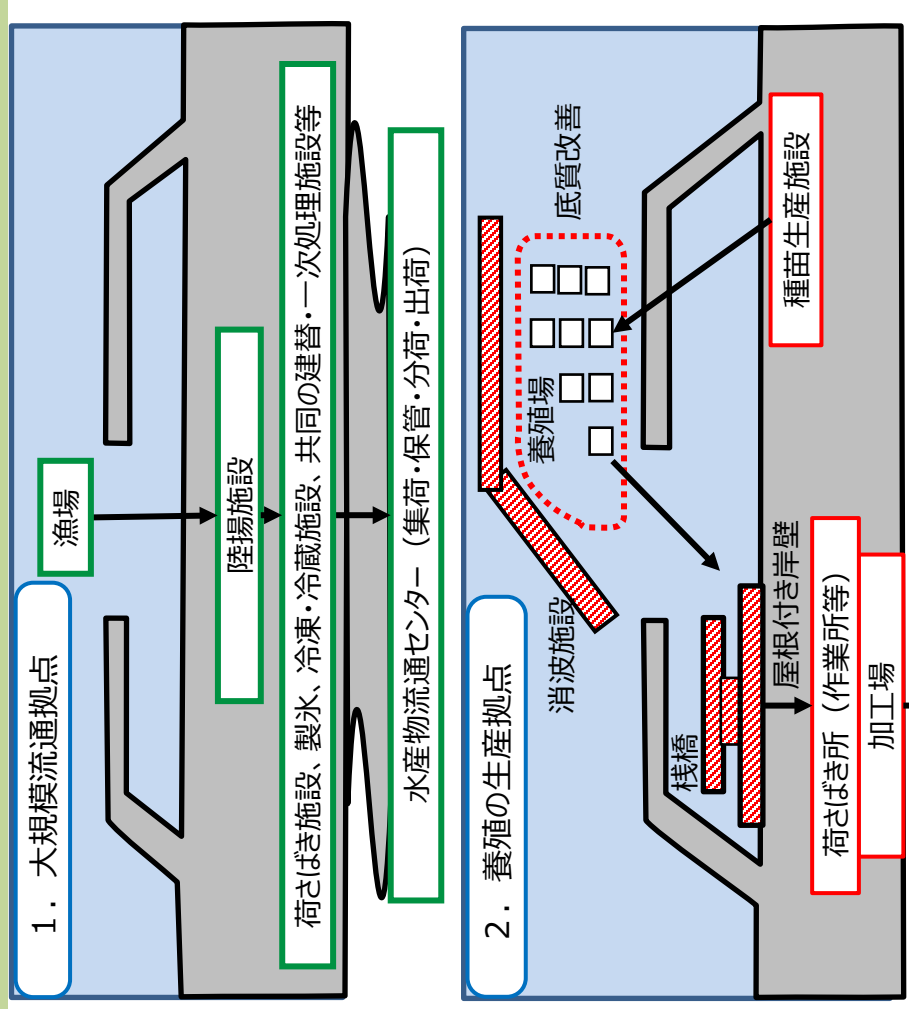
1. 大規模流通拠点の集出荷機能の強化
大規模流通拠点（特定第3種漁港等）において、輸出先国・地域が求める衛生管理基準等に適合した集荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設等の一体的整備を推進します。

2. 養殖水産物の生産機能の強化
養殖の生産拠点において、輸出先国・地域のニーズが高い水産物の養殖場及び養殖水産物の流通・加工等に必要な共同利用施設等の一体的整備を推進します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



輸出ターゲット国における輸出支援体制の確立対策

【令和3年度補正予算額 2,189百万円】

＜対策のポイント＞

主要な輸出先国・地域において、輸出事業者を専門的かつ継続的に支援する体制を整備するとともに、輸出を牽引する現地小売・飲食店や輸入商社等と連携した日本産食材等の販路拡大や、水産バリューチェーン関係者のモデル的な商流・物流構築、食品事業者の海外展開への取組等を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 輸出先国・地域における規制等への対応の強化事業

100百万円

現地コンサル等外部知見を活用して、主要な輸出先国・地域における非関税障壁等の情報を収集・分析し、事業者等へ提供します。

- 【1. 輸出ガイド作成・規制情報提供】



- 【2. プラットフォーム立ち上げ】

- 【3. サポーター店等と連携した販路拡大】

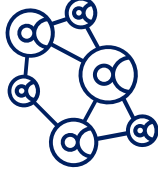


2. 輸出先国・地域における輸出支援体制強化事業

600百万円

主要な輸出先国・地域において、JETROの海外事務所と在外公館等が連携した輸出支援プラットフォームを立ち上げ、輸出事業者を支援する体制を整備します。

- 【4. サプライチェーン構築支援】



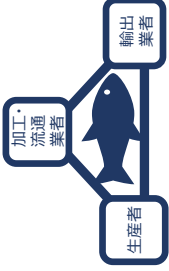
- 【5. 海外展開ハンズオン支援】



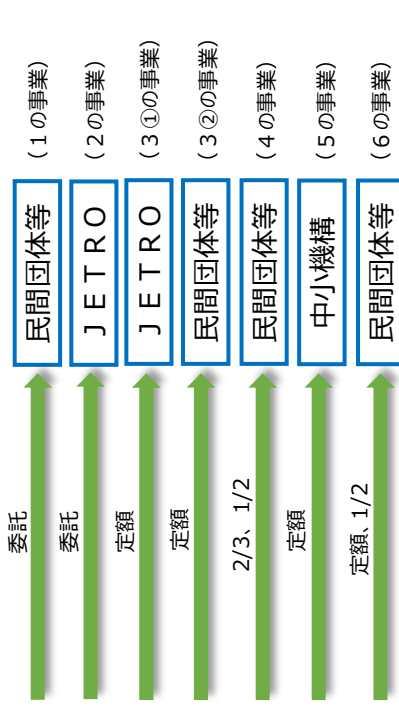
3. 現地小売・飲食店等と連携した日本産食材等の販路拡大等支援事業

800百万円

- ① 日本産食材サポーター店や輸入商社等と連携した日本産食材等の販路拡大等の取組を支援します。
- ② 日本産食材サポーター店へ海外展開を目指す日本人料理人を派遣し、日本産食材の利用拡大を図るための取組を支援します。



＜事業の流れ＞



6. 水産物輸出拡大連携推進事業

400百万円

生産・加工・流通・輸出等の水産バリューチェーン関係者が連携して国際マーケットに通用するモデル的な商流・物流の構築の取組を支援します。

【お問い合わせ先】

- (1、2、4、5の事業) 輸出・国際局国際地域課 (03-3502-8058)
- (3の事業) 輸出企画課 (03-6744-0481)
- (6の事業) 水産庁加工流通課 (03-3591-5612)

＜対策のポイント＞

水産物の更なる輸出拡大に向けて、生産・加工・流通・輸出等のバリューチェーン関係者が連携して国際マーケットに通用するモデル的な商流・物流の構築を推進します。

＜事業目標＞

水産物の輸出額の拡大（5,568億円〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

水産物の生産から加工・流通・輸出にわたるバリューチェーン関係者が連携し、付加価値の高い競争力ある水産物を輸出できる体制を整備するため
のモデル事業として、

- ① バリューチェーン関係者の連携強化、
- ② 品質向上・高次加工のための加工機器等の導入や情報共有システムの導入、
- ③ 海外の販路拡大のための活動、

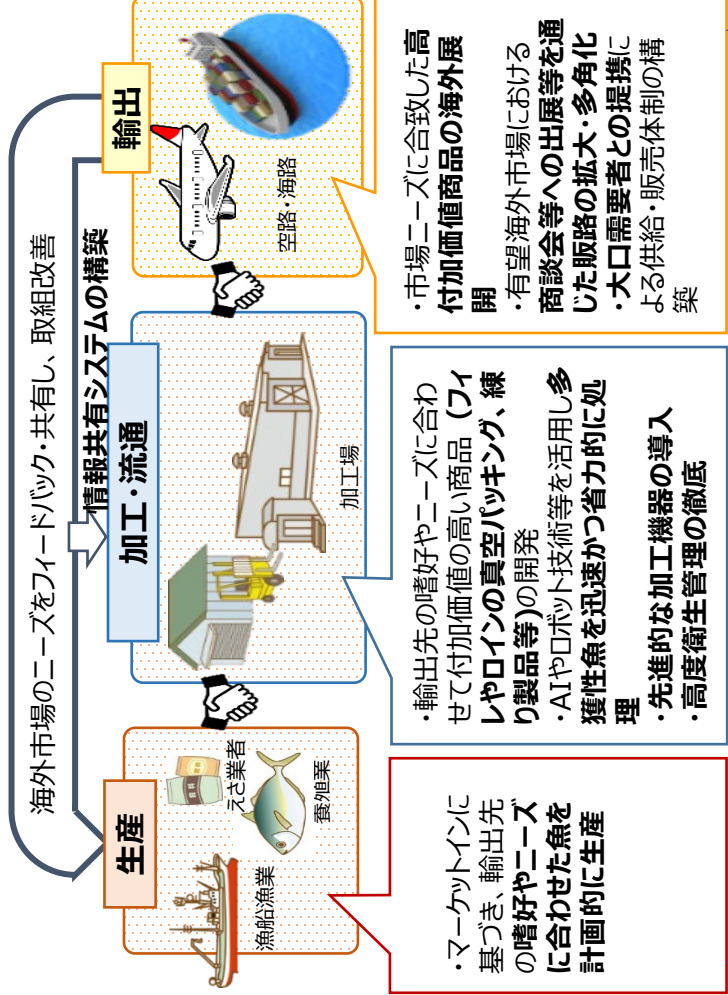
等について支援します。

＜事業の流れ＞



事業実施主体：生産者、加工・流通業者、輸出関係業者等で構成される協議会

＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

5兆円目標の実現に向け、食品製造事業者等の施設の新設及び改修、機器の整備を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

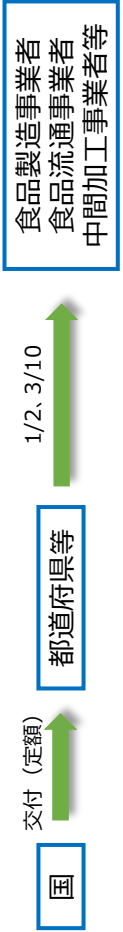
＜事業の内容＞

1. 加工食品等の輸出拡大に必要な製造・加工、流通等の施設の新設（かかり増し経費）及び改修、機器の整備に係る経費を支援します。

- ① HACCP等の認定取得に必要な規格を満たすための施設・設備
- ② 輸出先国のバイヤー等が求めるISO、FSSC、JFSC等の認証取得に必要な規格を満たすための施設・設備
- ③ 輸出先国のニーズに対応した製品を製造するための設備 等

2. 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要なコンサル費等の経費（効果促進事業）を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



施設の衛生管理の強化に向けた排水溝、床、壁等の改修

温度管理を要する装置・設備の導入



空気を經由した汚染の防止設備（パーティション）の導入



パッキング設備の導入

農産物等輸出拡大施設整備事業

【令和3年度補正予算額 4,800百万円】

＜対策のポイント＞

国産農産物等の輸出の拡大に必要な**集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設やコールドチェーン対応卸売市場施設等の整備**を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

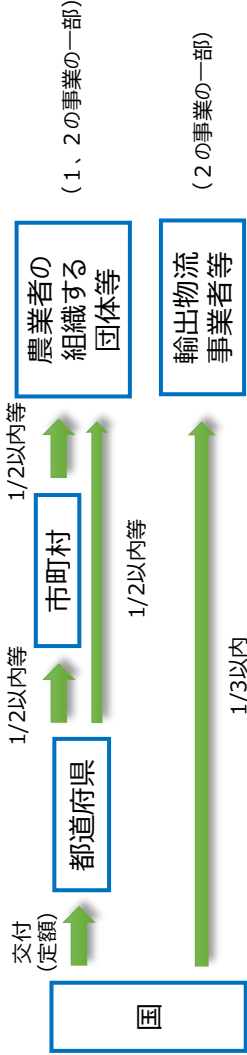
1. 輸出対応型施設の整備

「強い農林水産業」の構築に向け、国産農産物等の輸出促進の取組に必要な**輸出対応型の集出荷貯蔵施設や処理加工施設等の整備**を支援します。

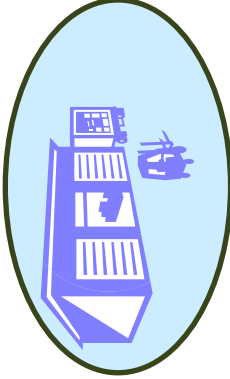
2. 輸出促進に繋がる卸売市場等の整備

生鮮食料品等の輸出促進を図るため、**輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設や輸出先国が求める衛生基準等を満たす施設等の整備**を支援します。

＜事業の流れ＞



長期間の品質維持を可能とする処理・加工施設（CA貯蔵※施設等）



長期間品質を維持することで、
輸出先国の需要時期に合わせた供給を可能とする青果物の長期保存体制を構築

※ 貯蔵庫内の酸素の減少や低温管理等により、貯蔵青果物の呼吸を極力低減することで、青果物に含まれる成分の減耗を防止し、食味や食感を長期間維持する貯蔵方法

コールドチェーン対応卸売市場施設



高度な温度管理が可能な施設を整備することで、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムを確保

【お問い合わせ先】（1の事業）農産局総務課生産推進室

（03-3502-5945）

（2の事業）大臣官房新事業・食品産業界食品流通課

（03-6744-2059）

＜対策のポイント＞

水産資源の持続的利用に対する国際的な関心の高まり等への対応を図るため、特に国際取引において、資源管理や環境配慮への取組を証明する水産エコラベル認証の取得を促進する取組を支援します。

＜事業目標＞

- 国内における国際的に通用する水産エコラベルの生産段階認証の認証数（150件〔令和4年度まで〕）
- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

水産エコラベル認証の取得促進に係る取組の支援

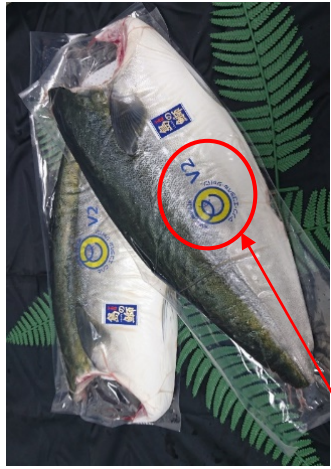
国際基準の水産エコラベル認証の取得を希望する事業者に対してコンサルティングを行い、審査の事前準備となる取組状況の確認、申請書作成等を支援します。

69

【水産エコラベルが貼付された商品の例】



MSC（海洋管理協議会）



MEL（マリン・エコラベル・ジャパン協議会）

＜事業の流れ＞



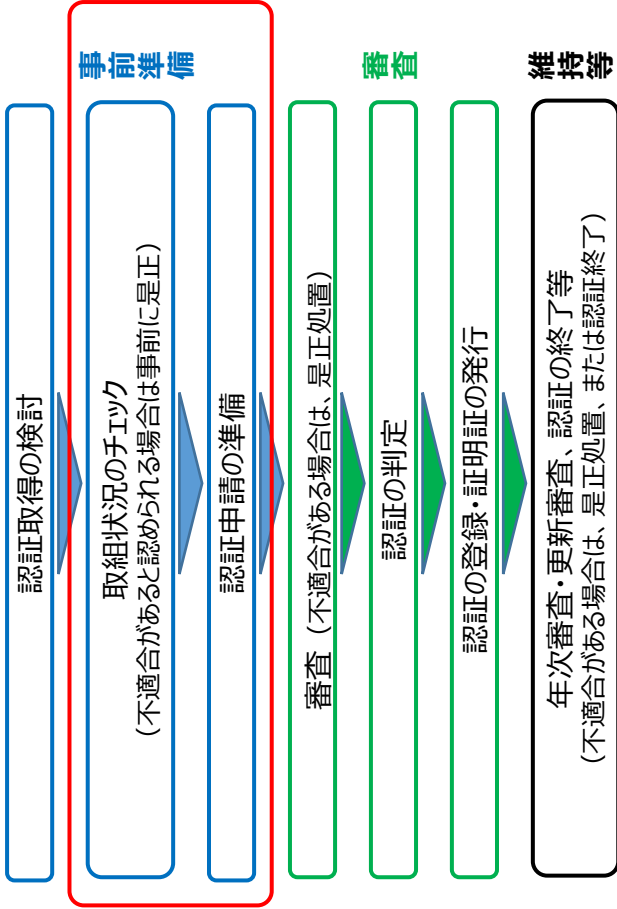
＜事業イメージ＞

コンサルティングの実施



水産及び規格・認証に関する専門的知見、経験等を有する者が、認証取得を希望する生産者や加工流通業者を指導

【水産エコラベル認証取得の流れ】



コンサルティングを実施

＜対策のポイント＞

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた他産業の労働者や就職氷河期世代等多様な人材の新規就業と定着を促進するため、**漁業への就業に向けた知識・技術の習得やインターンシップを支援するほか、就業相談会の開催や漁業現場での長期研修の実施**を支援します。

＜事業目標＞

漁業新規就業者の確保（毎年2,000人）

＜事業の内容＞

1． 漁業への新規就業者の確保に向け、就職氷河期世代を含む幅広い世代へ働きかける**就業相談会の開催や就業情報の発信、インターンシップの受入れ**を支援します。

2． 漁業への就業に向け、漁業学校等で学ぶ者に**就業準備資金**を交付します。

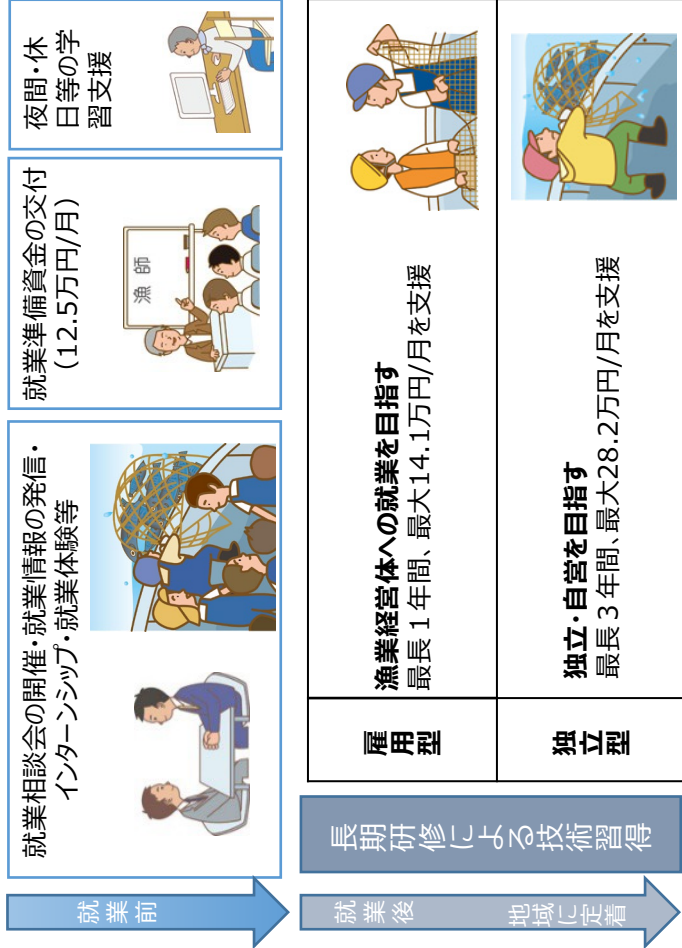
3． 新規就業者の技術・知識の習得に向け、**漁業現場での長期研修の実施**を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

漁業就業支援



漁獲情報等デジタル化推進事業

【令和3年度補正予算額 1,263百万円】
【令和3年度補正予算額（デジタル庁計上） 37百万円】

＜対策のポイント＞

水産資源の評価の高度化のため、産地市場・漁協等の生産現場において、事務的負担を軽減しつつ漁獲情報等の電子的な収集・報告を可能とする取組を支援します。また、水産流通適正化制度の円滑な実施に向け、関係する漁協等が漁獲番号等を迅速かつ正確・簡便に伝達することを可能とするための電子システムの導入等を支援します。

＜事業目標＞

- 主要な漁協・市場からの漁獲情報を電子的に収集する体制を整備（400箇所以上〔令和5年度まで〕）
- 特定第一種水産動植物の密漁件数を半減

＜事業の内容＞

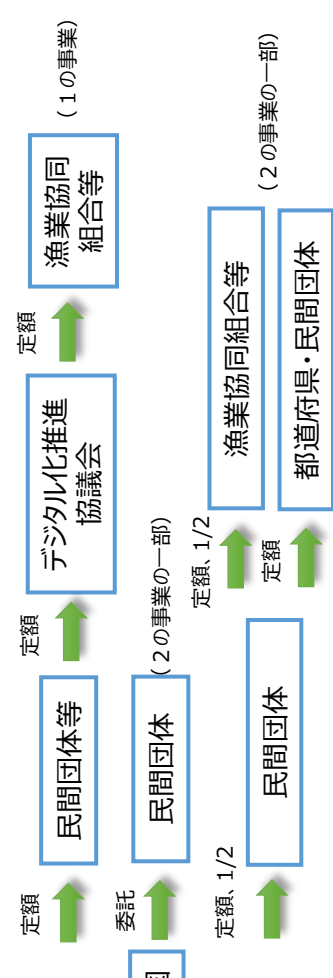
1. 漁獲情報デジタル化推進事業

改正漁業法の施行による漁獲報告の義務化に伴い、生産現場の事務負担の軽減を図りながら、収集・蓄積したデータを資源評価等に利用可能とするため、漁獲情報等を電子的に送信するために必要な産地市場・漁協等の生産現場の取組を支援します。

2. 水産流通適正化制度における電子化推進対策

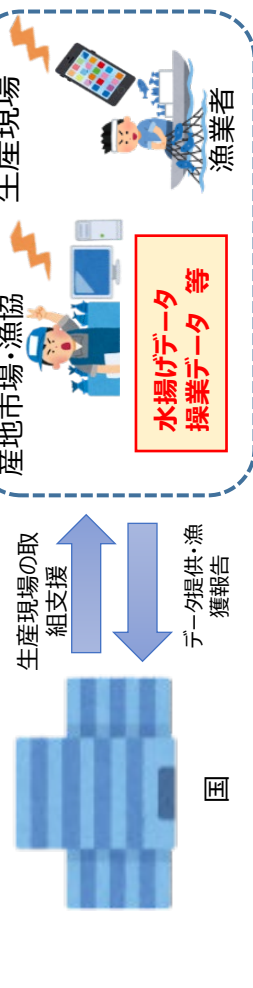
産地市場以降の関係者等が、漁獲番号等の伝達や取引記録の作成・保存等を電子的に行えるよう、伝達機能を拡張した漁獲番号等伝達システムの導入実証等を行います。また、水産流通適正化制度を適切に運用することができるよう県域での電子化に向けた取組等に対し支援します。

＜事業の流れ＞

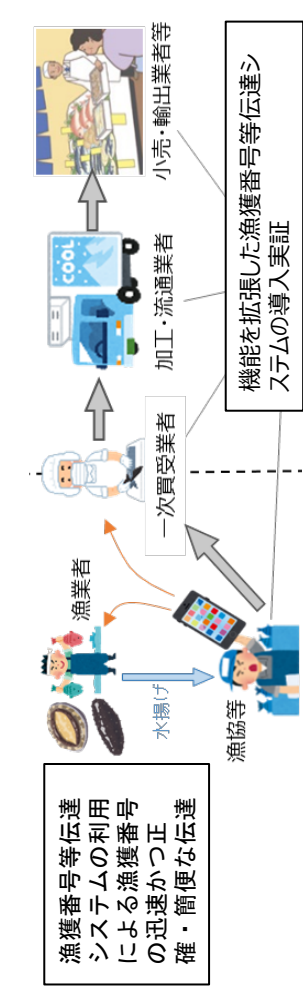


＜事業イメージ＞

1. 【電子情報収集体制の整備】



2. 【水産流通適正化制度に係る電子化】



【お問い合わせ先】（1の事業）水産庁研究指導課（03-6744-0205）
（2の事業）加工流通課（03-6744-0581）

＜対策のポイント＞

ポストコロナを見据え、国産農林水産物の需要増加への対応等を進めるため、生産性向上に資するスマート技術の全国展開に向けて、サービス事業者が行う技術導入、農林漁業者等が行うスマート機械等の共同購入・共同利用、生産条件に合わせた機械のカスタマイズの取組などを推進。

＜政策目標＞

担い手のほぼすべてがデータを活用した農林水産業を実践 [令和7年度まで]

＜事業の内容＞

1. 農林水産業支援サービス導入タイプ

経営体がスマート技術を効率よく利用できるよう、作業受託等を行うサービス事業者がスマート機械等を導入する取組を支援。

2. 一括発注タイプ

経営体がスマート技術を低価格に導入できるよう、スマート機械等を一括発注（共同購入）する取組を支援。

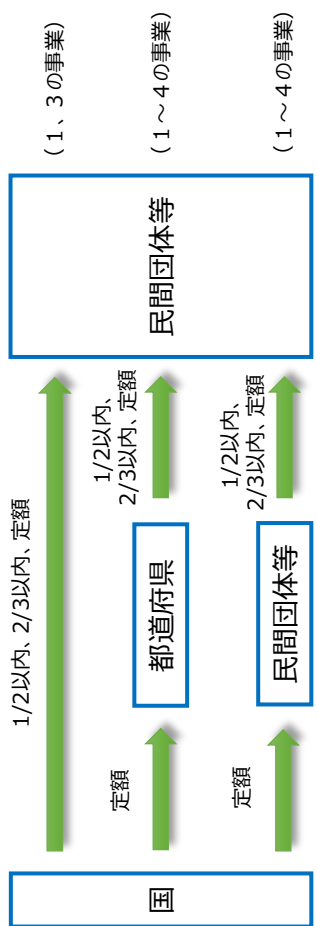
3. 技術カスタマイズ等

1・2の取組に伴走する形で実施する取組（生産条件を踏まえたスマート機械等のカスタマイズやサービス事業者の人材育成等）を支援。

4. 共同利用タイプ

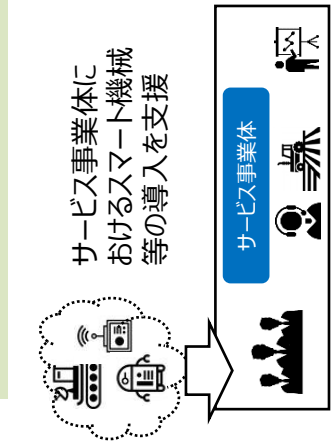
複数の経営体がスマート技術を共同利用するためにスマート機械等を導入する取組を支援。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 農林水産業支援サービス導入タイプ



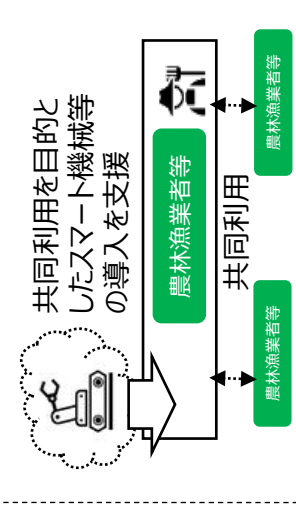
2. 一括発注タイプ



3. 技術カスタマイズ等



4. 共同利用タイプ



※経営体やサービス事業者の業種によって要件や支援内容が異なる場合があります。
【お問い合わせ先】 農産局技術普及課 (03-6744-2111)
畜産局畜産振興課 (03-6744-2587)
林野庁計画課 (03-6744-2339)
水産庁研究指導課 (03-3591-7410)

＜対策のポイント＞

本年9月中旬以降に、北海道で発生した赤潮について、広域モニタリング技術の開発、赤潮発生メカニズムの解明等による発生予察手法の開発、新たに確認された赤潮原因プランクトンの水産生物に対する毒性の影響等の調査を行います。また、漁業者等によるウニ殻等の除去・処分、岩盤清掃、生残ウニの移植、漁場環境の把握等の漁場再生の活動を支援します。

＜事業目標＞

北海道太平洋側の赤潮や漁業被害が発生した地域における漁場環境の回復

＜事業の内容＞

1. 漁場環境改善緊急対策事業

北海道の赤潮等による漁業被害の防止や軽減を図るため、技術開発や調査等を行います。

① 広域モニタリング技術の開発

赤潮原因プランクトンの出現・増殖を早期に捉えるために必要な広域モニタリング技術の開発等を支援します。

② 赤潮の発生メカニズムの解明等による発生予察手法の開発

赤潮発生メカニズムの解明及び発生予察に要する環境要因の調査を行い、予察手法の開発を実施します。

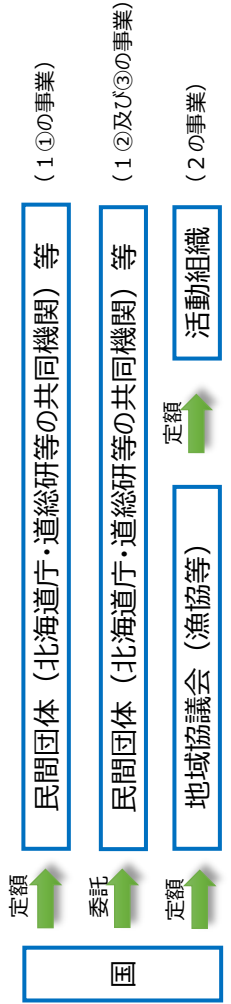
③ 新たな赤潮原因プランクトンの水産生物に対する毒性の影響等の調査

新たに確認された赤潮原因プランクトンの水産生物に対する毒性の影響等の調査を実施します。

2. 環境・生態系保全緊急対策事業

漁場環境の回復を図るため、北海道の赤潮被害地域において、ウニ殻等の除去・処分、岩盤清掃、生残ウニの移植、漁場環境の把握等の活動を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

背景と課題

- 北海道で赤潮が発生。同時期に魚介類の大量へい死が発生。
- 赤潮の発生原因の把握やモニタリング技術の開発などが課題。
- 漁業者等による漁場環境の調査や漁場再生の取り組みが必要。

北海道太平洋側で、ウニやサケのへい死等の漁業被害が発生

○広域モニタリング技術の開発

○赤潮の発生メカニズムの解明等による発生予察手法の開発

○新たに確認された赤潮原因プランクトンの水産生物に対する毒性の影響等の調査

○漁業者等によるウニ殻等の除去・処分、岩盤清掃、生残ウニの移植、漁場環境の把握等の活動

水産資源の回復 漁業被害軽減・漁場生産力の再生・漁場環境の回復

【お問い合わせ先】 (1の事業) 水産庁漁場資源課 (03-6744-2382) (2の事業) 計画課 (03-3501-3082)

漁業地域における防災・減災対策＜公共＞

【令和3年度補正予算額 23,000百万円】

＜対策のポイント＞

切迫する南海トラフ地震・津波等の大規模自然災害や、気候変動に伴い激甚化が懸念される台風・低気圧災害に備え、**漁業地域の地震・津波・高潮・高波対策等を推進**します。また、漁港施設の**老朽化対策を推進**します。

＜事業目標＞

流通・防災の拠点となる漁港のうち、地震・津波に対する主要施設の安全性が確保された漁港の割合の増加（55%〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 地震・津波対策

地震発生時の被害の防止・軽減や被災後の水産業の水産業の早期回復を図るため、**防波堤や岸壁等の耐震・耐津波化等**を推進します。

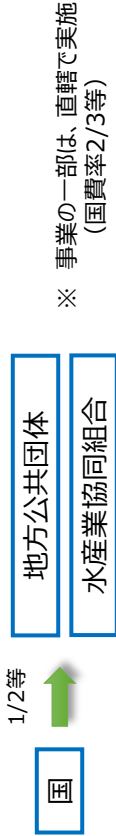
2. 台風・低気圧対策

台風・低気圧に伴う高潮・高波等による被害を防ぐため、**防波堤の耐浪化や高上げ等**を推進します。

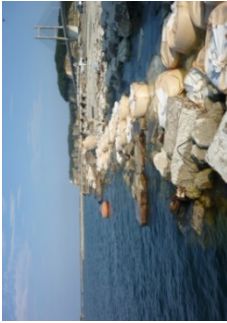
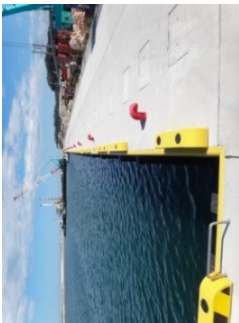
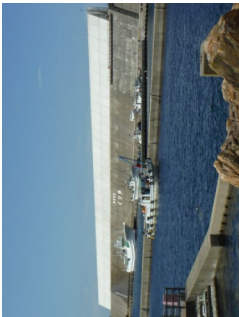
3. 老朽化対策

漁港施設の**予防保全型メンテナンスへの転換を図る老朽化対策**を推進します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

防波堤や岸壁等の 地震・津波対策	防波堤等の 台風・低気圧対策	漁港施設の 老朽化対策
		
地震により岸壁が倒壊	台風に伴う高波が 防波堤を越波	老朽化した岸壁
		
岸壁を耐震化することで、 緊急物資の荷揚げが可能	高上げにより越波を防ぎ、 港内静穏度を確保	損傷が軽微な段階で 予防的な修繕を実施

＜対策のポイント＞

気候変動による海面水位の上昇等が懸念される中、巨大地震による津波や東京湾をはじめとするゼロメートル地帯の高潮等に対して、沿岸域における安全性向上を図る津波・高潮対策を実施します。また、事後保全段階の海岸堤防等の機能の回復を図り、修繕・更新を実施します。

＜政策目標＞

海岸堤防等の整備率（ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率：53％〔令和元年度〕→64％〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

流域治水対策（海岸）

巨大地震による津波やゼロメートル地帯の高潮等に対し、沿岸域における安全性向上を図る津波・高潮対策を推進します。

「予防保全型の維持管理」への転換に向けて、事後保全段階の海岸堤防等の修繕・更新を推進します。

75

＜対象事業＞

漁港海岸事業（補助）

＜事業の流れ＞

国



都道府県、市町村

2/3、1/2等

○津波・高潮対策の実施により、沿岸域の安全・安心を確保

巨大地震による津波や高潮・高波などの災害リスクが高く、官公署・病院・重要交通等が存在する沿岸域において、既往最大クラスの津波・高潮等に対応した堤防等の整備を促進し、災害リスクを軽減する。



海岸保全施設の整備により、災害のリスクを軽減



更なる高潮・高波対策が望まれる海岸

海岸保全施設の老朽化対策

○事後保全段階の施設を修繕・更新し、安全性を確保

海岸に存在する事後保全段階の海岸堤防等の修繕・更新を実施・完了することで、安全性を持続的に確保する。

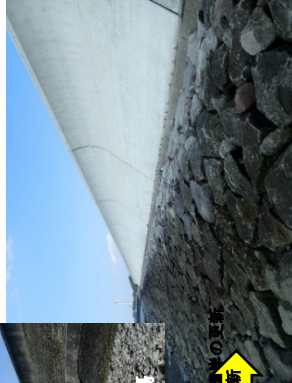


コンクリート劣化・鉄筋露出
崩壊の補修



護岸が損壊

護岸の更新



＜対策のポイント＞

台風、地震、軽石漂着等により被災した漁港や海岸等を早期に復旧するため、災害復旧事業を実施します。

＜事業目標＞

- 地域住民の生活の安定と水産物の安定供給体制の速やかな復旧

＜事業の内容＞

1. 漁港、海岸等の災害復旧事業 3,281百万円

- 台風、地震、軽石漂着等により被災した漁港や海岸等の災害復旧を実施します。

〔補助対象、事業実施主体〕 国、都道府県、市町村等

〔国費率（基本）〕 事業費の10/10、4/5、2/3、6.5/10

2. 漁港、海岸等の災害関連事業 1,129百万円

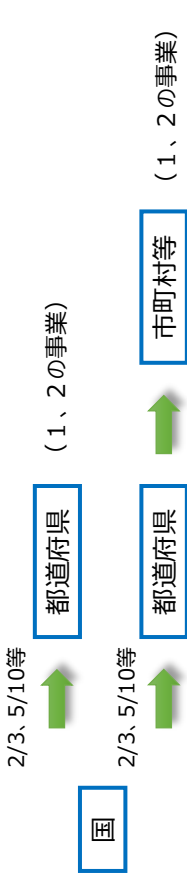
- 漁港や海岸等の災害復旧事業と併せて再度災害の防止のため、構造物の強化を実施します。

また、海岸に漂着した流木、軽石等の緊急的な処理等を行う災害関連事業を実施します。

〔補助対象、事業実施主体〕 都道府県、市町村等

〔国費率（基本）〕 事業費の5/10

＜事業の流れ＞



※ この他、一部を直轄でも実施

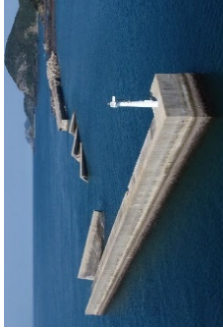
＜事業イメージ＞



1. 漁港、海岸等の災害復旧事業

防波堤の損壊

(令和3年台風第14号)



軽石による航路・泊地の埋そく

(令和3年福徳岡/場噴火)



2. 漁港、海岸等の災害関連事業

海岸漂着流木

(令和3年台風第9号)



＜対策のポイント＞

韓国・中国等の外国漁船に対応するため、我が国の水域において漁業者が行う外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援します。

＜事業目標＞

外国漁船の操業による影響を受けている漁業の経営の安定

＜事業の内容＞

日本海の大和堆周辺水域等において急増する韓国・中国漁船や道東・三陸沖におけるロシア漁船等により影響を受けている漁場の機能回復や日韓漁業交渉中断等に伴う我が国漁業者の経営安定・被害救済のための対策を基金により支援します。

1. 漁場機能回復管理協力

外国漁船の投棄漁具等の回収・処分等を支援します。

2. 漁業経営安定化支援等

緊急避泊する外国漁船による漁具や施設の被害を軽減するための監視活動等を支援します。

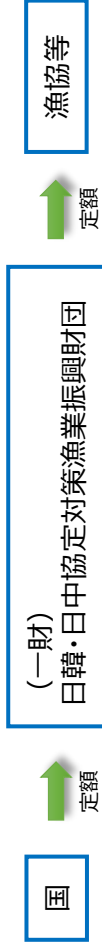
3. 外国漁船被害救済支援

外国漁船の操業状況調査・監視、外国漁船による漁具・施設被害の復旧支援等を支援します。

4. 漁業再編対策支援

外国漁船の操業等の影響により漁業経営が困難になった漁船の計画的かつ円滑な再編整備や魚種転換して漁場移動する取組を支援します。

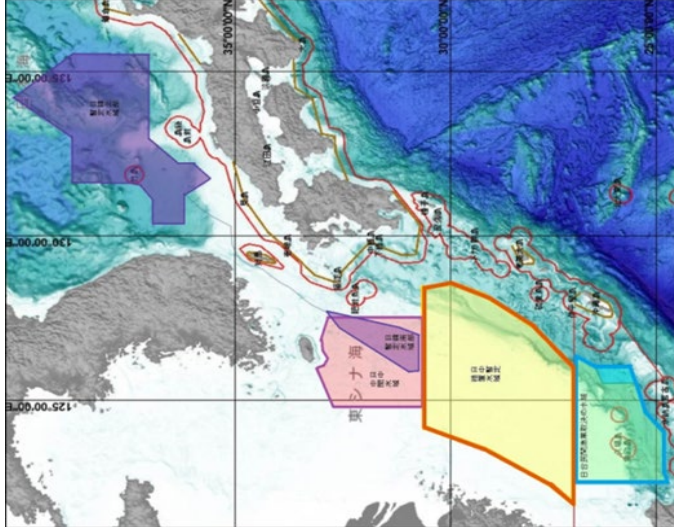
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

＜背景＞

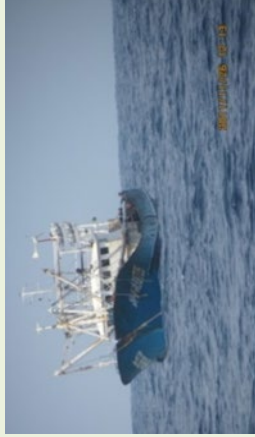
日本海と東シナ海において、本来、我が国が主権的権利を行使すべき水域に広大な日韓暫定水域や日中暫定措置水域等が設定され、外国漁船による無秩序な操業や漁具の投棄による漁場の荒廃によって、多くの資源が低位水準となっている中で、外国漁船に対応し、水産物の安定供給を図るため、資源の回復を図るとともに、我が国漁業者の経営安定・被害救済を実施することが重要です。



韓国漁船等による投棄漁具の回収



外国漁船の調査・監視



沖縄外国漁船操業対策

【令和3年度補正予算額 2,000百万円】

＜対策のポイント＞

日台民間漁業取決め水域等において、沖縄の漁業者が行う、外国漁船が投棄した漁具等の回収・処分や外国漁船の操業状況の調査・監視等を支援します。

＜事業目標＞

外国漁船の操業による影響を受けている漁業の経営の安定

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

外国漁船により影響を受けている沖縄県の漁業者の経営安定・被害救済のための対策を基金により支援します。

1. 外国漁船対策

- ① 外国漁船による投棄漁具の回収・処分を支援します。
- ② 外国漁船の操業状況調査・監視、漁具・施設被害の復旧等を支援します。
- ③ 外国漁業者との民間交流による操業ルール策定を支援します。
- ④ 漁業者の安全操業確保に必要な機器の整備を支援します。

2. 漁業振興対策

沖縄産水産物の流通促進及び消費の拡大に必要な取組等を支援します。

3. 漁業環境整備の推進

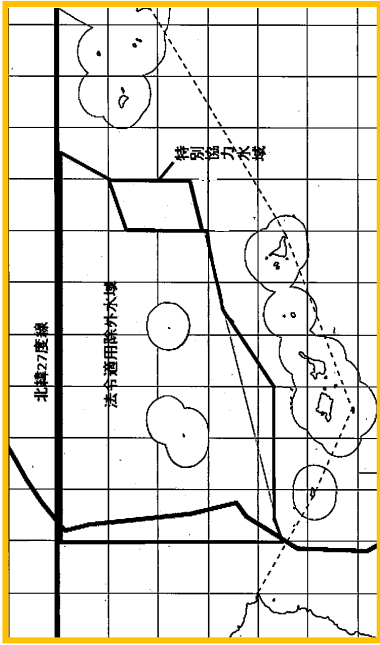
海岸清掃等の活動を支援します。

＜事業の流れ＞



＜背景＞

日台民間漁業取決め（平成25年署名）において、互いに相手側の漁船に関係法令を適用しない水域が設定された結果、台湾漁船の漁場占拠により沖縄県漁船の操業が脅かされる状況が続いています。また、台湾漁船等が投棄した漁具により漁場の荒廃や沖縄県漁船の操業・航行への支障が生じており、漁業者の経営安定・被害救済を実施することが重要です。



＜台湾漁船対策＞



＜漁業振興対策＞

流通の目詰まりを解消するために行う消費地のニーズ把握や必要な加工機器の整備等の支援

＜漁業環境整備の推進＞
漁場生産力・漁業生産性向上のため、漂流・漂着ゴミの除去活動への支援



令和 4 年度水産関係復旧・復興対策
(復興庁計上・東日本大震災復興特別会計)

**令和4年度水産関係復旧・復興対策
(復興庁計上・東日本大震災復興特別会計)**

項目名	頁
水産業復興支援	
放射性物質影響調査推進事業	83
漁業経営体質強化機器設備導入支援事業	84
がんばる漁業復興支援事業	85
被災海域における種苗放流支援事業	86
福島県次世代漁業人材確保支援事業	87
水産業復興販売加速化支援事業	88
共同利用漁船等復旧支援対策事業	90
漁場復旧対策支援事業	91
水産関係資金無利子化事業	92
漁協経営再建緊急支援事業	93
漁業者等緊急保証対策事業	94
海洋生態系の放射性物質挙動調査事業	95
農山漁村地域整備交付金(海岸事業の復興事業)＜公共＞	96

ALPS処理水の海洋放出に伴う風評対策（水産業関係）

<復興特会計上>

【令和4年度当初予算56.3（26.1）億円】

<対策のポイント>

○令和3年8月に政府が取りまとめたALPS処理水の処分に伴う当面の対策として、水産業については、トリチウムをモニタリングの対象物質として新たに加えるとともに、生産・加工・流通・消費の各段階における徹底した対策等を講じる。

<風評を生じさせないための仕組みづくり>

- 風評影響を受け得る様々な事業者の理解を深める取組の徹底【R4当初4.0（3.2）億円】
 - ・ALPS処理水に含まれる放射性物質の水産物への影響を調査（トリチウムを検査対象に拡充）

<風評に打ち勝つ、強い事業者体力の構築>

(1) 生産対策

- 福島県の漁業者グループが行う生産性向上に資する機器設備導入への支援（対象地域：福島県）
【R4当初1.0（0.4）億円】
 - ・省力・省コストに資する漁業用機器設備（LED集魚灯・漁船用エンジン（船外機、船内機）に加え、海水冷却装置等の生産性向上のために有効な機器設備の導入費用を支援。
- 「がんばる漁業復興支援事業」（※）の対象地域の拡大（対象地域：青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県）【令和3年度基金残高585億円】
 - ・事業認定期間を令和7年度まで延長し、対象地域を宮城県、茨城県に拡大するとともに、サンマ、サケ等長期的な不漁への対策に取り組む場合には、対象地域を青森県から千葉県まで拡大。
 - （※）「がんばる漁業復興支援事業」の内容
 - ・福島沿岸漁業者の本格操業に向けた、漁獲量を震災前の5割以上に回復させる取組に係る経費を支援等。

- 水産資源造成・回復の取組への支援（対象地域：岩手県、宮城県、福島県、茨城県）
【R4当初7.0（5.3）億円】
 - ・対象地域に茨城県を追加し、福島県及び近隣県における種苗生産・放流による資源造成の取組を妨げることのないよう、また、漁獲物を安定的に生産・供給するため、放流種苗確保の取組を支援。
- 次世代の担い手となる新規就業者の確保・育成の強化（対象地域：福島県）
【R4当初3.8（-）億円】
 - ・本格操業に向け震災からの復興に取り組む福島県において、漁家子弟を含め長期研修支援等や就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援。
- 水産業共同利用施設等の整備に対する支援（対象地域：福島県）
【R4当初701（721）億円の内数】
 - ・福島県における荷さばき所等の共同利用施設の整備を支援。

※ ALPS処理水の海洋放出に伴う国内外における水産物の需要減少等の風評影響が生じた場合に対応するため、新たな緊急避難的措置として、経済産業省の予算により300億円の基金を計上。

(2) 加工・流通・消費対策

- 水産業復興販売加速化支援事業【R4当初40.5（-）億円】
（旧福島県農林水産業再生総合事業で実施していた福島県水産物競争力強化支援事業（令和3年度6.2億円）と、復興水産加工業等販路回復促進事業（令和3年度11.1億円）を統合）
 - ①被災地域における水産加工業の販路回復の促進支援
（対象地域：青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県）
 - ・水産加工業者のための販路回復等に向けた個別指導、商談会・セミナー開催経費、加工機器の整備等を支援するとともに、海外バイヤー向け産地訪問や、被災県産水産物・水産加工品の安全性や魅力を発信する取組を支援。
 - ②外食店等での販売促進支援
（対象地域：青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県）
 - ・外食店を活用した「三陸・常磐エリア」の開催を支援する。また、福島県や近隣県の水産加工品を、百貨店オンラインショップや高級食品ECサイト等を通じて販売する取組を新たに支援。
 - ③量販店・専門鮮魚店等での販売促進支援
（対象地域：青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県）
 - ・福島県や近隣県産の鮮魚等を量販店・専門鮮魚店等を通じて販売促進を行う取組を支援。
 - ④販路拡大・経営力強化支援と安全実証への支援（対象地域：福島県）
 - ・量販店での販売の取組、産地流通加工業者がグループを形成し主要消費地市場に向けて共同出荷を行う取組、加工原料を確保する取組等を支援するとともに、科学的な「安全」と消費者の「安心」のギャップを解消するため、消費者が福島県水産物を購入する際に、安全性や産地の情報等を確認できる取組を新たに支援。
 - ⑤福島県内の水産消費地市場の支援（対象地域：福島県）
 - ・福島県産水産物の消費拡大の取組を奨励する観点から、福島県内の水産消費地市場において、福島県産水産物の取扱拡大のための取組を行う市場の水産卸・仲卸業者に対して支援。

＜対策のポイント＞

過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、水産物の安全性を確保するため、大臣許可漁業等で漁獲される回遊性魚種等を中心に放射性セシウムの検査を継続的に実施するとともに、新たにトリチウムを対象とする検査を行います。また、消費者等の安心の回復と信頼の確保につなげるため、検査結果の正確な情報を提供します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

1. 放射性物質影響調査推進事業

- 福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の海洋への流出により一部の水産物から検出される放射性物質は、今後の操業見通しへの不安要因となっています。このため、関係省庁、関係都道府県及び関係団体と連携し、安全な食料の安定供給のために、生産段階において水産物の放射性物質調査を円滑に行うことが必要です。
- 過去の放射性物質の検出状況等を踏まえ、「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（令和2年3月23日改正 原子力災害対策本部）における検査計画の対象自治体、関係業界団体等と連携し、大臣許可漁業等で漁獲される回遊性魚種等の水産物の放射性物質調査を実施します。また、国内における検査結果の正確な情報をとりまとめ提供します。

※ 総合モニタリング計画（令和2年4月1日改定 モニタリング調整会議）に基づき、関係機関の連携の下、継続して放射線モニタリングを実施。

2. A L P S 処理水影響調査推進事業

- A L P S 処理水の海洋放出にあたっては、処理水は十分に処理された上で希釈して放出されるものの、処理水に含まれる放射性物質が水産物から検出されるのではないかと不安が生じていることから、放射性物質の水産物への影響を調査します。

＜事業の流れ＞

委託（定額）

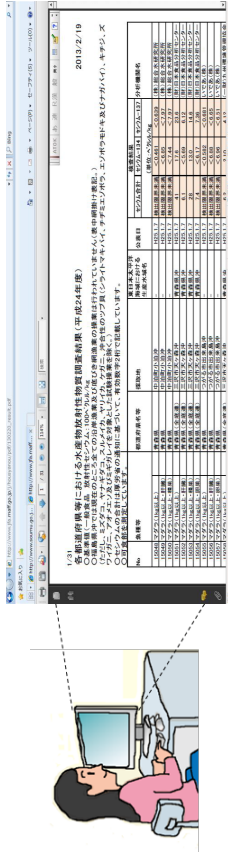


＜事業イメージ＞

○ 東日本海域を中心に、大臣許可漁業の対象となる回遊性魚種等（タラ類、カレイ類、サバ類等）を中心に放射性物質調査を実施。



○ 結果については、水産庁ホームページにて随時公表し、正確な情報提供を実施。
(<http://www.jfa.maff.go.jp/j/housyanou/kekka.html>)



＜対策のポイント＞

高収益・環境対応型漁業として、福島県における迅速かつ効率的な漁業の再建を図るため、省エネ機器設備に加え、海水冷却装置等の生産性向上等に資する漁業用機器設備の導入を支援します。

＜政策目標＞

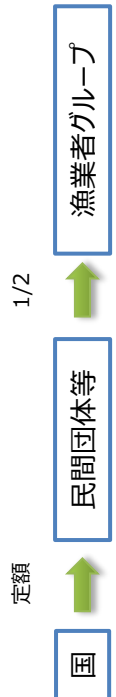
我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

1. 生産性向上等に資する漁業用機器設備の導入に対する支援

○ 東日本大震災の被害を受けた福島県の漁業者のグループが行う生産性向上、省カ・省コスト化に資する漁業用機器設備（LED集魚灯・漁船用エンジン（船外機・船内機）、海水冷却装置等）の導入費用を支援します。

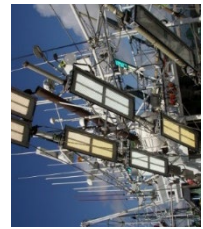
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

○漁業用機器設備の例

- ① LED集魚灯
- ② 漁船用エンジン（船内機）
- ③ 漁船用エンジン（船外機）
- ④ 海水冷却装置等



約30%削減



約5%削減



※ 下線部分は、省エネ型漁業用機器設備導入により見込まれる燃油使用量削減率の例

＜対策のポイント＞

地域で策定した漁業復興計画に基づき、漁業の本格的な再開に向けて生産量の回復を目指す事業を行う水産業協同組合等に対し、必要な経費を助成します。また、福島県や近隣県において、単一魚種に頼らない柔軟な経営体制への転換等を図るため、対象地域を青森県から千葉県まで拡大します。

＜事業目標＞

被災地における水揚量及び水揚げ金額の回復（100%〔令和11年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 漁業復興支援運営事業

漁業者、流通・加工業者、地方公共団体等が一体となり、収益性向上等による漁船漁業の復興を図る漁業復興計画の策定・審査等を支援します。

2. がんばる漁業復興支援事業

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故等の影響を受けて収益性が悪化し、操業又は漁業経営に支障を来している漁業者が、地域で策定した漁業復興計画に基づき実施する取組について、以下の3つの支援メニューにより、必要な経費を助成します。

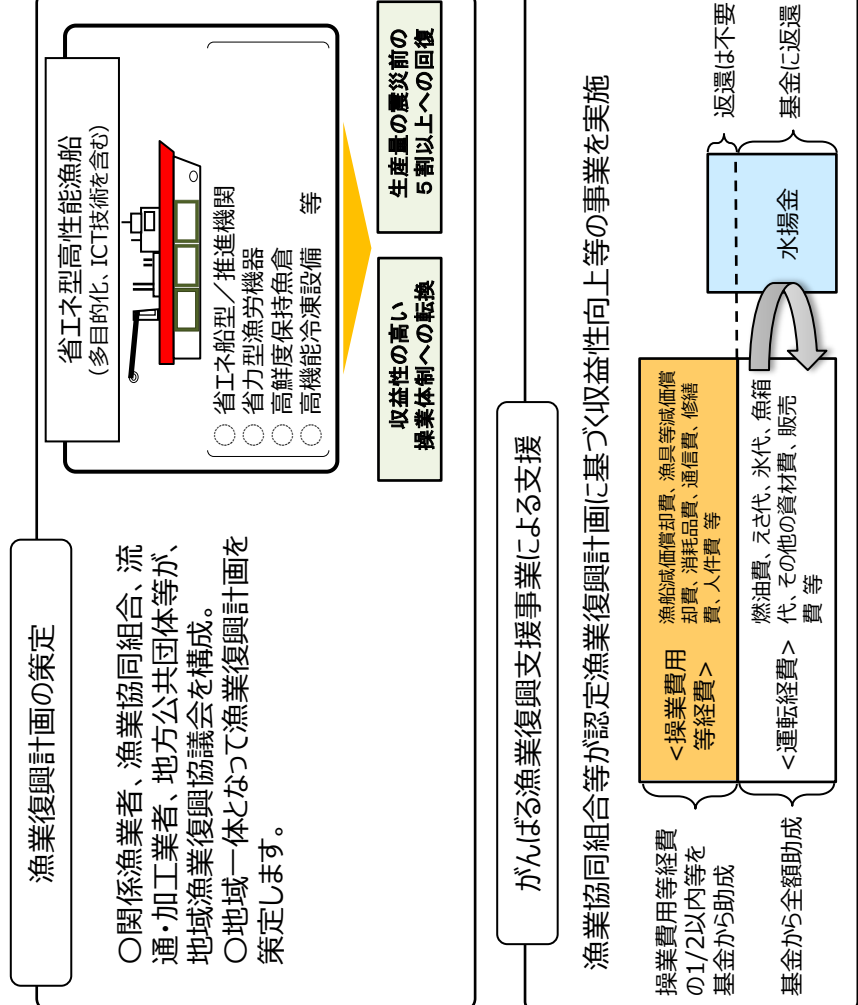
また、福島県及び近隣県（青森県～千葉県）において、漁獲量が急速に減少しているサンマ、サケ等への依存度が高いことから、被災地域の水産業の復興を支援するため、漁獲対象種・漁法の複数化、複数経営体の連携による協業化や共同経営化等の取組を支援します。

- ①新船導入による収益性改善の事業
新船導入により収益性の高い操業体制の確保を図る取組を支援。
- ②既存船活用による収益性回復の事業
既存漁船を活用して収益性の高い操業体制の確保を図る取組を支援。
- ③福島県における生産回復の事業
生産量の震災前の5割以上の回復を図る取組を支援。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

被災地の水産資源の回復と漁業収入の向上を目指すため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域からの種苗の導入等による放流種苗の確保、震災によるサケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等を支援します。また、風評影響が生じるおそれがある地域における種苗生産・放流による資源造成の取組を妨げることのないよう、漁獲物を安定的に生産・供給するため、対象地域に茨城県を追加し、岩手県から茨城県における種苗確保の取組を支援し、被災地の復興を図っていきます。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 被災海域における種苗放流支援事業

- 東日本大震災により、ヒラメ、アワビ等の放流用種苗を生産している各県の種苗生産施設が壊滅的被害を受けたことから、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、他海域の種苗生産施設等からの種苗の導入等による放流種苗の確保に対して支援します。
- 資源の全てがふ化放流事業によって造成されているサケについては、平成23年春に放流予定の稚魚の大半が津波に流され、その後も必要数の放流ができなかったことにより漁獲数が減少しています。このため、被災県の種苗生産体制が整うまでの間、震災によるサケの来遊数減少に対処した採卵用サケ親魚の確保等に対して支援します。

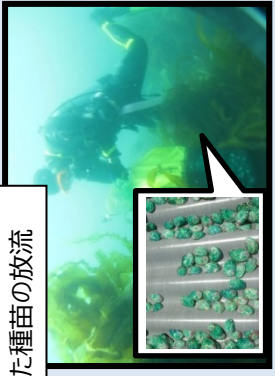
- 風評影響が生じるおそれがある地域における種苗生産・放流による資源造成の取組を妨げることのないよう、また、漁獲物を安定的に生産・供給するため、対象地域に茨城県を追加し、岩手県から茨城県における種苗確保の取組を支援します。

＜事業の流れ＞

被災地の水産資源回復

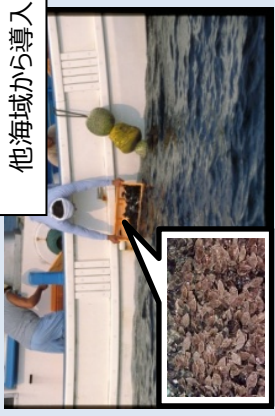
＜放流種苗の確保＞

他海域から導入した種苗の放流



(アワビ)

(ヒラメ)



＜採卵用サケ親魚の確保＞

遡上する親サケの確保



採卵



＜対策のポイント＞

本格操業に向け震災からの復興に取り組む福島県において、漁家子弟を含め長期研修支援等や就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援します。

＜事業の内容＞

1. 新規漁業就業支援

福島県における本格操業への取組開始を契機に、地域の漁業就業者を早急に確保していくため、より確実な定着が見込まれる漁家子弟を含め、地域内外から広く人材を受け入れ、地域への漁業就業を支援します。

- 新規就業者や漁業再開者等の**漁業現場での長期研修を支援**します。
- 漁業者の**経営・技術の向上**を支援します。
- 就業希望者の**インターンシップやトライアル雇用**の受入を支援します。

87

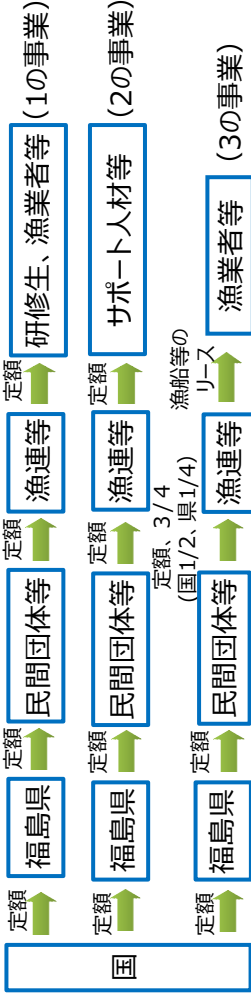
2. 漁業復興サポート人材確保支援

繁忙期の漁労作業や市場出荷作業への支援、販路開拓や就業相談等のイベント支援など、漁協等が行う漁業復興の取組を広くサポートする人材の活動に必要な経費を支援します。

3. 漁業再開支援

就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

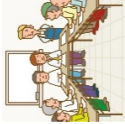
――長期研修による技術習得――

- 定着促進のため、新規就業者（漁家子弟も含む）の漁業現場での長期研修について支援
- 漁業再開者・雇用就業者の自営経営の起ち上げについて支援



――経営・技術向上支援――

- クレーンやフォークリフトなど経営発展に必要な資格取得を支援
- 漁業者等による水揚量回復に向けた研究活動等を支援



――復興サポート人材確保支援――

- 漁協等が行う漁業復興の取組を広くサポートする人材の活動に必要な経費を支援



――漁船漁具等の導入支援――

- 就業に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援



水産業復興販売加速化支援事業

【令和4年度概算決定額 4,053（－）百万円】

＜対策のポイント＞

被災地の水産加工業の販路回復等のため、水産加工・流通の専門家による事業者の個別指導及び商談会・セミナー等の開催、被災地の水産加工業者等が行う販路の回復・新規開拓等の取組に必要な加工機器の整備等を支援します。併せて、ALPS処理水の海洋放出決定に伴う風評影響を最大限抑制し、本格的な復興を果たすため、被災地域における水産加工業の販路回復の促進、販路拡大・経営力強化と安全実証への支援、福島県内の水産消費地市場の支援を行うとともに、外食店、量販店、量販店や専門鮮魚店等での販売促進等の取組を支援します。

＜事業目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

1. 復興水産加工業等販路回復促進指導事業

- 販路回復等に向けた個別指導経費、商談会・セミナー開催経費等を支援します。また、海外バイヤー向け産地訪問支援や、被災県産水産物・水産加工品の安全性や魅力を発信する取組を支援します。

2. 水産加工業等販路回復取組支援事業

- 個別指導を踏まえた取組に必要な加工機器整備費、放射能測定機器導入費、マーケティング経費等を支援します。

3. 加工原料等の安定確保取組支援事業

- 福島県において本格操業が軌道に乗るまでの間、加工原料を確保するため遠隔地から調達する際の運賃の掛かり増し経費の一部等を支援します。

4. 福島県産水産物競争力強化支援事業

- 福島県産水産物の第三者認証取得、高付加価値化、量販店での販売の取組を支援します。

5. 福島県産水産物消費拡大事業

- 福島県産水産物の取扱拡大に取り組み県内消費地市場の水産卸・仲卸業者に対して支援します。

6. 復興水産物「食べて応援」支援事業

- 専門鮮魚店等に被災地水産物の常設販売棚・スペースを設置する取組を支援します。

7. 復興加工・EC販路マッチング支援事業

- 被災地水産加工品の百貨店オンラインショップ・高級食品ECサイト等を通じ販売する取組を支援します。

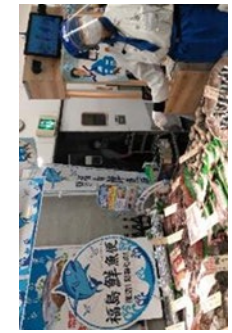
8. 福島県水産物安全安心発信事業

- 福島県産水産物の安全安心に係る情報とあわせて産地・レシピ紹介などの魅力の発信を通じて、消費者の購入意欲も促進する取組を支援します。

＜事業イメージ＞



(販路回復に向けたセミナーの開催)

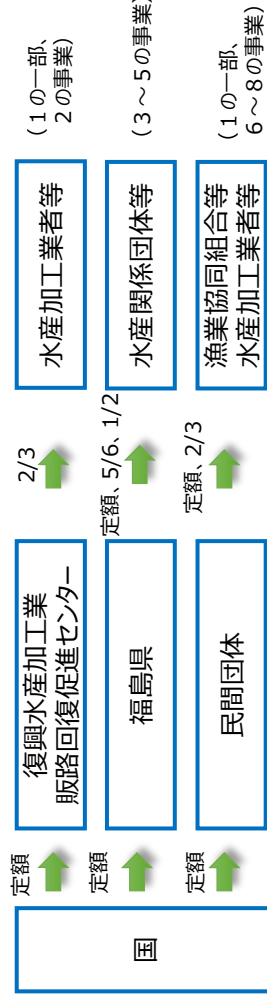


(量販店での被災地水産物の常設棚の設置)



(販路回復のための水産加工機器の整備)

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 水産庁加工流通課 (03-6744-2350)

福島等における農林水産業対策について

MAFF

令和3年度

福島県農林水産業再生総合事業：47億円

生産から流通・販売までの風評払拭を総合的に支援

【生産】安全・安心を確保した売れる農林水産物づくり

- ◎第三者認証GAP等の取得支援
- ◎有機農産物等の環境にやさしい農産物の生産拡大
- ◎農林水産物の放射性物質の検査の推進
- ◎福島県産品のブランド力の向上に向けた競争力強化等

【流通】流通実態調査の実施、販路拡大に向けた取組

- ◎流通実態と販売不振の要因を調査・分析
- ◎販路開拓等に必要な専門家による指導・助言を支援等

【販売】農産物等戦略的販売促進

- ◎量販店、オンラインストア等での販売促進の取組支援等

うち、福島県産水産物競争力強化支援：6億円

令和4年度（案）

福島県農林水産業復興創生事業：41億円

競争力確保に繋がる具体的な取組を一貫して支援

- ふくしまブランドをけん引する品目ごとの取組
 - ◎安定的に高品質な野菜・果物を供給できる産地育成の支援の強化
 - ◎新たな県オリジナル品種（イチゴ）や地域特産品（エゴマ等）の産地づくり支援の新設
 - ◎「福島牛」ブランド力強化のための生産基盤整備の支援
 - ◎オリジナル酒造好適米の品質向上のための生産技術の確立支援等
- ふくしまブランドを下支えする横断的な取組
 - ◎放射性物質検査の支援の強化（野生きのこ等非破壊検査機器の導入）
 - ◎GAPや有機JASの取得等支援
 - ◎流通実態と販売不振の要因を調査・分析
 - ◎量販店、オンラインストア等での販売促進や専門家によるサポート等

水産業復興販売加速化支援事業：41億円

- ALPS処理水海洋放出対策新規メニュー【新設】
 - ◎福島県水産物の安全安心情報発信を支援
 - ◎福島県内の水産消費地市場における県産水産物の消費拡大の支援
 - ◎百貨店オンラインショップ・高級食品ECサイト等を通じた加工品販売
 - ◎量販店、専門鮮魚店等での販売支援
- 旧・福島県農林水産業再生総合事業
 - ◎水産エコラベル認証への支援
 - ◎首都圏量販店に常設販売棚の設置
 - ◎県産水産物の高付加価値化支援
 - ◎県産水産物の消費拡大イベント開催支援
 - ◎県産水産物の社食への販路開拓支援
- 旧・復興水産加工工業等販路回復促進事業
 - ◎アドバイザー指導、講習会・商談会の開催等の支援を強化
 - ◎外食を活用した「三陸・常磐フェア」の開催及び情報発信を強化
 - ◎水産加工機器の整備等支援 ◎水産加工品の原料確保支援

統合して一体的に運用

復興水産加工工業等販路回復促進事業：11億円

- ◎アドバイザー指導、講習会・商談会の開催等支援
- ◎外食を活用したフェアの開催及び情報発信
- ◎水産加工機器の整備等支援 ◎水産加工品の原料確保支援

共同利用漁船等復旧支援対策事業

【令和4年度予算概算決定額 109（132）百万円】

＜対策のポイント＞

原子力災害の影響により復旧の遅れている福島県を対象として、被災した漁業者のために漁業協同組合等が行う共同利用に供する漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入を支援します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

1. 共同利用小型漁船建造事業

- 激甚災害法に基づき、漁業協同組合等が被災した組合員のために行う共同利用に供する小型漁船の建造に対して支援します。

2. 共同利用漁船等復旧支援対策事業

- 省エネ、生産性向上、資源管理等を目的とした共同計画に基づき漁業協同組合等が行う漁船の建造、中古船及び漁具・漁労設備の導入に対して支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

東日本大震災により漁場に流出した瓦礫が漁業に被害を及ぼしているため、専門業者による瓦礫の回収処理及び漁船が操業中に回収した瓦礫の処理等への支援をします。

＜事業目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

1. 漁場漂流・堆積物除去事業

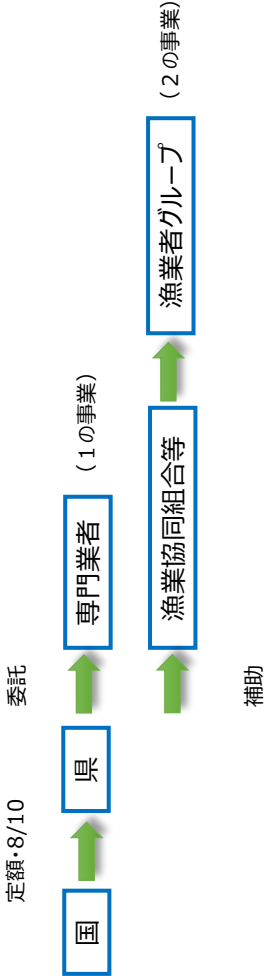
漁場において、専門業者が行う瓦礫の状況把握に係る海底調査及び瓦礫の回収処理を支援します。

2. 漁場生産力回復支援事業

沖合漁場において、通常操業を行う漁船が操業中に回収した瓦礫の処理等に

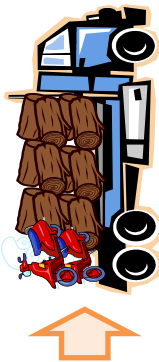
ついて支援します。

＜事業の流れ＞

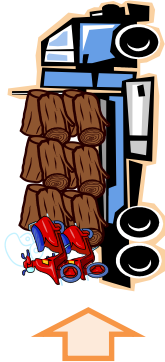
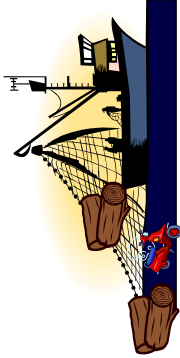


＜事業イメージ＞

1. 海底調査後、クレーン船等により瓦礫回収



2. 漁船が操業中に瓦礫を回収



＜対策のポイント＞

漁業者等の復旧・復興に必要な資金の融通の円滑化のため、災害の復旧・復興に必要な日本政策金融公庫資金（水産加工資金を含む。）、漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金の貸付金利を実質無利子化します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興
[地震・津波被災地域：令和7年度まで、原子力災害被災地域：令和12年度まで]

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 水産関係資金の利子助成

○ 日本政策金融公庫資金、漁業近代化資金及び漁業経営維持安定資金について、原子力災害による影響を依然として受けている漁業者、水産加工業者及びこれらの者又は地方公共団体が構成員又は出資の過半を占める団体を対象として、**実質無利子化**（最大2％、貸付当初18年間）することにより、金利負担を軽減し、事業再開を促進します。

① 日本政策金融公庫資金分

対象資金：漁船関連資金、農林漁業施設資金、農林漁業セーフティネット資金、漁業基盤整備資金、水産加工資金

融資枠：漁業関係50億円、水産加工関係30億円

② 漁業近代化資金分

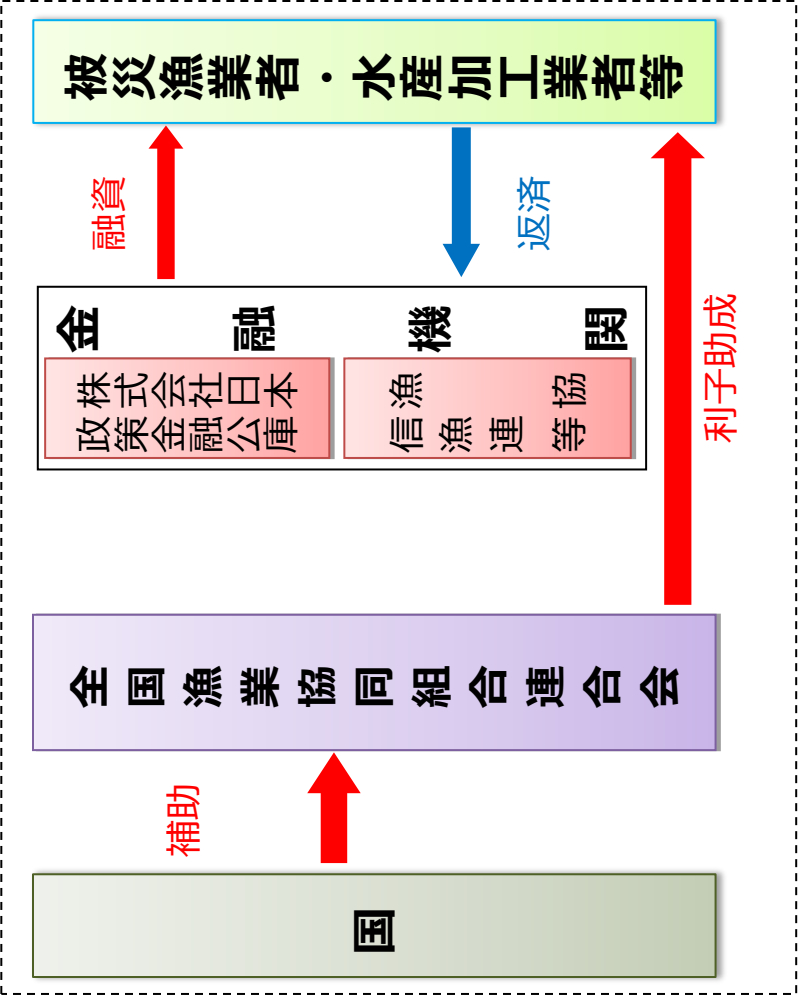
融資枠：10億円

③ 漁業経営維持安定資金分

融資枠：4億円

また、令和3年度までの貸付けであって、本事業の助成対象となったものに係る令和4年度の義務的経費分についても助成を行います。

＜事業の流れ＞



＜対策のポイント＞

被災した漁業協同組合及び漁業協同組合連合会が経営再建のために借り入れる資金について、借入に係る負担軽減のための利子助成（実質無利子化）を措置します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興 [令和7年度まで]

＜事業の内容＞

1. 漁協経営再建緊急支援事業

- 被災した漁業協同組合及び漁業協同組合連合会が経営再建のために借り入れる資金（運転資金、設備資金）に対して、**借入に係る負担軽減のための利子助成（実質無利子化）**を措置します。

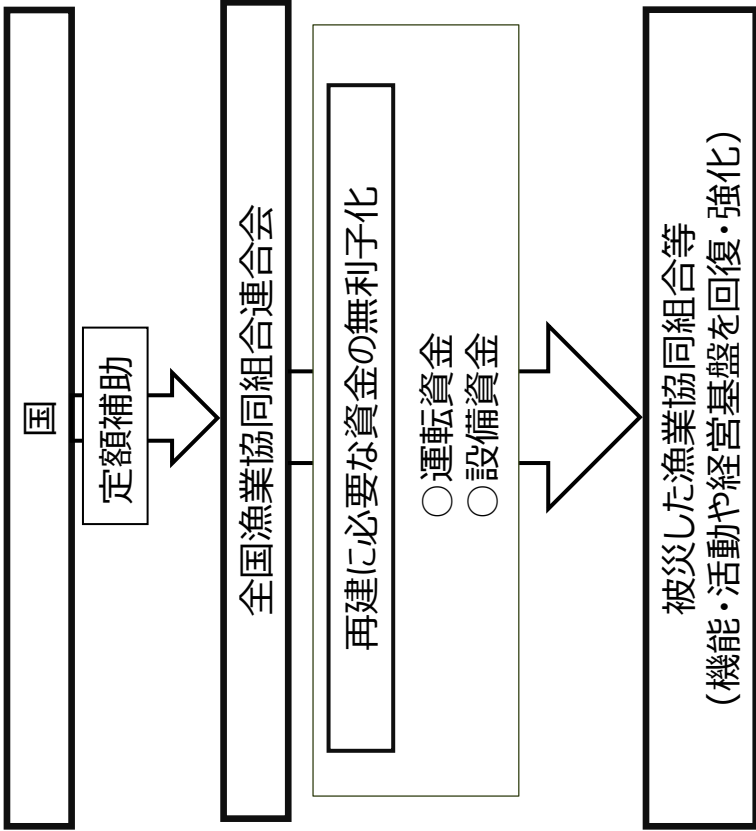
補助要件：運転資金は最長10年、設備資金は最長15年の償還計画を作成すること。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

漁協経営再建緊急支援事業



＜対策のポイント＞

東日本大震災により被害を受けた漁業者等の復旧・復興に必要な資金が円滑に融通されるよう、保証保険機関が引き受けた債務保証等にかかる代位弁済等に必要経費を助成します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興〔令和12年度まで〕

＜事業の内容＞

1. 求償権償却経費助成事業

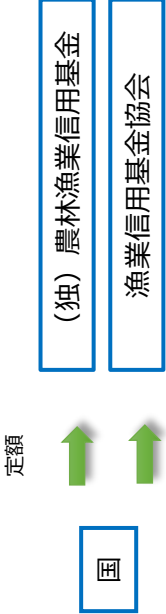
- 本事業による保証が代位弁済事故となった場合、求償権行使後の求償権償却額について、農林漁業信用基金負担部分（90％又は70％）の100％、漁業信用基金協会負担部分（10％又は30％）の70％又は90％を助成します。

※新規の保証引受については、原子力災害による影響を依然として受けている漁業者等

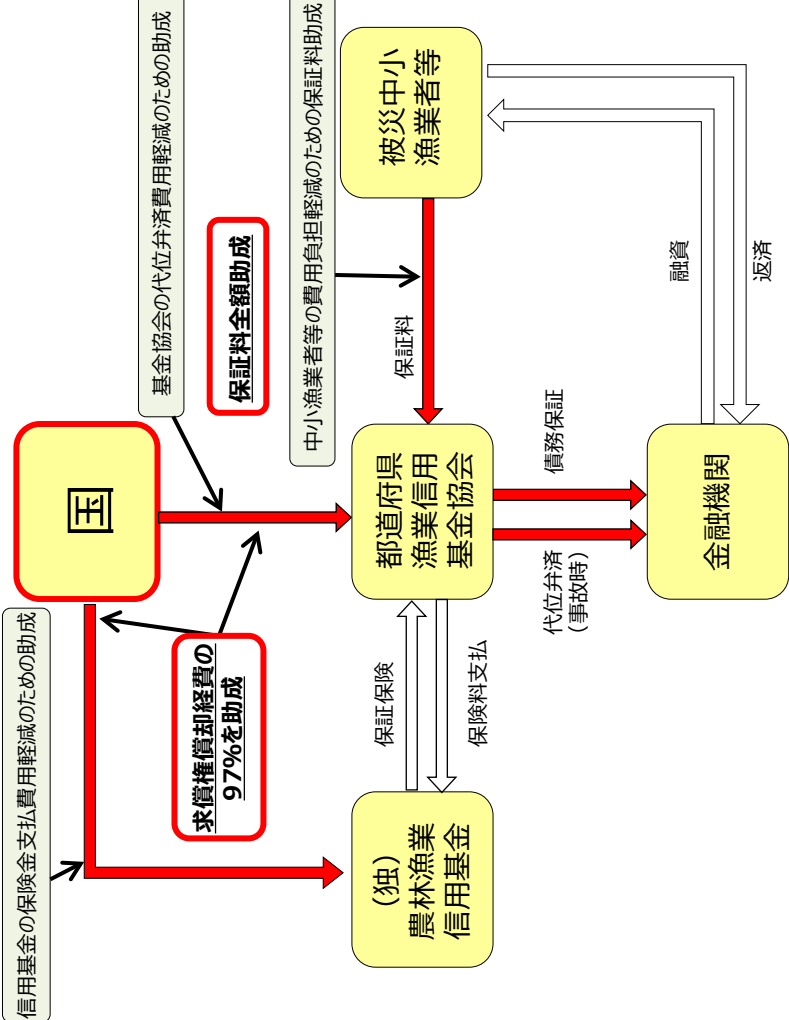
2. 保証料助成事業

- 本事業による漁業者・漁協等の負担する保証料を全額助成します。
（保証枠）30億円

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



＜対策のポイント＞

被災地の沿岸・内水面水域等において、水生生物中の放射性物質の挙動とその要因の解明に関する調査研究を実施します。

＜政策目標＞

我が国水産業において重要な位置を占める被災地の水産業の早期復興

＜事業の内容＞

1. 海洋生態系の放射性物質挙動調査事業

- 東京電力福島第一原子力発電所事故により、大量の放射性物質が放出されました。水産物における放射性物質の検出頻度や濃度は事故直後と比べて低下したものの、漁場環境における**残留・減衰メカニズムは十分に解明されておらず**、また、**内水面では依然として出荷制限が残っています**。これらは**今後の操業見通しへの不安要因**となっており、**水産業の復興・振興の障害**となっています。
- **水産物中の放射性物質の挙動とその要因については、国内外から高い関心**が寄せられており、これらを**解明することは、水産物の安全性に対する懸念を払拭するためにも有効**です。

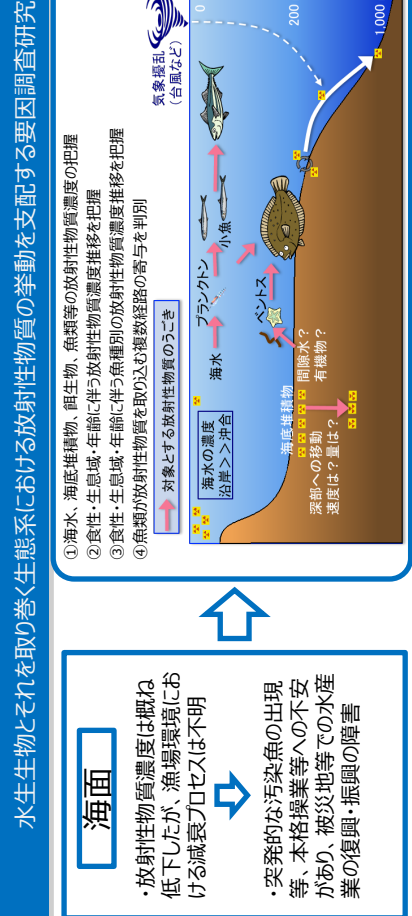
- 被災地の沿岸・内水面水域等において、環境試料を含む様々な試料の放射性物質濃度の分析等を行い、これらを総合的に解析することによって、**総合的な放射性物質の挙動を把握し、水産物の放射性物質濃度の推移を予測**します。

調査対象地域：太平洋北部海域の沿岸及び内水面環境等

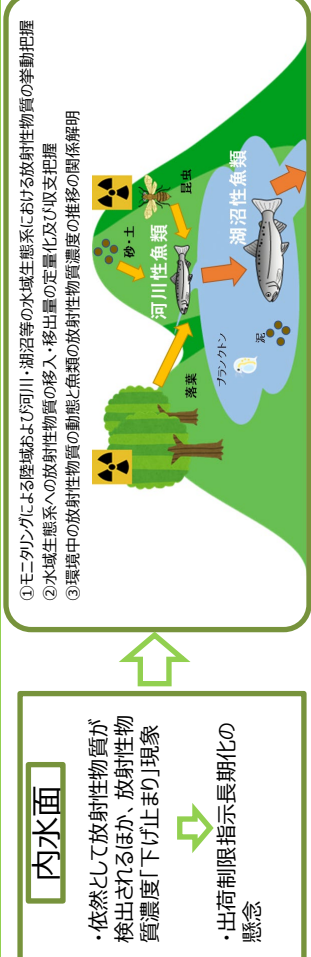
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



陸水域生態系における放射性物質の挙動と水生生物の濃度変動要因の解明に関する調査研究



- ・水産物の放射性物質濃度の将来予測
- ・科学的な裏付けに基づき、国内外に対して我が国水産物の安全性に対する懸念を払拭

＜対策のポイント＞

東日本大震災で被害を受けた地域において、被災地域の復興に不可欠な堤防、護岸、胸壁、陸間、水門等の海岸保全施設の整備を推進します。

＜政策目標＞

ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率（64％〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

- 96
1. 東日本大震災の被災地において、地方公共団体が策定した、農山漁村地域整備計画に基づき、**海岸保全施設の整備**を行い、**農山漁村地域の防災力の向上**を図ります。また、これらと一体となって事業効果を高めるために必要な効果促進事業を実施することができます。

実施地域：岩手、宮城、福島、茨城、千葉

2. 国から県又は市町村に交付金を交付し、**県及び市町村は自らの裁量により地区ごとに配分**できます。また、**県及び市町村の裁量で地区間の融通が可能**です。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】

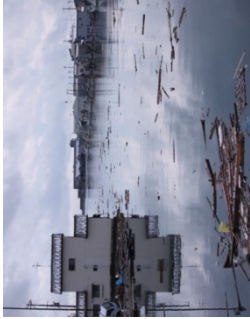
制度全般に関すること
事業全般に関すること

農村振興局地域整備課（03－6744－2200）
農村振興局防災課（03－6744－2199）
水産庁防災漁村課（03－3502－5304）

＜事業イメージ＞

東日本大震災の被災地において、津波・高潮等から人命・財産等を守るため、海岸保全施設の整備を行い、被災地における災害に強い地域づくりを推進する。

【東日本大震災被害状況】



【東日本大震災からの復興状況】

